

岐阜市の教育

令和5年度

岐阜市教育委員会

岐 阜 市 徽 章



明治 42 年 8 月 27 日制定



岐阜市長 柴橋 正直

岐 阜 市 民 憲 章

(昭和48年3月27日制定)

わたくしたち岐阜市民は、金華山と長良川のもつ美しい自然にはぐくまれてきた伝統を
うけつぎ、市民相互のつながりを強め、自由と平和を尊ぶまちをきずくため

- 1 自然をいかし、人間を尊重する、住みよいまちをきずきます。
- 1 青少年には夢、老人には安らぎのある、心のかよったまちをきずきます。
- 1 働くことに喜びをもち、健全に余暇を楽しむ、活気のあるまちをきずきます。
- 1 きまりを守り、相手の気持を大切に、助けあいのあるまちをきずきます。
- 1 広く交わり、教養を高め、個性を伸ばし、豊かなまちをきずきます。

岐 阜 市 生 涯 学 習 都 市 宣 言

(平成8年4月1日宣言)

私たちは

金華山と長良川に象徴される豊かな自然を守り、楽市楽座の持つ自由で創造的な
気風を高め、人権を尊重し、互いに支え合うあたたかい地域社会と活力に満ちた
住みよいまちを主体的な活動によって実現します。

そのために私たちは、子どもから大人まで

自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ生涯学習の生き方を進めます。
ここに自らの意思を明らかにするため「生涯学習都市」を宣言します。

元 気 ・ 健 康 都 市 宣 言

(平成11年4月29日宣言)

21世紀に生きる私たち岐阜市民は、夢と生きがいの持てる豊かな生活を目指し
一人ひとりのチャレンジと 地域の連帯のなかで

体 心 まち 自然

それぞれが元気で健康な「ぎふのまち」を共に築くことを ここに宣言します。

岐阜市教育大綱

基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

基本方針に込めた想い

私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解**することを前提とし、互いに心を開く対話を重ねる中で、**一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合うことが必要**です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。

生命の尊厳への理解が必要とされるのは、社会生活における人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身についての生命の尊厳を考え、生きることのすばらしさに深く思いを寄せることにより、他者の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

人は皆、自由に、つまり、自らの責任のもとで行う選択と行動によって、一人ひとりかけがえのない人生を生きています。その中で、自己を認識し、他者とのより良い関係を築きながら生きるためには、自らと他者、両者の生命の尊厳を理解し、それぞれの選択と行動について互いに承認し合う「**自由の相互承認**」の考え方が必要であり、**自由の相互承認の感度を高めること、すなわち一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合うこと**で、それぞれが自らの選択と行動によって生きる社会を実現することができます。

本市は、こうした想いを込めて基本方針を定めました。この基本方針を本市教育の礎とし、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深める中で、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます。

基本方針に基づくそれぞれの目指す姿

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通じ、
**自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む**

▶実現の方策・姿勢

- ・生命の尊厳や人間関係の深い学びの実践
- ・子どもを主体とした、探究を核とする自律的学びの充実
- ・学校形態・学び方の多様化

目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
**子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる
信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる**

▶実現の方策・姿勢

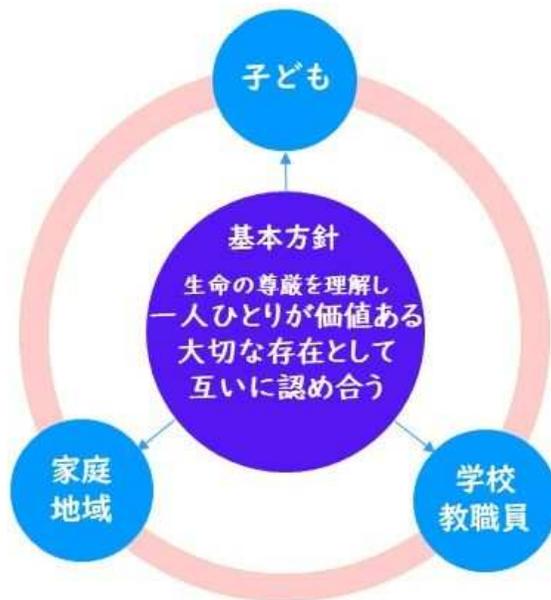
- ・子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく相互信頼の確立
- ・教職員がより深く子どもと向き合うための学校業務改革の推進
- ・教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
- ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
**大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する**

▶実現の方策・姿勢

- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する意識の向上
- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
- ・地域におけるサードプレイスの充実
- ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出



成果の検証

総合教育会議において定期的に関連施策の成果を検証する。

目指す姿のねらい

目指す子どもの姿

誰一人取り残すことなく、一人ひとりが価値ある存在であるすべての子どもたちに、心身ともに安全で安心な教育環境を提供し、その中で子どもたちが、生命の尊厳への理解を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により、幸せに生きる力を育んでいきます。

目指す学校・教職員の姿

教職員が、一人ひとりの子どもとより深く向き合うことができるようになることで、学校が子どもと教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所となっていきます。

教職員自身の自己研鑽などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が連携し、子どもたちにより深く向き合うことができるようにするため、学校業務改革を推進していきます。

目指す家庭・地域の姿

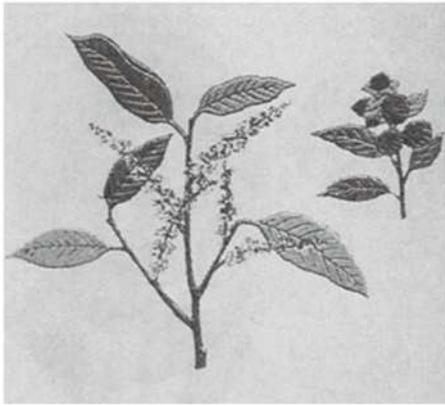
教育は、学校・教職員だけの力で成し得るものではありません。家庭・地域の皆様にも、子どもの教育の当事者としての役割と責任を担っていただきながら、コミュニティ・スクールをはじめとする多様な地域資源（組織、人材、場所など）を活用し、様々な人の繋がりの中で子どもの居場所、挑戦を促す場づくり、教育を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

今般、岐阜市教育大綱を改定するにあたり、その基本方針に、「**誰もが生命の尊厳を理解し、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する**」ことを掲げました。予測困難な未来を迎える中であって、本市の子どもたちが、自分も他者も信頼しながら、**自らの選択と行動によって、幸せな未来をつくり出せる力を育む教育**を推進してまいります。

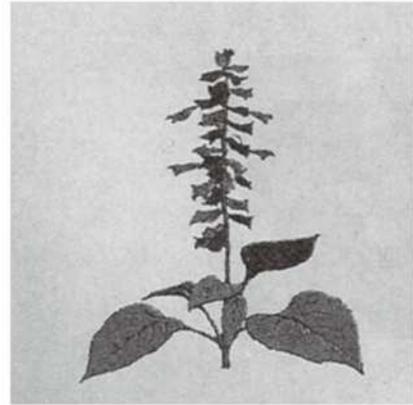
そのためには、学校や教育委員会、行政だけではなく、家庭及び地域の皆様にも、子どもたちの**教育に携わる当事者**として、その**役割や責任**を担っていただくことが必要不可欠と考えます。

「**オール岐阜市**」で**教育を基盤としたまちづくり**に取り組み、本市の**未来を担う子どもたち**を健やかに育んでいきましょう。

岐阜市長 柴橋 正直



市の木「つづらじい」



市の花「サルビア」

岐阜市民の歌

松野武雄 詞
兼田敏 曲

Moderato

1. み ず き よ く な が れ や さ し い な が ら が わ
 れ き し を ひ め て た か く そ び え る き ん か ざ ん
 ゆ た か な し ぜ ん に は ぐ く ま れ う つ く し い ま ち わ が ふ る さ と あ
 あ 岐 阜 市 岐 阜 市

岐阜市民の歌

作詞 松野 武雄

一 水清く 流れやさしい
長良川

歴史を秘めて
高くそびえる 金華山
豊かな自然に はぐくまれ
美しいまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

二 鐘の音は 今も変わらず
ときを告げ

朝に夕(ゆうべ)に
祖先の心 し の び つ つ
豊かな文化を 受けついで
やすらぎのまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

三 かがり火は 濃尾平野の
空に映(は)え

ひかりを求め
世界の友と 手を結び
豊かな未来を 望みつつ
ひらけゆくまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

目 次

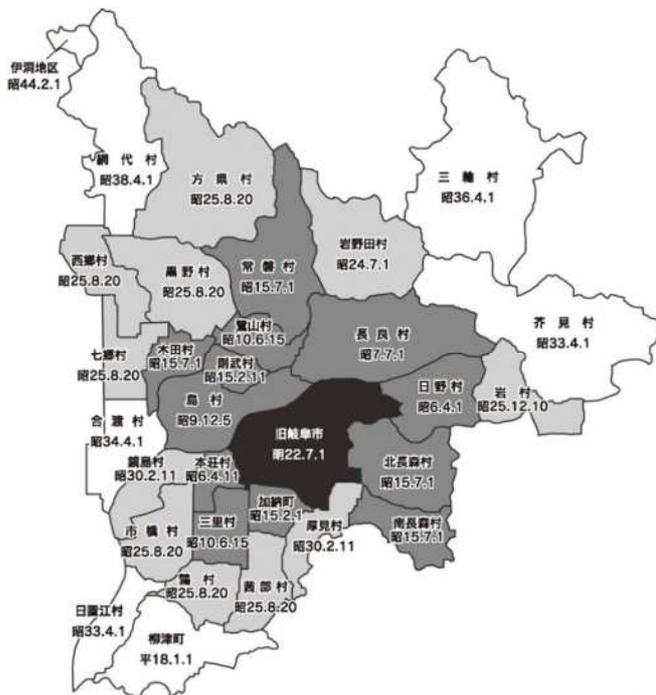
I. 岐阜市の概況	6
II. 教育行財政	
1 教育委員会	8
2 歴代教育長・教育委員長	11
3 事務局等の機構	12
4 教育委員会所管施設一覧	14
5 教育振興基本計画	15
6 教育委員会の附属機関	16
7 教育委員会の主要行事	17
8 教育費	19
9 魅力ある学びの場づくり事業	21
10 私学助成	22
III. 学校施設	
1 学校施設管理	24
2 市立小中学校等一覧	25
IV. 幼児教育	
1 幼児園教育指針	29
2 園児数及び教職員数	30
3 事業	30
V. 義務教育（小学校・中学校・特別支援学校）	
1 学校教育指針	32
2 児童生徒数及び教職員数	33
3 進路状況	40
4 事業	40
5 特別支援教育	44
6 就学援助及び就学奨励	46
7 生徒指導	47
8 学校保健	51
9 学校給食	53
VI. 高校教育	
1 生徒数及び教職員数	54
2 進路状況	54
3 事業	54
VII. 社会・青少年教育	
1 青少年教育の目標	56
2 青年活動支援	56
3 国際交流	56
4 家庭教育啓発	57
5 放課後チャイルドコミュニティ推進	57
6 青少年教育指導	60
7 青少年教育施設	61
8 社会教育（成人教育）	65
VIII. 科学館	
1 沿革	67
2 科学館の概要	67
3 事業	69
IX. 教育委員会の沿革	72

1 岐阜市の概況

1 市勢の発展

この地は、木曾、長良、揖斐の3大川川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部から東部にかけての台地上で先土器時代の遺物が発見されています。縄文・弥生・古墳時代の遺跡は南部の低湿地を除き、市内全域に広がっています。

平安時代には東大寺領の広大な荘園が南部一帯にありました。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねて革手城を築きました。その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。守護土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三によって追放されました。道三は稲葉山城を改築して美濃一国の大守として君臨し、斎藤氏は三代にわたり美濃を支配しましたが、後に織田信長によって稲葉山城を攻め落とされました。信長はこの地を拠点にして天下に覇をとらえ、「岐阜」の名を全国に広めました。

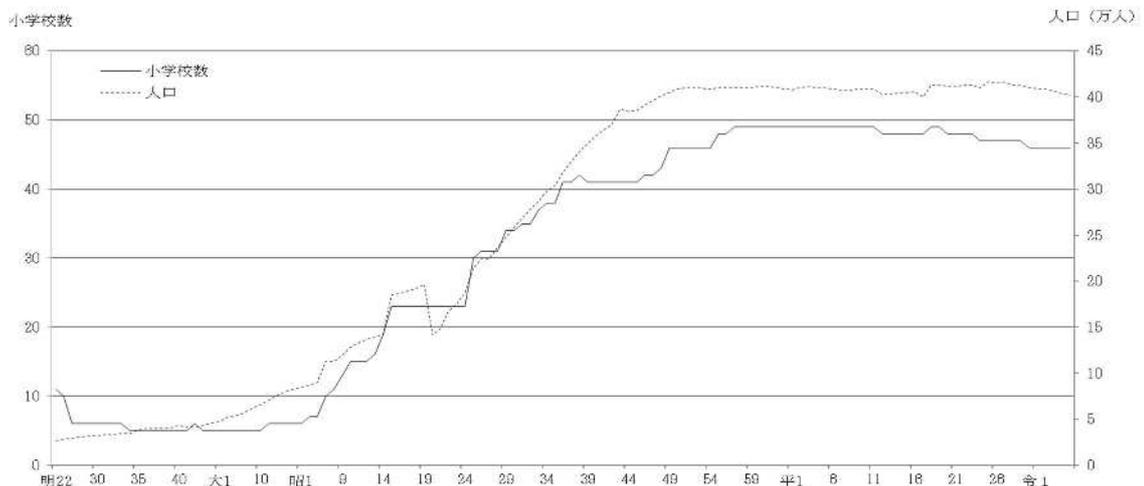


慶長5年(1600)関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川氏の領地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展を遂げ、また加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年(1871)廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村(現岐阜市)が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市にあわせて、県政の中心となりました。以後近隣町村を合併し、平成8年4月1日には中核市として全国有数の都市となり、産業都市としてあるいは観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となりました。

さらに平成18年1月1日、柳津町との合併により、面積202.89km²、人口42万人を擁する新たな「岐阜市」が誕生しました。

■ 小学校と人口の推移



2 地 勢

本市は、直線で東京から270km、大阪から140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には木曾・長良・揖斐川によって作られた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の緩扇状地帯上にあり、海拔高度は平地部の北部で約60m、南部で5m、そして中央部においては約10mで、長良川畔には金華山（329m）がそびえています。

なお、海拔高度60m以下の平地は、市域の約60%を占めています。（市域202、89km²）

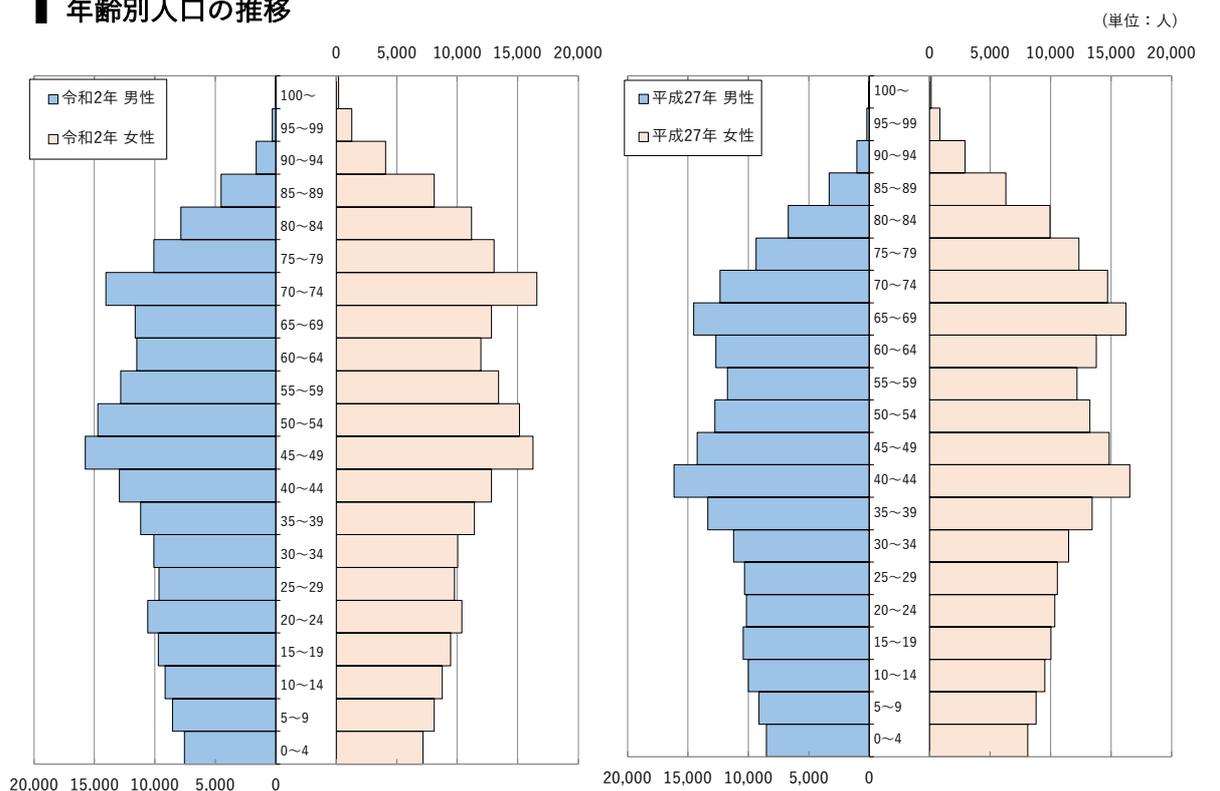
3 気 候

市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く、著しく高温多湿です。

4 人口の推移

大正 9年（第1回国調）	62,713人	昭和45年（第11回国調）	385,727人
大正14年（第2回国調）	81,902人	昭和50年（第12回国調）	408,707人
昭和 5年（第3回国調）	90,112人	昭和55年（第13回国調）	410,357人
昭和10年（第4回国調）	128,721人	昭和60年（第14回国調）	411,743人
昭和15年（第5回国調）	172,340人	平成 2年（第15回国調）	410,324人
昭和20年（終戦の年）	141,518人	平成 7年（第16回国調）	407,134人
昭和22年（第6回国調）	166,995人	平成12年（第17回国調）	402,751人
昭和25年（第7回国調）	211,845人	平成17年（第18回国調）	399,931人
昭和30年（第8回国調）	259,047人	平成22年（第19回国調）	413,136人
昭和35年（第9回国調）	304,492人	平成27年（第20回国調）	406,735人
昭和40年（第10回国調）	358,190人	令和 2年（第21回国調）	402,557人

■ 年齢別人口の推移



※岐阜市年齢別人口統計表より抜粋

II 教育行財政

1 教育委員会



水川 教育長



武藤 委員



横山 委員



伊藤 委員



加藤 委員



岡本 委員

職名	氏名	委員就任月日	現任期
教育長	水川和彦	令和3年4月1日	令和4年10月20日から 令和7年10月19日まで
委員	武藤玲央奈	平成28年1月1日	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで
委員	横山正樹	平成28年7月1日	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	伊藤知子	平成30年4月1日	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
委員	加藤智美	令和4年4月1日	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
委員	岡本達明	令和5年4月1日	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例（平成26年条例第35号）により、岐阜市教育委員会の委員の定数は5人と定められています。（平成26年7月1日施行）

(1) 教育委員会とは

■ 教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては、

1. 地方自治が尊重されること
2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
4. 住民の意思が反映されること

以上の4点が求められています。

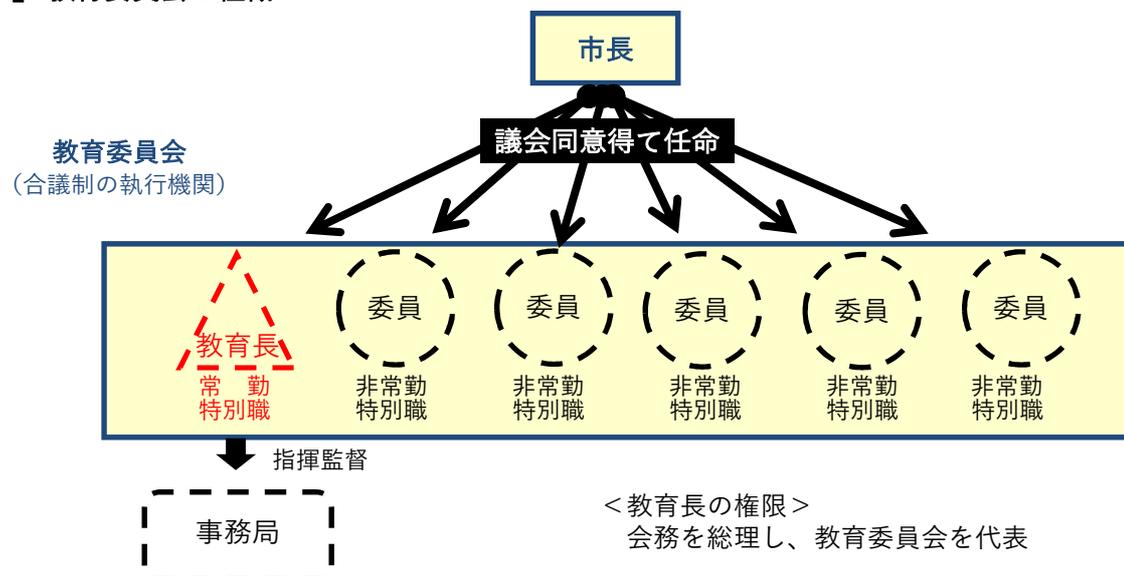
そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

■ 教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は4人とされています。なお、委員定数については、各地方公共団体の条例で定めるところにより定数の変更が可能です。岐阜市教育委員会では、事務の執行にあたり、多様な分野から意見を聴取し、より良い施策の展開を図るため、定数を4人から5人へと増員しています。

■ 教育委員会の組織



(2) 会議等

■ 定例会・臨時会

委員による会議を月に1回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その合議により決定しています。このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校（大学を除く）その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

■ 総合教育会議

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、かねてから、人こそが最大の資源であると考え、教育を行政経営の中心に据え、教育によって選ばれるまちを目指し、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

■ 学校・園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問（以下、学校訪問）をすべての学校・園に対して計画的に実施し、各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子などを把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を受けることのできる重要な機会となっています。



学校訪問の様子（小学校）



学校訪問の様子（幼稚園）

■ 教育長

1	福本 巖次*	S25.12.12	～	S26. 3.30	15	浅野 勇	S63.10.20	～	H 4.10.19
2	熊谷 誠三*	S26. 4.12	～	S29. 3.31	16	浅野 勇	H 4.10.20	～	H 4.11.24
3	河出 修一*	S29. 4. 1	～	S31. 9.30	17	後藤 左右吉	H 5. 4. 2	～	H 8.10.19
4	河出 修一	S31.10. 1	～	S35. 9.30	18	後藤 左右吉	H 8.10.20	～	H12. 3.31
5	河出 修一	S35.10. 1	～	S39. 9.21	19	安藤 征治	H12. 4. 2	～	H12.10.19
6	深尾 正三	S39.10.20	～	S43.10.19	20	安藤 征治	H12.10.20	～	H16.10.19
7	深尾 正三	S43.10.20	～	S46. 9.30	21	安藤 征治	H16.10.20	～	H20.10.19
8	戸本 貢	S46.10. 7	～	S47.10.19	22	安藤 征治	H20.10.20	～	H24. 3.31
9	戸本 貢	S47.10.20	～	S51.10.19	23	早川 三根夫	H24. 4. 2	～	H24.10.19
10	戸本 貢	S51.10.20	～	S52. 5.18	24	早川 三根夫	H24.10.20	～	H28.10.19
11	宮浦 清美	S52. 5.18	～	S55.10.19	25	早川 三根夫	H28.10.20	～	R1.10.19
12	宮浦 清美	S55.10.20	～	S56. 5.19	26	早川 三根夫	R1.10.20	～	R3. 3. 31
13	橋詰 俊郎	S56. 6.22	～	S59.10.19	27	水川 和彦	R 3. 4. 1	～	R4.10.19
14	浅野 勇	S59.10.20	～	S63.10.19	28	水川 和彦	R4.10.20	～	R7.10.19

※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と教育委員長が一元化されることとなりました。

■ 教育委員長

1	上野 文一*	S25.12. 1	～	S26. 4. 5	37	根岸 秀典	S59. 3.23	～	S60. 3.22
2	森 太郎*	S26. 4. 6	～	S26.10.31	38	根岸 秀典	S60. 3.23	～	S61. 3.26
3	森 太郎*	S26.11. 1	～	S27.10.31	39	廣瀬 弘夫	S61. 3.28	～	S62. 3.27
4	森 太郎*	S27.11. 1	～	S28.10.31	40	廣瀬 弘夫	S62. 3.30	～	S63. 3.29
5	水谷 儀一郎*	S28.11. 1	～	S29.10.31	41	廣瀬 弘夫	S63. 3.30	～	H 1. 3.29
6	杉山 堅三*	S29.11. 1	～	S30. 4.29	42	廣瀬 弘夫	H 1. 3.30	～	H 2. 3.29
7	水谷 儀一郎*	S30. 5.14	～	S30.10.31	43	廣瀬 弘夫	H 2. 3.30	～	H 3. 3.22
8	後藤 正一*	S30.11. 1	～	S31. 9.30	44	由 良 久	H 3. 4. 2	～	H 3. 7.30
9	後藤 正一	S31.10. 1	～	S32. 9.30	45	宮浦 清美	H 3. 8.21	～	H 4. 8.20
10	岩本 藤吉	S32.10. 9	～	S33.10. 8	46	宮浦 清美	H 4. 8.21	～	H 5. 8.20
11	渡辺 鶴吉	S33.10. 9	～	S34. 9.30	47	宮浦 清美	H 5. 8.21	～	H 6. 8.20
12	森崎 利一	S34.10. 6	～	S35. 9.26	48	宮浦 清美	H 6. 8.21	～	H 7. 8.20
13	後藤 正一	S35. 9.27	～	S36. 5.21	49	宮浦 清美	H 7. 8.21	～	H 8. 8.20
14	森崎 利一	S36. 6. 3	～	S37. 6. 2	50	宮浦 清美	H 8. 8.21	～	H 9. 8.20
15	森崎 利一	S37.10.10	～	S37. 6. 2	51	宮浦 清美	H 9. 8.21	～	H10. 8.20
16	森崎 利一	S38.10.24	～	S39. 9.30	52	宮浦 清美	H10. 8.21	～	H11. 7.30
17	正村 秀次	S39.12. 8	～	S40.10.22	53	市川 康平	H11. 8. 5	～	H12. 8. 5
18	岡本 茂	S40.11. 1	～	S41.10.31	54	市川 康平	H12. 8. 5	～	H13. 8. 4
19	小笠原 重二	S41.11. 1	～	S42.10. 9	55	市川 康平	H13. 8. 5	～	H14. 8. 4
20	小笠原 重二	S42.11. 1	～	S43.10.21	56	市川 康平	H14. 8. 5	～	H15. 3.31
21	後藤 弘	S43.10.22	～	S44.10.21	57	川島 和男	H15. 4.28	～	H16. 4.27
22	小笠原 重二	S44.11. 1	～	S45.10.31	58	岡本 知彦	H16. 4.28	～	H17. 4.27
23	小笠原 重二	S45.11. 1	～	S46.10.31	59	岩田 恵司	H17. 4.28	～	H18. 4.27
24	小笠原 重二	S46.11. 1	～	S47.10.31	60	平井 花画	H18. 4.28	～	H19. 4.27
25	小笠原 重二	S47.11. 1	～	S48.10.31	61	平井 花画	H19. 4.28	～	H20. 4.27
26	小笠原 重二	S48.11. 1	～	S49.10.31	62	平井 花画	H20. 4.28	～	H21. 4.27
27	小笠原 重二	S49.11. 1	～	S50.10. 9	63	岩田 恵司	H21. 4.28	～	H22. 4.27
28	太田 武夫	S50.11. 1	～	S51.10.31	64	岩田 恵司	H22. 4.28	～	H23. 3.31
29	太田 武夫	S51.11. 1	～	S52.10.31	65	後藤 敏彦	H23. 4.20	～	H24. 4.19
30	太田 武夫	S52.11. 1	～	S53.10.31	66	後藤 敏彦	H24. 4.20	～	H25. 4. 1
31	太田 武夫	S53.11. 1	～	S54. 3.22	67	後藤 敏彦	H25. 4.20	～	H26. 4.19
32	太田 武夫	S54.11. 1	～	S55.10.31	68	後藤 敏彦	H26. 4.20	～	H27. 3.31
33	太田 武夫	S55.11. 1	～	S56.10.31	69	勝野 眞吾	H27. 4. 1	～	H28. 3.31
34	太田 武夫	S56.11. 1	～	S57.10.31	70	勝野 眞吾	H28. 4. 1	～	H28. 5.23
35	太田 武夫	S57.11. 1	～	S58. 3.22	71	川島 政樹	H28. 5.24	～	H28.10.19
36	根岸 秀典	S58. 3.23	～	S59. 3.22					

※ H28.10.19 教育委員長を廃止

*のある者は、廃止された教育委員会法（昭和23年法律第170号）により公選された教育委員会委員です。

3

事務局等の機構

(1) 事務局

(令和5年5月1日現在)

教育政策課	20 (5)	政策係	教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の事務の点検・評価、 事務事業の合理化見直し、市立の学校の設置・廃止 教育委員会会議、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議
		庶務係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興
		管理係	市費職員の人事労務管理、後援、表彰、労務対策、文書の收受及び整理、 公務災害事務
教育施設課	11 (2)	建設係	諸補助金、教育施設の整備
		計画係	教育施設の整備に関する検討・調査・計画、課内庶務
		管理係	教育施設の維持管理・財産管理
学校指導課 GIGAスクール 推進室	18 (4)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等
		教育推進係	教科指導、生き方の探究学習、ぎふMIRAI's、特別支援教育、人権教育、 コミュニティ・スクール、小中一貫教育、国際理解教育、小中一貫英語教育、 教育実習
		—	教育DX、デジタル・シティズンシップ教育
学校安全支援課	14 (10)	生徒指導係	生徒指導、教育相談
		学事係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務
		保健係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、 児童・生徒の事故・災害に関すること
幼児教育課	4 (2)	幼児教育 推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、 市立幼稚園に関すること、私学振興（幼児期の教育に係るものに限る。）
学校給食課	6 (16)	給食係	学校給食の献立、調理管理、安全衛生等
社会・青少年 教育課	11 (15)	社会教育係	家庭教育学級、視聴覚教育、PTA 連合会、女性の会、社会教育委員会、 成人式、少年補導、少年自然の家、青少年会館
		青少年教育 係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、 放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、 青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会
		放課後児童 クラブ係	放課後児童クラブ

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員で外数を示しています。

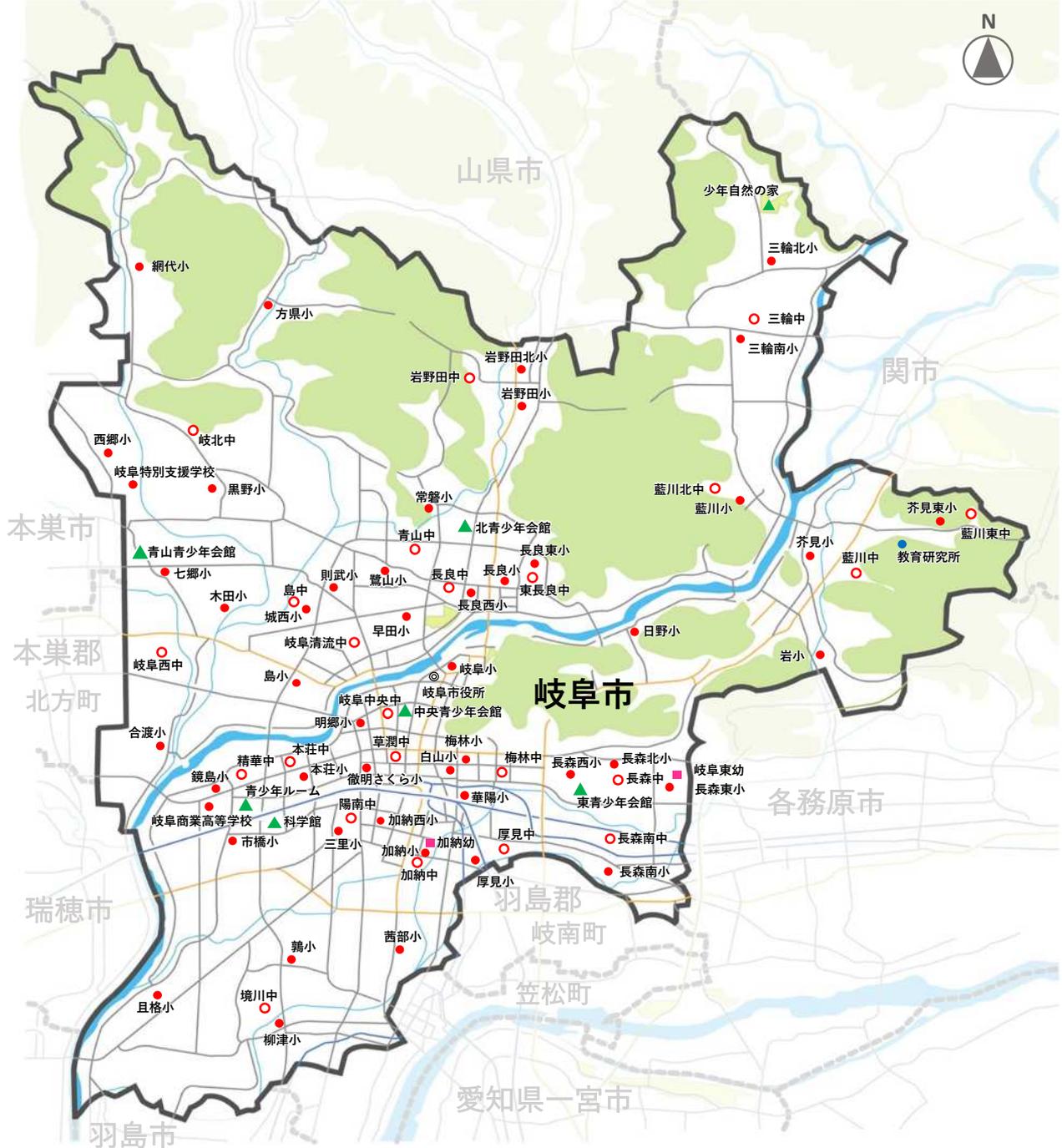
(2) 出先機関

(令和5年5月1日現在)

岐阜市教育研究所		5 (3)	情報・研修係	教職員研修、進路指導・キャリア教育、学校部活動指導、図書館教育
幼稚園	加納幼稚園	11 (5)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
	岐阜東幼稚園	7 (4)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
岐阜市立 岐阜商業高等学校		4 (1)	庶務係	予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理
科学館		8 (9)	庶務係	予算・決算、庶務全般、窓口サービス、施設管理
			学芸係	科学講座、特別展、常設展、サイエンスショー、科学相談室、イベント
			天文係	プラネタリウム投映、天文の普及
※青少年会館	※中央青少年会館			施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、青少年の活動の場の提供
	※北青少年会館			
	※東青少年会館			
	※青山青少年会館			
	※青少年ルーム			
※少年自然の家				少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員で外数を示しています。

※は指定管理施設を示しています。



幼稚園

- 1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 1 岐阜小学校 | 13 加納小学校 | 25 七郷小学校 | 37 三輪北小学校 |
| 2 明郷小学校 | 14 加納西小学校 | 26 西郷小学校 | 38 網代小学校 |
| 3 徹明さくら小学校 | 15 則武小学校 | 27 市橋小学校 | 39 城西小学校 |
| 4 白山小学校 | 16 長森南小学校 | 28 岩小学校 | 40 藍川小学校 |
| 5 梅林小学校 | 17 長森北小学校 | 29 鏡島小学校 | 41 長良東小学校 |
| 6 華陽小学校 | 18 常盤小学校 | 30 厚見小学校 | 42 長森西小学校 |
| 7 本荘小学校 | 19 木田小学校 | 31 長良西小学校 | 43 芥見東小学校 |
| 8 日野小学校 | 20 岩野田小学校 | 32 早田小学校 | 44 岩野田北小学校 |
| 9 長良小学校 | 21 黒野小学校 | 33 且格小学校 | 45 長森東小学校 |
| 10 島小学校 | 22 方果小学校 | 34 芥見小学校 | 46 柳津小学校 |
| 11 三里小学校 | 23 茜部小学校 | 35 合渡小学校 | |
| 12 鷺山小学校 | 24 鶺小 | 36 三輪南小学校 | |

中学校

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1 岐阜清流中学校 | 7 長良中学校 | 13 岐北中学校 | 19 藍川北中学校 |
| 2 岐阜中央中学校 | 8 島中学校 | 14 厚見中学校 | 20 長森南中学校 |
| 3 本荘中学校 | 9 岩野田中学校 | 15 青山中学校 | 21 東長良中学校 |
| 4 梅林中学校 | 10 精華中学校 | 16 陽南中学校 | 22 境川中学校 |
| 5 加納中学校 | 11 藍川中学校 | 17 藍川東中学校 | 23 草潤中学校 |
| 6 長森中学校 | 12 三輪中学校 | 18 岐阜西中学校 | |

特別支援学校

岐阜特別支援学校

高等学校

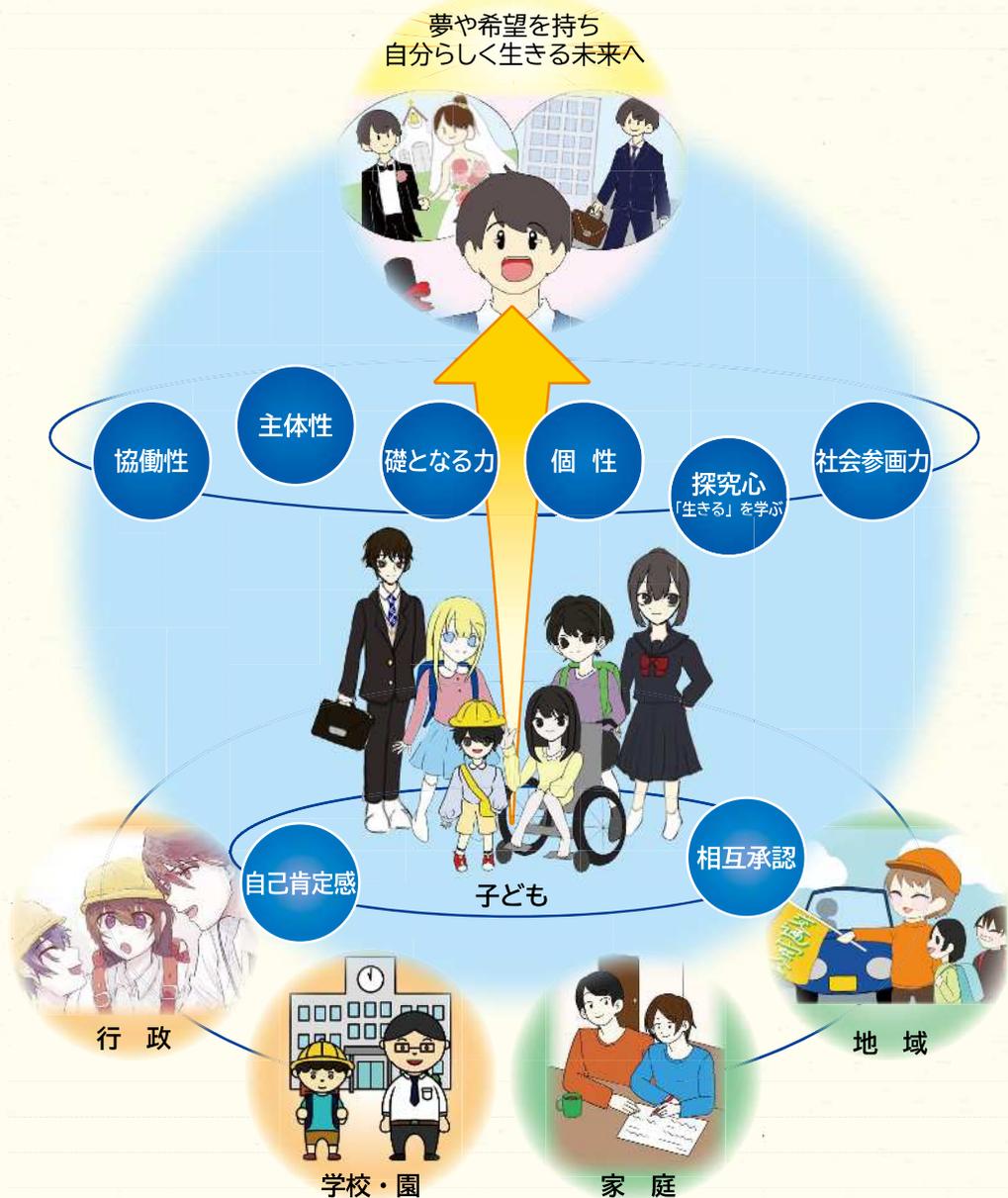
岐阜商業高等学校

社会教育施設

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 1 科学館 | 3 北青少年会館 | 5 青山青少年会館 | 7 少年自然の家 |
| 2 中央青少年会館 | 4 東青少年会館 | 6 青少年ルーム | |

I 第4期岐阜市教育振興基本計画 体系図

～ 希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育 ～



基本目標及び施策



- 1 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育**
 - ・生命の尊厳への理解を深める学びの推進
 - ・いじめの防止等のための総合的な取組の充実
- 2 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育**
 - ・個に応じた学習の推進
 - ・対話を重視した、協働的な学びの推進
 - ・デジタルを駆使した学習活動の充実
 - ・探究心、創造力、表現力を育む教育の推進
 - ・思いのままに遊び込む幼児教育の推進
 - ・豊かな心、健やかな体の育成
- 3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育**
 - ・障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実
 - ・不登校の子どもの居場所づくりと学びの支援
 - ・家庭の環境に左右されない学びのセーフティネットの充実
 - ・特異な才能を生かす学びの充実
 - ・外国ルーツの子どもの学びの支援
- 4 このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育**
 - ・岐阜市の「人・もの・こと」から深く学ぶ ぎふ MIRAI's の推進
 - ・地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化
 - ・身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実
- 5 子どもに深く向き合う、あたたかさで働きがいにあふれる学校・園づくり**
 - ・学校業務改革と教職員の働きやすい環境づくり
 - ・教職員の資質・能力と専門性を高める、主体的な研修体制の充実
- 6 新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備**
 - ・学校のデジタル環境の充実による、教育 DX の推進
 - ・将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開
 - ・安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実
- 7 子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上**
 - ・すべての教育の出発点となる、家庭教育に対する支援の充実
 - ・社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり
 - ・ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

6

教育委員会の附属機関

委員会名	所掌事務	委員定数(以内)	委員構成	任期	所管
岐阜市教育委員会 指定管理者選定委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっての審査並びに指定管理者に関する事項についての調査及び審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、学識経験者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 指定管理者評価委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者による施設の管理運営状況の評価に当たっての審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、青少年育成関係者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 事務点検評価委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3人	学識経験者	2年	教育政策課
岐阜市教育振興基本 計画検討委員会	教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15人	学識経験者、保護者、校長会代表、企業・NPO法人代表	2年	教育政策課
岐阜市立小学校及び中学校 通学区域審議会	市立の小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議	15人	学識経験者、市議会議員	1年	教育政策課
岐阜市教育支援委員会	児童及び生徒の障がいの区分及び程度の判断並びに就学すべき義務教育諸学校の決定に当たっての審査	30人	学識経験者、学校医・専門医、児童福祉関係、特別支援教育担当教諭、校長会代表等	1年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学校 教科用図書採択検討委員会	岐阜市立小中学校教科用図書採択に関する検討	15人	教育長、学識経験者、経済界代表、自治会代表、コミュニティスモール代表、PTA連合会代表、教育委員会事務局員等	2年	学校指導課
岐阜市教育委員会 いじめ問題対策委員会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査及び審議	6人	学識経験者、臨床心理士会代表、弁護士会代表、PTA連合会代表、教育委員会が適当と認める者	2年	学校安全支援課
岐阜市学校結核対策委員会	岐阜市立義務教育諸学校における結核対策についての調査及び審議	20人	学識経験者、関係行政機関職員、学校教育関係者	1年	学校安全支援課
岐阜市学校給食研究委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施(学校給食の献立作成を除く。)についての調査及び審議	15人	学識経験者、学校教育関係者、PTA連合会代表	1年	学校給食課
岐阜市学校給食 献立作成委員会	岐阜市立学校の学校給食の献立作成に当たっての審議	15人	関係行政機関職員、学校教育関係者、PTA連合会代表	1年	学校給食課
岐阜市社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案並びに社会教育に関する事項についての調査及び研究	10人	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者	2年	社会・青少年教育課
岐阜市放課後チャイルド コミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ(放課後等に児童生徒が学校その他の場所で行う学習その他の活動を推進する事業をいう。)の実施に関する事項についての調査及び審議	12人	教育関係者、自治会役員、社会教育関係者、青少年育成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐阜市少年自然の家 運営審議会	自然の家の運営に関する事項についての審議	15人	市議会議員、学校教育関係者代表、社会教育関係者代表、学識経験者	2年	社会・青少年教育課
岐阜市科学館協議会	科学館の運営に関する事項についての審議	10人	市議会議員、教育関係者、学識経験者、公募委員	2年	科学館

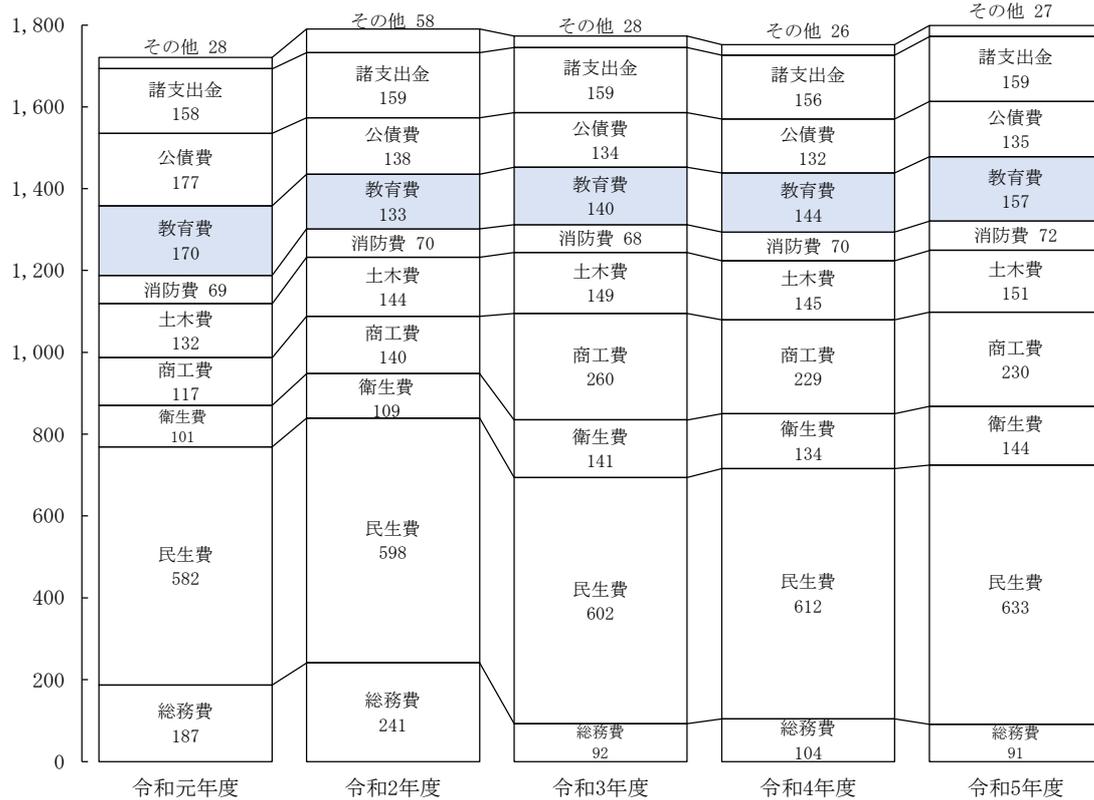
	教育政策課・教育施設課	学校指導課	学校安全支援課	幼児教育課	学校給食課
4月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 学校校務員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 転入職員研修会 特別支援学級担当者会（4月・10月） 教育支援委員会（4月・6月・7月・9月・10月・11月・1月） 校外研修部長会・主務者会（4月・2月） コミュニティ・スクール推進事業担当者会 地域ぐるみ学校人権教育推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策監研修（～2月） 主幹・プロ担会（～2月） ほほえみ相談員研修（～3月） 結核対策委員会（4月・6月・2月） 結核対策担当者会 校内フリースペース担当者会（4月・6月・9月・12月・2月） 教育相談担当者研修（4月・10月） いじめを見逃さない日（毎月3日） 		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校栄養研修会 栄養教諭・学校栄養職員研修会（4月・8月・12月） 給食主任会（4月・1月）
5月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育研究委員会 科学作品展運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども見守り活動推進者の会 学校保健会理事会 学校保健会代議員会 生活習慣病予防対策事業 プール衛生管理者講習会 通学路安全推進会議（5月・9月・2月） 運動器検診 性教育研修事業（～11月） 学警連（5月・8月・2月） 		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会評議員会・理事会
6月		<ul style="list-style-type: none"> 夏の就学相談会 人権教育幹部研修 	<ul style="list-style-type: none"> 学校飼育動物巡回指導（～7月） 腎臓検診判定委員会 小1・4年心臓検診 健康教育推進事業（～2月） 養護教諭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 幼小連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 献立作成委員会（6月・7月・10月・11月・1月・2月）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会事務点検評価委員会 岐阜連携都市圏推進会議（教育分野連携会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習（7月・8月・9月） コミュニティ・スクール推進セミナー（7月・9月・11月） 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応研修（小・中） 歯の優良児童表彰 通学路合同点検（～9月） 教職員結核検診（～8月） 「いじめ」について考える日（7月3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ステップアップ研修会 幼小合同研修会 わくわく親子セミナー 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修 ブロック別夏季人権教育研修会（一斉） 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市生徒会サミット いじめ問題対策委員会（8月・2月） いじめ問題対策連絡協議会（8月・2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園園児募集 幼小パートナーシップ協議会 子育て学びフィールド ステップアップ研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季調理員研修会
9月		<ul style="list-style-type: none"> 科学作品展 読書感想文コンクール審査会 	<ul style="list-style-type: none"> 中1心臓検診 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー ステップアップ研修会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断 県学校保健研究大会 歯の優良校実地審査 環境衛生活動優良校実地審査 学校環境衛生検査 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会表彰式 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学相談会 ブロック別学校人権教育研究会（1～5B） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会 わくわく親子セミナー ステップアップ研修会 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 			<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 わくわく親子セミナー 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市の教育」公表会 岐阜市展「少年部」 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修会 学校保健研究大会 教職員胃検診（～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 幼小連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 冬季調理員研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい教育展 学校人権教育研究委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会理事会（2月・3月） 学校給食研究委員会
3月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 				

	社会・青少年教育課	教育研究所	科学館	岐阜商業高等学校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・夢づくりふれあい事業（通年） ・少年の主張募集 ・人権教育推進プロジェクト会議 ・教育委員会新任職員人権教育研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修（4月・11月・1月） ・新任校長研修 ・初任者研修（12月と3月以外の各月） ・4・5年目研修 ・道徳教育推進教師研修 ・ICT活用推進教師研修（4月・8月・10月） ・教科等指導員研修（4月・12月） ・教育相談担当者研修（4月・10月） ・ハートフルホーター・ハートフルティチャー研修 ・学校司書研修（4月・1月） ・情報主任研修（4月・6月・3月） ・理科主任研修（4月・12月） ・小学校体育主任研修 ・部活動指導員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム投映（年間） ・昼間の星を見る会（年間） ・夜の星を見る会（年間） ・ぎふスターウォッチング（年間） ・サイエンスショー（年間） ・科学技術週間行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・入学式
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議総会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭研修（5月・10月・11月） ・新任教頭研修 ・6年目研修（5月・2月） ・中堅教諭等資質向上研修（5月・10月・2月） ・講師研修（5月・9月） ・校内ハラスメント相談窓口担当者研修 ・小・中英語教育担当者研修（5月・3月） ・特別支援教育コーディネーター研修（5月・9月・2月） ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修（5月・6月・7月・9月・1月） ・学校図書館担当者研修（5月・2月） ・事務職員研修（5月・11月） ・デジタルツール活用研修（5月・6月・7月・8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドフェア ・科学教室（5月～7月） ・サイエンス工房（5月～3月） ・発明クラブ（5月～7月） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市少年の主張大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者研修 ・人権教育推進者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜科学塾（6月～2月） ・夏休み科学作品相談室（7月～8月） ・プラネタリウム100周年記念天文講演会Ⅰ ・七夕特別投映（6月～7月） ・リフレッシュ理科教室 ・ナイトツアー（6～3月、8月除く） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第2部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・各種選択研修（7月・8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「大空そして宇宙へ～空飛ぶ夢への挑戦～」(7/21～8/31) ・プラネタリウム100周年記念天文講演会Ⅱ 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・少年自然の家運営審議会（8月・2月） 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育啓発作品募集 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第1部会 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒科学作品展 ・児童生徒科学くふう展 ・未来の科学の夢絵画展 	<ul style="list-style-type: none"> ・終業式 ・始業式
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議（10月・2月） ・岐阜市青年バレーボール大会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第3部会（10月・1月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・科学教室（10月～2月） ・発明クラブ（10月～3月） ・大人のためのサイエンス工房（10月～11月） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援強調月間 ・青少年育成推進員全体研修会 ・街頭啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふサイエンスフェスティバル ・サッカーロボット製作教室（11月～12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市岐商デパート
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・教科等指導員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボカップジュニア岐阜ノード大会 ・クリスマス特別投映 ・プラネタリウム100周年記念クリスマス星空コンサート ・ブラック星博士ショー 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生研修旅行
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・二十歳のつどい ・青少年問題協議会 ・PTA広報誌コンクール 		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科学講座（1月～2月） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進員全体研修会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・2・3年目研修 ・岐阜市教育実践論文（表彰式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学館協議会 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「市民会議だより」の発行 			<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式 ・高校入試 ・終業式

令和5年度の教育費予算の総額は、156億7,663万4千円です。前年度予算144億274万1千円と比較すると、12億7,389万3千円の増額であり、その増加率は8.84%です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、8.7%です。

【一般会計当初予算（目的別）の推移】

(単位:億円)



(単位:億円、構成比:%)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		前年比較
	予算額	構成比									
総務費	187	10.9	241	13.5	92	5.2	104	5.9	91	5.1	△ 13
民生費	582	33.8	598	33.4	602	33.9	612	34.9	633	35.2	21
衛生費	101	5.9	109	6.1	141	8.0	134	7.7	144	8.0	10
商工費	117	6.8	140	7.8	260	14.7	229	13.1	230	12.8	1
土木費	132	7.7	144	8.1	149	8.4	145	8.3	151	8.4	6
消防費	69	4.0	70	3.9	68	3.8	70	4.0	72	4.0	2
教育費	170	9.9	133	7.4	140	7.9	144	8.2	157	8.7	13
うち教育委員会費	140	8.1	104	5.8	111	6.3	113	6.4	119	6.6	6
公債費	177	10.3	138	7.7	134	7.6	132	7.5	135	7.5	3
諸支出金	158	9.1	159	8.9	159	8.9	156	8.9	159	8.8	3
その他	28	1.6	58	3.2	28	1.6	26	1.5	27	1.5	1
計	1,721	100.0	1,790	100.0	1,773	100.0	1,752	100.0	1,799	100.0	47

■ 教育予算

項 目		R5当初予算額	構成比 (%)	R4当初予算額	構成比 (%)	対前年比	
		A (千円)		B (千円)		A-B(千円)	A/B(%)
	教育委員会費	8,200	0.05	8,058	0.06	142	101.76
	事務局費	1,148,985	7.33	1,063,743	7.38	85,242	108.01
	小 計	1,157,185	7.38	1,071,801	7.44	85,384	107.97
小 学 校 費	小学校管理費	2,068,015	13.19	1,568,625	10.89	499,390	131.84
	小学校教育振興費	1,250,420	7.98	1,229,552	8.54	20,868	101.70
	小学校建設費	218,516	1.39	1,088,416	7.56	△ 869,900	20.08
	小 計	3,536,951	22.56	3,886,593	26.99	△ 349,642	91.00
中 学 校 費	中学校管理費	1,176,638	7.51	1,055,351	7.33	121,287	111.49
	中学校教育振興費	787,034	5.02	854,560	5.93	△ 67,526	92.10
	中学校建設費	843,552	5.38	259,558	1.80	583,994	325.00
	小 計	2,807,224	17.91	2,169,469	15.06	637,755	129.40
高等学校費	高等学校管理費	487,575	3.11	557,118	3.87	△ 69,543	87.52
特別支援学校費	特別支援学校管理費	238,859	1.52	200,445	1.39	38,414	119.16
幼稚園費	幼稚園管理費	201,626	1.29	177,324	1.23	24,302	113.70
社 会 教 育 費	社会教育総務費	19,238	0.12	18,784	0.13	454	102.42
	青少年育成費	990,199	6.32	983,823	6.83	6,376	100.65
	青少年会館費	160,030	1.02	142,476	0.99	17,554	112.32
	科学館費	196,801	1.26	241,578	1.68	△ 44,777	81.46
	小 計	1,366,268	8.72	1,386,661	9.63	△ 20,393	98.53
保健体育費	保健体育費	2,056,315	13.12	1,897,575	13.17	158,740	108.37
教育委員会費合計		11,852,003	75.61	11,346,986	78.78	505,017	104.45
大 学 費	女子短期大学管理費	739,539	4.72	702,256	4.88	37,283	105.31
	薬科大学管理費	3,085,092	19.67	2,353,499	16.34	731,593	131.09
	小 計	3,824,631	24.39	3,055,755	21.22	768,876	125.16
教育費合計		15,676,634	100.00	14,402,741	100.00	1,273,893	108.84

9 魅力ある学びの場づくり事業

岐阜市の中心市街地は、居住人口の減少や出生率の低下で児童生徒が減少し、学校規模の小規模化が顕著となってきていました。そうした状況から、平成10年8月に岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会に「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を諮問し、平成14年5月に答申を受けました。答申の中では、「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校は急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れた中学校の設置等改善すべき現状にあり、次のように統合並びに再配置を実施することが急務である。」とし、次の提言がなされました。

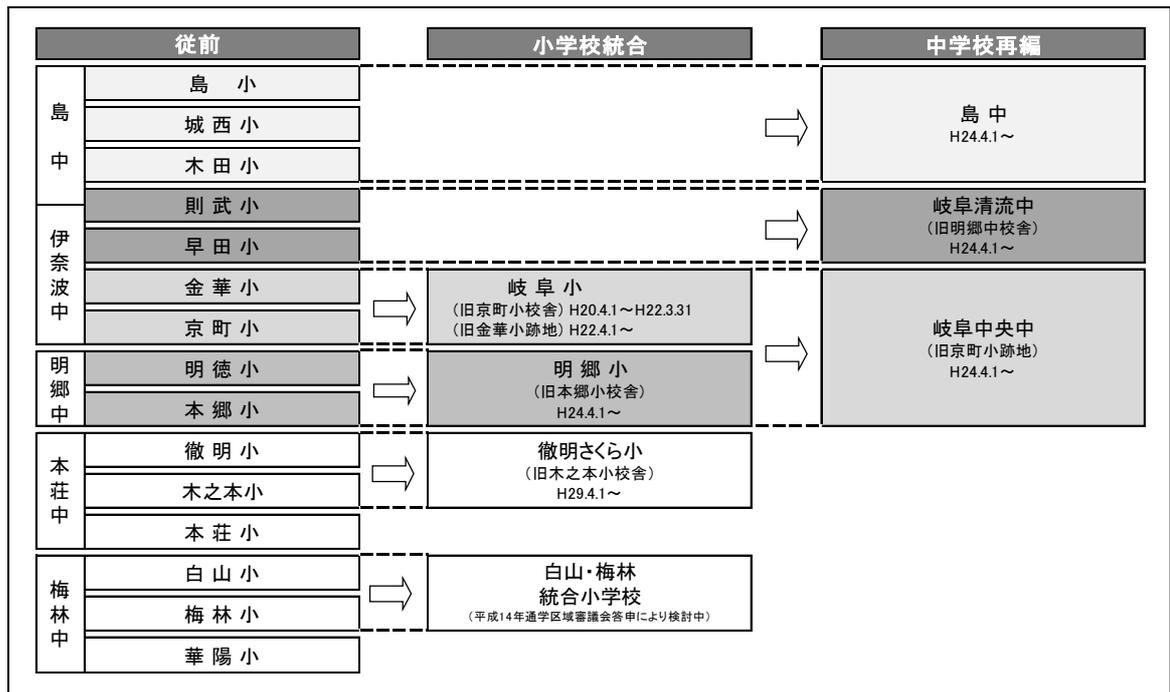
- 1 金華小学校、京町小学校、明德小学校、本郷小学校の各校区の生徒が通学する中学校を川南地区に設置する。その場所は岐阜大学医学部跡地の活用も含め、公共施設の再配置の観点から、早急に検討すべきである。早田小学校及び則武小学校区の全生徒が通学する中学校を、現伊奈波中学校または現明郷中学校のいずれかにする。
- 2 金華小学校と京町小学校、明德小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の各2校を統合し、適正規模化を図る。華陽小学校は将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるため現状のままとする。
- 3 統合再配置の実施にあたっては、新しい学習内容や少人数指導に対応できる特色ある校舎施設とする新・増・改築のほか、教職員の配置等、他のモデルとなる学校の設置を目指すべきである。
- 4 該当の校区においては、児童生徒の保護者や学校のみならず、広く住民相互による話し合いの場が持たれ、理解が深められねばならない。

この答申を踏まえ、関係小学校区（9地区）の自治会連合会長、PTA会長及び学校長から構成される岐阜市旧市内学校再編問題協議会で議論を重ね、平成17年3月の意見書の提出を受け、同年8月末には、当該問題に対する市の方針を決定しました。

この方針に基づき、金華小学校及び京町小学校の統合校である岐阜小学校が平成20年4月に開校し、平成22年4月には、旧金華小学校の敷地に建築した新校舎の供用が開始されました。明德小学校及び本郷小学校の統合校である明郷小学校は、旧本郷小学校の校舎を活用し、平成24年4月に開校、徹明小学校及び木之本小学校の統合校である徹明さくら小学校は、旧木之本小学校の校舎を活用し、平成29年4月に開校しました。また、則武小学校及び早田小学校区の生徒が通学する岐阜清流中学校は、旧明郷中学校の校舎を活用し平成24年4月に開校し、岐阜小学校及び明郷小学校区の生徒が通学する岐阜中央中学校は、旧京町小学校の敷地に新校舎を建築し、平成24年4月に開校しました。

今後の小・中学校の適正規模化については、本市の学校施設の長寿命化計画、市全域の児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準等を踏まえ、学校及び地域関係者の理解と協力を得ながら、未来の学校形態や学習形態等の在り方も含めた魅力ある学びの場づくりを検討していきます。

■ 小中学校の統合状況



10

私学助成

岐阜市内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校の特色ある学校（園）づくりを行う学校法人の設置者に対して、その必要経費の一部を補助し、特色ある私学の振興を促し、教育内容の充実を図ることにより市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現を図ります。ただし、部活動については、下記に掲げる額とは別に中学校及び高等学校1校あたり30万円を補助限度額とします。

■ 1校（園）当たりの補助限度額（令和5年度）

幼稚園及び幼保連携型認定こども園	・・・	500,000円
小学校	・・・	1,250,000円
中学校	・・・	1,250,000円
高等学校	・・・	2,500,000円

平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、特別支援教育にかかる経費に対する補助を設け、幼稚園及び幼保連携型認定こども園1園あたり57万円を補助限度額とします。

■ 私学振興補助金実績（令和4年度）

区 分	対象校（園）	補助額（千円）
幼 稚 園	31	18,768
小 学 校	1	728
中 学 校	4	5,099
高 等 学 校	9	23,304

Ⅲ 学校施設

1 学校施設管理

本市では、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理運営しています。児童・生徒がのびのびと学ぶことができる教育環境の整備充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。また児童・生徒の減少による余裕教室については、各学校の実情を把握する中で地域との連携も深め、より有効的な活用を進めているところです。

平成27年度には全ての学校で耐震補強工事が完了するとともに、学校施設の普通教室・特別教室に設置したエアコンの利用を開始しました。近年では体育館が指定拠点避難所または指定避難所であることを踏まえて、猛暑から通常時は児童・生徒の健康を守り、避難時は市民の生命を守ることを目的として、令和2年度から順次、体育館にエアコンを設置しております。

今後は令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を努め、安全・快適な教育環境になるよう整備していくとともに災害時にも利用しやすい施設づくりに取り組んでいきます。



教室空調施設整備（エアコン）



体育館空調設備整備（エアコン）

市立小学校一覧

校名	〒	所在地	電話	創設年月日	校長
1 岐 阜 小	500-8038	大工町1番地	265-6388	平 20. 4. 1	藤 田 忠 久
2 明 郷 小	500-8302	本郷町3丁目1番地	251-0603	平 24. 4. 1	加 藤 美 智 子
3 徹明さくら小	500-8867	木ノ本町1丁目1番地	251-0629	平 29. 4. 1	中 村 美 雪
4 白 山 小	500-8172	白山町2丁目1番地1	264-6241	明 42. 4	青 木 里 美 潔
5 梅 林 小	500-8114	金竜町6丁目6番地	245-0197	大 11. 4. 1	三 浦
6 華 陽 小	500-8404	華陽5番1号	245-0178	昭 8. 1. 31	江 崎 麻 美
7 本 荘 小	500-8333	此花町6丁目2番地	251-0422	明 6. 4	永 井 浩 司
8 日 野 小	500-8207	日野北1丁目4番1号	246-4888	明 7. 3	酒 井 昌 代
9 長 良 小	502-0071	長良2番5番地	232-2119	明 6. 3	坂 野 美 恵
10 島 小	502-0911	北島7丁目6番1号	231-2392	明 6. 4	野 原 美 登 里
11 三 里 小	500-8359	六条北2丁目5番1号	271-3605	明 6. 10	小 栗 剛
12 鷺 山 小	502-0872	鷺山北町9番1号	232-3623	明 23. 8	大 野 隆 俊
13 加 納 小	500-8488	加納西丸町1丁目7番地2	272-2028	明 5. 9	後 藤 喜 朗
14 加 納 西 小	500-8459	加納高柳町1丁目1番地	271-4122	昭 6. 5	馬 淵 勝 弘
15 則 武 小	502-0931	則武2番9番地2	231-5663	明 9. 9	遠 山 健 二
16 長 森 南 小	500-8237	切通5丁目1番1号	245-2677	明 30. 11	岸 正 法
17 長 森 北 小	500-8226	野一色3丁目1番3号	245-5249	明 6. 5	淺 野 竜 也
18 常 磐 小	502-0803	上土居8番3番地	231-5915	明 5. 4	安 田 幸 典
19 木 田 小	501-1135	木田2丁目1番3番地	239-4203	明 6. 3. 10	松 井 実 美
20 岩 野 田 小	502-0006	粟野西2丁目3番地	237-3606	明 6. 6. 10	小 西 佳 美
21 黒 野 小	501-1121	古市場2番地1	239-0030	明 6. 3	清 水 聖 士
22 方 泉 小	501-1109	安食3丁目1番5番地	238-8611	明 6. 7	松 岡 猛
23 茜 部 小	500-8263	茜部新所4丁目9番地3	271-5063	明 16. 11. 18	南 部 浩 一
24 鶉 小	500-8288	中鶉4丁目1番9番地1	272-2004	明 6. 7. 10	武 藤 広 朗
25 七 郷 小	501-1161	西改田字川向9番地1	239-7330	明 5. 3	大 野 有 紀
26 西 郷 小	501-1177	中西郷4丁目2番1番地	239-0985	明 6. 5	寺 田 武 義
27 市 橋 小	500-8381	市橋6丁目6番2番地	271-5046	明 6. 4	寺 田 幸 広
28 岩 小	501-3152	岩滝西1丁目6番1番地	243-2175	明 6. 11.	酒 井 立 人
29 鏡 島 小	501-0123	鏡島西2丁目2番1号	251-9224	明 6. 5	春 日 井 恵 子
30 厚 見 小	500-8245	上川手1番9番地5	271-0416	明 5. 12. 22	(副校長) 河 合 清 太
31 長 良 西 小	502-0832	千代田町2丁目1番地	232-5222	昭 30. 4. 1	服 部 晃 幸
32 早 田 小	502-0841	学園町2丁目3番地	231-1319	明 6. 4	杉 本 公 彦
33 且 格 小	501-6133	日置江1番5番地1	279-0883	明 6. 5. 23	近 藤 勝 彦
34 芥 見 小	501-3134	芥見2丁目2番1番地	243-1025	明 5. 10. 1	山 下 敦 子
35 合 渡 小	501-0104	寺田1番地1	251-7603	明 6. 8. 24	山 口 正 尊
36 三 輪 南 小	501-2577	太郎丸1番3番地	229-1013	明 5. 5	石 田 耕 太 郎
37 三 輪 北 小	501-2512	北野東3番6番地	229-1103	明 5. 5	川 口 信 司
38 網 代 小	501-1182	秋沢2丁目1番6番地1	239-9110	明 6. 5	奥 田 明 夫
39 城 西 小	502-0939	則武西1丁目8番1号	232-4722	昭 46. 4. 1	石 樽 千 恵
40 藍 川 小	501-3107	加野3丁目3番5号	243-5266	昭 48. 4. 1	(副校長) 堀 高 哉
41 長 良 東 小	502-0056	長良真生町3丁目9番地	233-7203	昭 49. 4. 1	河 井 信 幸
42 長 森 西 小	500-8227	北一色5丁目5番1号	247-0004	昭 49. 4. 1	棚 橋 英 生
43 芥 見 東 小	501-3127	大洞桜台1丁目2番地	243-2291	昭 49. 4. 1	山 田 哲 也
44 岩 野 田 北 小	502-0002	粟野東2丁目3番地3	237-2648	昭 55. 4. 1	鬼 頭 利 成
45 長 森 東 小	500-8223	水海道2丁目1番1号	245-0013	昭 57. 4. 1	松 尾 國 雄
46 柳 津 小	501-6115	柳津町丸野1丁目1番地	388-1155	昭 35. 9. 30	中 田 雅 章

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	併設低学年 プール幅 (m)	独立低学年 プール(㎡)	体育館面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)
1 岐 阜 小	14,151	5,578	10.00	5	5.00	-	1,180	7,817
2 明 郷 小	14,474	6,462	10.00	5	5.00	-	983	6,960
3 徹明さくら小	16,623	5,176	10.00	5	5.00	-	983	9,294
4 白 山 小	15,467	4,485	12.50	7	-	91	1,183	7,561
5 梅 林 小	13,554	5,772	10.00	5	5.00	-	984	6,077
6 華 陽 小	17,872	5,131	10.00	5	5.00	-	781	10,773
7 本 荘 小	16,986	6,453	10.00	5	5.00	-	1,221	9,373
8 日 野 小	16,403	5,971	9.00	4	4.00	-	1,026	7,220
9 長 良 小	17,013	6,380	10.00	5	5.00	-	1,530	5,281
10 島 小	15,806	6,887	10.00	5	5.00	-	1,065	8,259
11 三 里 小	12,241	7,478	15.00	5	5.00	-	1,632	5,462
12 鷺 山 小	14,989	6,083	10.00	5	5.00	-	984	7,655
13 加 納 小	19,939	6,361	12.00	6	5.00	105	1,018	8,420
14 加 納 西 小	17,283	5,878	10.00	5	5.00	-	984	12,395
15 則 武 小	13,535	6,024	10.00	5	5.00	-	1,038	7,005
16 長 森 南 小	20,640	6,942	10.00	5	5.00	-	1,155	13,967
17 長 森 北 小	14,787	6,137	10.00	5	5.00	-	768	5,327
18 常 磐 小	14,908	4,711	10.00	5	5.00	-	982	8,063
19 木 田 小	17,615	2,952	10.00	5	5.00	-	610	11,774
20 岩 野 田 小	21,448	7,000	10.00	5	-	120	988	12,632
21 黒 野 小	18,752	6,509	15.00	6	-	295	985	9,369
22 方 県 小	15,137	4,190	10.00	5	5.00	-	983	10,736
23 茜 部 小	16,906	6,767	10.00	5	5.00	-	982	7,974
24 鶉 小	17,999	7,862	10.00	5	5.00	-	983	10,490
25 七 郷 小	17,767	6,630	10.00	5	5.00	-	982	10,005
26 西 郷 小	16,038	5,664	10.00	5	5.00	-	982	6,403
27 市 橋 小	16,239	7,022	10.00	5	5.00	-	1,098	8,413
28 岩 小	14,480	3,672	10.00	5	5.00	-	982	9,638
29 鏡 島 小	20,783	6,794	10.00	5	5.00	-	985	9,892
30 厚 見 小	23,448	7,649	10.00	5	5.00	-	984	14,152
31 長 良 西 小	17,542	7,390	10.10	5	4.80	-	982	8,723
32 早 田 小	18,558	5,300	10.20	6	4.80	-	984	9,218
33 且 格 小	12,959	4,395	10.00	5	5.00	-	1,108	6,272
34 芥 見 小	15,357	5,124	10.00	5	5.00	-	982	6,828
35 合 渡 小	14,644	5,337	10.00	5	5.00	-	1,090	6,151
36 三 輪 南 小	18,556	5,679	10.00	5	5.00	-	1,090	12,560
37 三 輪 北 小	13,544	3,055	10.00	5	5.00	-	1,090	7,225
38 網 代 小	15,165	3,536	10.00	5	5.00	-	1,107	7,935
39 城 西 小	19,522	5,562	10.40	6	4.60	-	1,258	7,790
40 藍 川 小	17,129	5,655	10.00	5	5.00	-	1,129	9,429
41 長 良 東 小	17,989	5,633	10.00	5	5.00	-	1,224	9,476
42 長 森 西 小	17,142	4,330	10.40	6	4.60	-	981	7,971
43 芥 見 東 小	20,477	7,298	10.00	5	5.00	-	982	9,182
44 岩 野 田 北 小	17,828	5,110	10.00	5	5.00	-	982	10,757
45 長 森 東 小	16,585	4,719	10.00	5	5.00	-	982	7,650
46 柳 津 小	20,218	9,119	17.00	8		179	1,391	8,055

■ 市立中学校一覧

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長
1 岐阜清流中	502-0842	早田1901番地18	231-6248	平24.4.1	村田伊津子
2 岐阜中央中	500-8804	京町3丁目19番地	265-1621	平24.4.1	後藤隆正
3 本荘中	500-8378	雲雀ヶ丘1番地	251-3450	昭23.9.1	上松英隆
4 梅林中	500-8146	九重町3丁目8番地	246-2197	昭22.5.3	今西卓
5 加納中	500-8252	加納舟田町9番地	271-3577	昭22.4.1	岩佐優
6 長森中	500-8226	野一色4丁目11番1号	245-5191	昭22.5.3	宮川晴光
7 長良中	502-0817	長良福光2070番地	231-7207	昭22.3.31	松巾昭
8 島中	502-0939	則武西1丁目8番2号	232-4141	昭22.4.10	辻伸之
9 岩野田中	502-0006	栗野西5丁目817番地	237-2533	昭22.5.3	久川直之
10 精華中	501-0112	鏡島精華1丁目11番27号	251-1515	昭22.5.3	山内茂樹
11 藍川中	501-3134	芥見4丁目157番地	243-1019	昭22.5.5	後藤善彦
12 三輪中	501-2535	石原1丁目12番地	229-1101	昭37.4.1	鷲見紀子
13 岐北中	501-1171	御望971番地1の2	239-0090	昭22.4.10	安達芳雄
14 厚見中	500-8245	上川手262番地1	246-0355	昭25.8.15	都築幸夫
15 青山中	502-0858	下土居2丁目27番1号	294-1555	昭50.4.1	平塚剛
16 陽南中	500-8353	六条東1丁目1番1号	274-0055	昭56.4.1	鬼頭立城
17 藍川東中	501-3122	大洞紅葉が丘6丁目22番地3	241-1311	昭57.4.1	平川正夫
18 岐阜西中	501-1151	川部3丁目30番地	239-1444	昭59.4.1	村田明治
19 藍川北中	501-3107	加野2丁目23番1号	241-6477	昭62.4.1	河合美佐子
20 長森南中	500-8237	切通2丁目11番1号	246-7140	昭63.4.1	大梅雅彦
21 東長良中	502-0056	長良真生町3丁目27番地4	294-1782	昭63.4.1	平岩徹
22 境川中	501-6121	柳津町上佐波東3丁目70番地	279-0009	昭22.5.3	古田隆洋
23 草潤中	500-8847	金宝町4丁目1番地	263-3801	令3.4.1	鷲見佐知

■ 市立の高等学校・特別支援学校・幼稚園一覧

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長 園(分園)長
岐阜商業高等学校	501-0115	鏡島南2丁目7番1号	251-0165	昭44.4.1	和田摂子
岐阜特別支援学校(小・中)	501-1176	小西郷3丁目120番地2	239-2821	昭38.4.1	樋田光代
〃(高)	〃	〃	〃	昭55.4.1	〃
加納幼稚園	500-8483	加納東丸町2丁目9番地1	272-1077	昭22.5.5	広瀬みゆき
岐阜東幼稚園	500-8223	水海道1丁目16番地13号	246-7669	昭49.4.1	藤井佐由美

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)
					柔剣道場	体育館	
1 岐阜清流中	21,789	5,666	15.55	7	569	1,267	8,012
2 岐阜中央中	28,725	7,185	13.00	6	628	2,548	14,035
3 本荘中	33,134	7,690	15.00	7	578	1,267	14,969
4 梅林中	24,250	7,194	13.00	6	614	1,341	14,994
5 加納中	20,497	7,373	13.00	7	560	1,267	10,095
6 長森中	36,019	8,607	15.00	7	838	1,527	23,372
7 長良中	24,251	7,023	13.00	6	614	1,378	13,341
8 島中	22,802	8,026	13.00	6	559	1,262	12,173
9 岩野田中	17,751	5,616	13.00	6	587	1,312	9,925
10 精華中	23,231	8,003	13.00	6	626	1,271	12,633
11 藍川中	25,989	6,856	14.00	6	680	1,340	16,307
12 三輪中	22,306	5,743	13.00	6	523	1,095	14,604
13 岐北中	28,413	8,148	13.00	6	617	1,323	12,401
14 厚見中	20,384	6,050	13.00	6	747	1,267	8,521
15 青山中	24,039	6,258	13.00	6	614	1,271	13,629
16 陽南中	24,082	7,828	13.00	6	569	1,267	15,013
17 藍川東中	22,081	6,429	13.00	6	803	1,267	13,674
18 岐阜西中	28,133	6,988	13.00	6	746	1,267	17,300
19 藍川北中	19,270	5,396	13.00	6	487	1,312	11,597
20 長森南中	22,966	7,053	13.00	6	682	1,383	11,478
21 東長良中	28,058	7,246	13.00	6	554	1,278	12,253
22 境川中	30,627	8,670	13.00	6	629	1,362	11,976
23 草潤中	16,840	4,792	10.00	6	-	792	8,218

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積(含む柔剣道場) (㎡)	運動場面積 (㎡)
岐阜商業高等学校	27,089	5,362	15.00	7	3,663	17,829
岐阜特別支援学校(小・中)	27,584	13,030	20.00×7.00	-	961	7,946
〃(高)						
加納幼稚園	1,962	1,737	-	-	-	524
岐阜東幼稚園	3,343	1,312	-	-	-	1,065

IV 幼児教育

1

幼稚園教育指針

岐阜市教育大綱 ～基本方針～

- ・学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

第4期 岐阜市教育振興基本計画

希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育

- 1 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育
- 2 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育
- 3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
- 4 このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育
- 5 子どもに深く向き合う、あたたかさや働きがいにあふれる学校・園づくり
- 6 新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備
- 7 子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上

幼児期の教育は、教育基本法第11条にあるように「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」です。学校教育のはじまりとして、一人ひとりの幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と対話や協働をしながら、豊かな人生を切り拓いていくための基礎を培うことが求められています。

岐阜市では、教育大綱のもと、岐阜市教育振興基本計画に掲げる教育の推進に努めています。実際の教育活動に当たっては次の点を大切に、日々の実践を積み上げます。

【経 営】

- 希望あふれる未来を自ら拓く力を育むための教育課程の編成
- あたたかさや働きがいにあふれる園づくり
- 全教職員の共通理解・共通行動による指導体制の確立
- 家庭・地域に開かれた園づくりの推進
- 教育環境と幼稚園財務環境の整備及び効果的な活用
- 災害、事故、感染症等に対する安全性の確保

【指 導】

- 豊かな感性と創造性の芽生えを育む指導
- 人とのかかわりの中で生活の基礎を育む指導
- 自己肯定感とともに他者への信頼感を高め、道徳性・規範意識の芽生えを育む指導
- 特別な配慮を必要とする幼児に対するその子らしさを生かした指導
- 地域に根差した興味・関心を育む指導
- デジタル・シティズンシップの基礎を育む指導

【研 修】

- 教育理念を確立し自らの資質や能力を高める研修
- 保育の力量を高め合う意図的・実践的な研修

2 園児数及び教職員数

市立幼稚園児数

(令和5年5月1日現在)

区分 幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		総計			
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	男	女	計	学級数
加納幼稚園	21	2	35	2	32	2	49	39	88	6
岐阜東幼稚園	17	1	23	1	10	1	25	25	50	3

市立幼稚園教職員数

(令和5年5月1日現在)

区分 幼稚園名	市費職員											総計			
	園長		教頭		教諭		養護教諭		調理員		園務員他		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
加納幼稚園		1		1	1	6		1		②		③		⑤	⑤
岐阜東幼稚園		1		1	2	2		1		②	①	①	①	③	④

※ 囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

3 事業

幼小パートナーシップ協議会

本市では、オール岐阜で、子どもたちの学びに向かう力の芽生えと育ちを支えることを目的に掲げ、幼小の接続や家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、幼児教育施設(幼稚園、保育園(所)、認定こども園など)と小学校との連携・接続に関する具体的な方策などについて、各団体の代表者が意見を交換するための協議会を設置しています。令和4年度は、3回開催しました。

幼小合同研修会

幼小接続に関する研修を幼児教育施設と小学校との合同で実施しています。これにより、参加者相互の交流も生まれ、お互いの教育・保育を理解することにつながっています。令和4年度は、3回開催しました。

子育て学びフィールド

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすことから、本市の施策の柱のひとつとして、家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、保護者などに向けて、子どもの育ちを支えるための情報を発信する、幼児教育セミナーや、親子で遊びを通して、家庭教育への興味・関心・知識を深める、わくわく親子セミナーを開催しています。

■ 幼小連携推進事業

幼児教育施設の公開保育、小学校の授業公開を、幼稚園、保育所（園）、こども園、関係施設など多様な幼児教育施設と小学校の職員が互いに参観し、幼小の円滑な接続について有識者の講話を聴き、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに交流をする事業です。令和4年度は、2回（幼稚園1、小学校1公開）開催しました。

■ のびのび育てぎふっ子

平成27年度に、私立幼稚園や公立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて立ち上げた「就学前教育プログラム検討委員会」の議論を踏まえ、就学前に身に付けてほしい力を簡潔に記した「のびのび育てぎふっ子」を作成し、周知しています。



V 義務教育（小学校・中学校・特別支援学校）

1 学校教育指針

本市では、岐阜市教育大綱の基本方針「学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」及び第4期岐阜市教育振興基本計画の理念「希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育」やその基本目標を受け、学校教育指針を「経営」、「指導」、「研修」の3つの切り口から見直しました。

《経営》

- 希望あふれる未来を自ら拓く力を育むための教育課程の編成
- コミュニティ・スクールの機能の充実と岐阜市型小中一貫教育の推進
- あたたかさと働きがいにあふれる学校づくり
- 災害、事故、感染症、生徒指導事案等に対する安全性の確保
- 教育環境と学校財務環境の整備及び効果的な活用

《指導》

- 教科教育…インプットからアウトプットまでを見据えた児童生徒が主役となる授業による資質・能力の育成
- 道徳教育…自己を見つめ、人間としての（自己の）生き方についての考えを深める学習を通じた、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成
- 特別活動…互いのよさや可能性を發揮しながら、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり意思決定したりする資質・能力の育成
- 総合的な学習の時間、総合的な探究の時間…探究的な学習の過程を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成
- 人権教育…人権に関する知的理解と豊かな人権感覚の育成
- 生徒指導…一人ひとりのよさや可能性の伸長と、自己実現に向けた自己指導能力の育成
- 教育相談…一人ひとりのよさや可能性の伸長と、人間関係形成力の育成
- キャリア教育…社会的・職業的自立に向けて必要となるキャリア形成と自己実現に向けた資質・能力の育成
- 健康・安全教育…自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎となる資質・能力の育成
- 特別支援教育…自立と社会参加に必要な資質・能力の育成
- デジタル・シティズンシップ教育…子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自律的に生き、社会の形成に参画できる資質・能力の育成

《研修》

- 自ら学び続け、教員の育成指標に基づいた高い専門性と指導力の育成及び感受性の醸成

2

児童生徒数及び教職員数

(1) 市立小学校児童数

(令和5年5月1日現在)

区分 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		通常学級計		特別支援学級計		総計				
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	男	女	児童数	学級数											
1 岐阜小学校	39	2	46	2	41	2	37	2	53	2	47	2	263	12	知3、自・情9	12	3	155	120	275	15
2 明郷小学校	50	2	52	2	59	2	50	2	45	2	60	2	316	12	知9、自・情6、難8	23	4	194	145	339	16
3 徹明さくら小学校	62	2	52	2	57	2	48	2	57	2	46	2	322	12	知3、自・情16	19	4	151	190	341	16
4 白山小学校	19	1	24	1	26	1	23	1	23	1	37	2	152	7	自・情4	4	1	86	70	156	8
5 梅林小学校	29	1	27	1	28	1	35	1	26	1	29	1	174	6	知1、自・情4	5	2	80	99	179	8
6 華陽小学校	49	2	47	2	38	2	36	2	47	2	33	1	250	11	知5、自・情9	14	3	130	134	264	14
7 本荘小学校	79	3	86	3	77	3	87	3	89	3	90	3	508	18	知6、自・情11、病1	18	4	268	258	526	22
8 日野小学校	55	2	73	3	49	2	66	2	60	2	61	2	364	13	知5、自・情8	13	2	191	186	377	15
9 長良小学校	52	2	56	2	42	2	61	2	59	2	46	2	316	12	知11、自・情10	21	4	170	167	337	16
10 島小学校	127	4	130	4	133	4	134	4	123	4	151	5	798	25	知4、自・情15	19	3	417	400	817	28
11 三里小学校	97	3	115	4	111	4	129	4	147	5	125	4	724	24	知6、自・情17	23	4	395	352	747	28
12 鷺山小学校	77	3	71	3	81	3	63	2	93	3	77	3	462	17	知6、自・情8	14	2	239	237	476	19
13 加納小学校	49	2	52	2	65	2	50	2	46	2	47	2	309	12	知5、自・情9	14	3	196	127	323	15
14 加納西小学校	58	2	54	2	54	2	49	2	52	2	45	2	312	12	知5、自・情6	11	2	170	153	323	14
15 則武小学校	94	3	103	3	73	3	84	3	85	3	92	3	531	18	知3、自・情9	12	3	281	262	543	21
16 長森南小学校	104	3	119	4	97	3	119	4	105	3	111	4	655	21	知4、自・情14	18	3	359	314	673	24
17 長森北小学校	42	2	40	2	42	2	49	2	60	2	46	2	279	12	知5、自・情7	12	2	148	143	291	14
18 常磐小学校	45	2	55	2	56	2	53	2	54	2	54	2	317	12	知2、自・情7	9	2	160	166	326	14
19 木田小学校	29	1	16	1	16	1	25	1	21	1	13	1	120	6	自・情5	5	1	66	59	125	7
20 岩野田小学校	66	2	47	2	56	2	44	2	58	2	41	2	312	12	知6、自・情13	19	3	168	163	331	15
21 黒野小学校	50	2	63	2	62	2	57	2	66	2	58	2	356	12	知3、自・情14、病5	22	4	196	182	378	16
22 方県小学校	15	1	7	1	11	1	16	1	13	1	13	1	75	6				43	32	75	6
23 茜部小学校	122	4	132	4	129	4	132	4	123	4	122	4	760	24	知11、自・情19	30	5	407	383	790	29

(令和5年5月1日現在)

区分 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		通常学級計		特別支援学級計			総計			
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数		学級数	男	女	児童数	学級数										
24 鷓小 小学校	152	5	118	4	126	4	126	4	137	4	119	4	778	25	知5、自・情22	27	4	424	381	805	29
25 七郷小 小学校	101	3	76	3	73	3	105	3	103	3	125	4	583	19	知11、自・情11	22	4	297	308	605	23
26 西郷小 小学校	76	3	85	3	74	3	74	3	85	3	81	3	475	18	知6、自・情21	27	4	250	252	502	22
27 市橋小 小学校	121	4	139	4	121	4	118	4	111	4	153	5	763	25	知11、自・情9、肢2	22	5	389	396	785	30
28 岩小 小学校	39	2	32	1	26	1	32	1	30	1	30	1	189	7	知2	2	1	99	92	191	8
29 鏡島小 小学校	100	3	97	3	74	3	84	3	96	3	91	3	542	18	知3、自・情10	13	3	288	267	555	21
30 厚見小 小学校	96	3	111	4	100	3	98	3	95	3	76	3	576	19	知8、自・情9	17	3	313	280	593	22
31 長良西小 小学校	114	4	107	4	99	3	94	3	97	3	82	3	593	20	知11、自・情9	20	4	305	308	613	24
32 早田小 小学校	47	2	56	2	45	2	46	2	64	2	69	2	327	12	知3、自・情15	18	3	193	152	345	15
33 且格小 小学校	22	1	34	1	29	1	36	2	23	1	34	1	178	7	知3、自・情5	8	2	91	95	186	9
34 芥見小 小学校	42	2	49	2	41	2	51	2	54	2	52	2	289	12	知4、自・情4	8	2	146	151	297	14
35 合渡小 小学校	45	2	50	2	46	2	55	2	52	2	63	2	311	12	知5、自・情6	11	2	144	178	322	14
36 三輪南小 小学校	72	3	89	3	91	3	89	3	96	3	81	3	518	18	知8、自・情7	15	2	261	272	533	20
37 三輪北小 小学校	12	1	16	1	15	1	14	1	17	1	14	1	88	6	知1	1	1	50	39	89	7
38 網代小 小学校	8	1	9	1	3	1	6		11	1	11	1	48	5	自・情1	1	1	23	26	49	6
39 城西小 小学校	45	2	54	2	43	2	51	2	41	2	51	2	285	12	知5、自・情4	9	2	145	149	294	14
40 藍川小 小学校	15	1	27	1	22	1	23	1	23	1	38	2	148	7	知2、自・情2	4	2	76	76	152	9
41 長良東小 小学校	112	4	121	4	115	4	102	3	119	4	102	3	671	22	知5、自・情11	16	3	344	343	687	25
42 長森西小 小学校	94	3	89	3	75	3	99	3	77	3	83	3	517	18	知2、自・情11	13	3	261	269	530	21
43 芥見東小 小学校	28	1	33	1	30	1	35	1	48	2	42	2	216	8	知5、自・情8	13	2	128	101	229	10
44 岩野田北小 小学校	82	3	78	3	63	2	69	2	70	2	76	3	438	15	知7、自・情7	14	2	247	205	452	17
45 長森東小 小学校	74	3	83	3	68	2	92	3	73	3	73	3	463	17	知11、自・情3	14	3	225	252	477	20
46 柳津小 小学校	86	3	108	4	120	4	119	4	118	4	106	4	657	23	知5、自・情5	10	2	334	333	667	25
46 校計	2,992	110	3,128	113	2,902	107	3,065	107	3,145	110	3,096	114	18,328	661	642		124	9,703	9,267	18,970	785

※38 網代小学校 3・4年生は複式学級

(3) 市立中学校生徒数

(令和5年5月1日現在)

学校名	1年		2年		3年		通常学級計		特別支援学級計			総計			
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数		学級数	男	女	生徒数	学級数
1 岐阜清流中学校	169	5	136	4	154	5	459	14	知7、自・情16	23	3	261	221	482	17
2 岐阜中央中学校	103	3	92	3	96	3	291	9	知7、自・情4、難6	17	3	169	139	308	12
3 本荘中学校	144	5	137	4	129	4	410	13	知4、自・情3	7	2	208	209	417	15
4 梅林中学校	96	3	85	3	112	4	293	10	知5、自・情7	12	2	141	164	305	12
5 加納中学校	174	5	177	5	176	6	527	16	知5、自・情10	15	3	280	262	542	19
6 長森中学校	282	9	260	8	237	7	779	24	知13、自・情10	23	4	419	383	802	28
7 長良中学校	109	4	101	3	114	4	324	11	知3、自・情2	5	2	172	157	329	13
8 島中学校	177	6	192	6	186	6	555	18	知8、自・情10	18	3	303	270	573	21
9 岩野田中学校	160	5	137	4	158	5	455	14	知7、自・情2	9	2	219	245	464	16
10 精華中学校	200	6	234	7	228	7	662	20	知12、自・情10、肢1	23	5	321	364	685	25
11 藍川中学校	89	3	91	3	87	3	267	9	知1	1	1	145	123	268	10
12 三輪中学校	114	4	108	4	118	4	340	12	知4、自・情5	9	2	186	163	349	14
13 岐北中学校	184	6	173	5	184	6	541	17	知3、自・情18、病3	24	5	288	277	565	22
14 厚見中学校	79	3	70	2	84	3	233	8	知4、自・情4	8	2	123	118	241	10
15 青山中学校	118	4	137	4	155	5	410	13	知4、自・情9	13	3	209	214	423	16
16 陽南中学校	178	6	153	5	180	6	511	17	知5、自・情2	7	2	270	248	518	19
17 藍川東中学校	52	2	54	2	66	2	172	6	知2、自・情4	6	2	87	91	178	8
18 岐阜西中学校	149	5	169	5	178	6	496	16	知10、自・情13	23	4	271	248	519	20
19 藍川北中学校	29	1	35	1	42	2	106	4	知4、自・情4	8	2	60	54	114	6
20 長森南中学校	117	4	122	4	125	4	364	12	知6、自・情6	12	2	192	184	376	14
21 東長良中学校	143	5	144	5	185	6	472	16	知4、自・情1	5	2	247	230	477	18
22 境川中学校	296	9	271	8	287	9	854	26	知11、自・情14	25	4	431	448	879	30
23 草潤中学校	10	1	11	1	19	1	40	3				11	29	40	3
23 校計	3,172	104	3,089	96	3,300	108	9,561	308		293	60	5,013	4,841	9,854	368

(4) 市立中学校教職員数

※県費職員の囲み数字は兼務者の数を示し、それぞれ外数とします。
 ※市費職員の囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

(令和5年5月1日現在)

区分 学校名	県 費 教 職 員																		市 費 教 職 員						総 計								
	教 員 (休職者等を含む。)																		職 員			計			教 員			職 員			計		
	校長		副校長		教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭		養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講 師		事務職員		栄養職員	男	女	計	講 師	栄養職員	校務員	男	女	計	男	女	総計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	女	男	女	男	女	女													
1 岐阜清流中学校		1			1	1					15	9	1			(1) 3	1		2	1	(1) 19	16	(1) 35	1			1	2		2	(1) 21	16	(1) 37
2 岐阜中央中学校	1				1						8	9	1			(2) (1)		1		(2) 10	(1) 12	(3) 22	1			(1) (1)	1		(1) (1)	(3) 11	(1) 12	(4) 23	
3 本 荘 中 学 校	1				1						12	7	1			(1) 2	2	1		(1) 16	12	(1) 28	1			(2) (2)	1		(2) (3)	17	12	(3) 29	
4 梅 林 中 学 校	1				1						13	7	1			(2) 2	2	1		(2) 14	12	(2) 26	1		(1) (1)	1	1	(1) (1)	2	15	(1) 13	(3) 28	
5 加 納 中 学 校	1				1						21	7	1			1		1		25	8	33	1		(1) (1)	1	1	(1) (1)	2	26	(1) 9	(1) 35	
6 長 森 中 学 校	1				2						22	17	1	1		(1) 4	(3) 4	1	1	(1) 30	(3) 24	(4) 54	1		(1) (2)	(2) (2)	1	(1) (3)	(3) 31	(4) 24	(7) 55		
7 長 良 中 学 校	1				2						14	6	1		1	1	1	1		19	9	28			1	1		1	20	9	29		
8 島 中 学 校	1				2						13	16	1			(1) 2	(3) 3		1	(1) 18	(3) 21	(4) 39	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (2)	(2) 19	(4) 21	(6) 40		
9 岩 野 田 中 学 校	1				1						16	(1) 8	1			(1) 1		1		(1) 19	(1) 10	(2) 29			(1) (1)	1	1	(1) (1)	1	20	(2) 10	(3) 30	
10 精 華 中 学 校	1				1			1	1		19	(1) 12	1		1	6		3		24	(1) 23	(1) 47	1		(1) (1)	(1) (1)		(1) (1)	(1) (1)	25	(1) 23	(2) 48	
11 藍 川 中 学 校	1				1						12	2	1	1		1	(3)		1	15	(3) 5	(3) 20		1	(1) (1)	1	1	(1) (1)	2	16	(4) 6	(4) 22	
12 三 輪 中 学 校		1			1						8	9	1			(1) 2	(3) 3		1	(1) 11	(3) 15	(4) 26	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (2)	(2) 11	(4) 16	(6) 27		
13 岐 北 中 学 校	1					(1)					19	12	1		1	(4) 2	2	1		(1) 25	(4) 16	(5) 41	1		(2) (2)		1	1	(3) 26	(4) 16	(7) 42		
14 厚 見 中 学 校	1		(1)		(1) 1		1			(8) (16)	6	9	1			(1) 2	(2) 1		1	(11) 11	(19) 12	(30) 23	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (2)	(12) 12	(20) 12	(32) 24		
15 青 山 中 学 校	1				1						20	3	1			2	1		1	24	6	30	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (1)	(1) 25	(1) 6	(2) 31		
16 陽 南 中 学 校	1				1						21	6	1			1		1		23	9	32	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (2)	(1) 24	(1) 9	(2) 33		
17 藍 川 東 中 学 校	(1) 1				(1) 1		1			(3) (8)	7	5	1			(4) 1		1		(5) 11	(13) 6	(18) 17	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (2)	(6) 11	(14) 7	(20) 18		
18 岐 阜 西 中 学 校	1				1						18	12	1		1	(1) 1	(1) 1	1		22	(1) 15	(2) 37	1		(2) (2)		1	1	(3) 22	(1) 16	(4) 38		
19 藍 川 北 中 学 校		1	(1)		(1) 2		1			(3) (7)	5	3	1			(1) 1	(1) 1	1		(5) 9	(10) 6	(15) 15	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(6) (6)	(10) 10	(16) 6	(16) 16		
20 長 森 南 中 学 校	1				2						14	6		1		(1) 1		1		18	(1) 8	(1) 26	1		(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(2) (2)	(1) 19	(2) 8	(3) 27		
21 東 長 良 中 学 校	1				1						25	3	1		(1)		1	1		28	(1) 5	(1) 33	1		(2) (2)	(2) (2)	(2) (2)	(2) (2)	(2) 29	(1) 5	(3) 34		
22 境 川 中 学 校	1				1	1					24	18	1	1		(2) 5	(2) 2		2	(2) 31	(2) 24	(4) 55	1		(2) (2)	(2) (2)	(2) (2)	(4) (4)	(2) 32	(2) 24	(6) 56		
23 草 潤 中 学 校		1			1	1		1			6	6	1						1	8		10	18			(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	(1) (1)	8	11	(1) 19	
23 校 計	(1) 19	4	(2)		(3) 27	5	(1) 4	1	1		(14) 338	(33) 192	(3) 22	4	(2) 7	(14) 32	(28) 29	9	19	1	(35) 430	(66) 284	(101) 714	14	7	(12) (23) 6	(23) 20	(12) 7	(35) 27	(58) 450	(78) 291	(136) 741	
総 計	24		2		35		6		1		577	25	4	9		103		28		1	465	350	815	21		12	29	43	19	62	508	369	877

(5) 市立特別支援学校児童生徒数

※囲み数字は、通常学級と重複学級の両方に在籍する児童生徒の数を示します。当該学年の児童生徒数に含みません。(令和5年5月1日現在)

区 分 学 校 名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		通常学級計		重複学級計		総 計			
	児童・ 生徒数	学級数	男	女	計	学級数														
岐阜特別支援学校 小	19	4	(3) 15	3	(2) 15	3	(1) 12	2	(2) 6	1	20	4	87	17	(重) 8	3	70	25	95	20
〃 中	(1) 9	2	10	2	(1) 14	3	-	-	-	-	-	-	33	7	(重) 2	1	24	11	35	8
〃 高	(4) 38	5	(5) 34	5	(1) 29	4	-	-	-	-	-	-	101	14	(重) 10	5	81	30	111	19

(6) 市立特別支援学校教職員数

※市費職員の囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

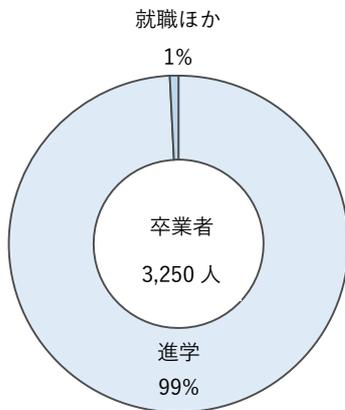
(令和5年5月1日現在)

区 分 学 校 名	県 費 教 職 員 (休職者等を含む)												市 費 教 職 員						総 計						
	校 長		教 頭		教 諭		養護 教諭	講 師		事 務 職 員		栄養 職 員	男	女	計	講 師		調 理 員	校 務 員	男	女	計	男	女	計
	男	女	男	女	男	女	女	男	女	男	女	女				男	男	女	女						
岐阜特別支援学校 小中高		1	1	1	23	55	2	3	22	2	3	1	29	85	114			⑥	②	②	⑥	⑧	②	⑥	⑧

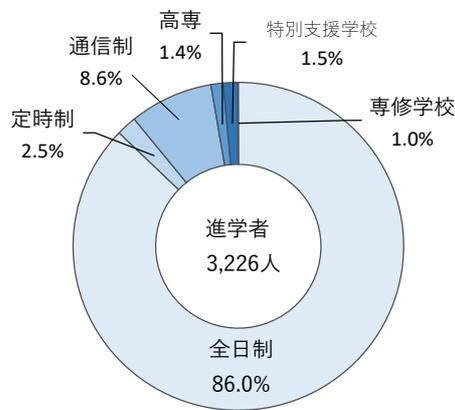
3 進路状況

■ 市立中学校卒業者の進路状況（令和4年度）

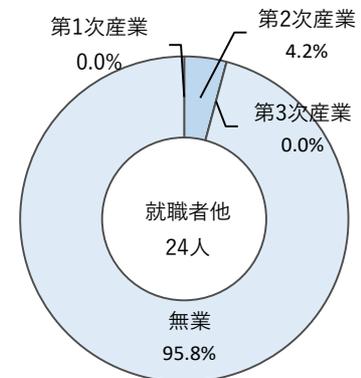
① 進路状況



② 進学者の状況



③ 就職者等の状況



年 月	卒業 者	進 学 者		就 職 者 そ の 他	
		人 数	割 合 (%)	人 数	割 合 (%)
平成31年3月	3,531	3,498	99.1	33	0.9
令和元年3月	3,355	3,319	98.9	36	1.1
令和2年3月	3,304	3,278	99.2	26	0.8
令和3年3月	3,372	3,344	99.2	28	0.8
令和4年3月	3,250	3,226	99.3	24	0.7

4 事業

■ 岐阜市型コミュニティ・スクール研究推進事業

国が進める新しい公立学校運営の仕組み「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を踏まえ、平成27年度までに市内全小中特別支援学校が、平成30年度からは、市立幼稚園、高等学校を含めた岐阜市立の全ての園・学校がコミュニティ・スクールになりました。

各校においては、学校・家庭・地域の連携強化を進め、地域に開かれ、地域に支えられるよりよい学校づくりを行うことに努めており、平成29年8月には、岐阜市において「全国コミュニティ・スクール研究大会」を開催し、本市の取組を全国に発信しました。

令和3年からは、地域が主体となったコミュニティ・スクールの運営を目指し、支援推進コーディネーター、学校の管理職、地域のシニアを対象とした「コミュニティ・スクール推進セミナー」を年4回開催し、時代背景、地域と学校をつなぐ意義等について、情報共有・共通理解を図り、コミュニティ・スクールの充実に向け歩みを進めています。

また、平成29年から5年間、モデル校である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みについて、東京大学牧野研究室との共同研究を実施してきました。ここで得られた知見を

横展開すべく、令和5年の「コミュニティ・スクール推進セミナー」では、先進校等の実践発表及び有識者の講評の場を新たに組み入れ、好事例の共有を図ります。それにより、各校に既存の活動の中に地域性を導入した学びを展開していきます。

■ A L T（外国語指導助手）派遣事業

各中学校1学級あたり週1.5時間（年間53時間）以上、A L T（外国語指導助手）が訪問できるように配置し、生徒の聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を育成しています。日本人教員の英語授業の補助とともに、英語教材の作成、教員の授業力・英語力アップのための研修、英語スピーチコンテストへの協力なども行っています。また、給食や掃除なども生徒と共に活動し、日常生活の中でもコミュニケーションをとっています。

■ 小学校英語教育推進事業

平成16年度から、小学校英語教育推進事業として継続展開しています。

小学校から英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度や英語によるコミュニケーション能力の育成を目指し、平成27年度から小学校1年生から教科としての英語科の授業を系統的・計画的に実施しています。令和3年度からは、小学校の第1学年からA L Tを派遣し、小中の英語教育の連携強化を図っています。

英語力の向上を図ることはもちろんですが、国際化社会が着実に進行している現在、多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせず自分の思いを伝えることができる人材の育成を図るとともに、生まれ育った岐阜のまち等を紹介することができる力の育成にも努めています。

小学校低学年	年間18時間の英語科実施	A L Tを9時間派遣
小学校中学年	年間35時間の英語科実施	A L Tを18時間派遣
小学校高学年	年間70時間の英語科実施	A L Tを35時間派遣

■ 小中一貫・連携教育の推進

岐阜市の小中一貫・連携教育の推進の重点の一つ目は、義務教育修了時を見据えながら、校区の実情に応じて目指す子どもの姿（9年間を貫く指導目標）を設定すること、二つ目は、そのために必要な指導内容と方法を系統化し、担任が変わっても、9年間一貫した指導を行うことです。

計画的かつ系統的に、こうした指導を行うことによって、一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着、基本的な生活習慣の育成、家庭や地域との連携を図った道徳教育の推進などを目指しています。平成20年度より、市内の全中学校区で、校区の実情に応じて様々な取組を進めるとともに、先進自治体の取組の視察等、調査研究を進めています。平成27年度からは、小中一貫・連携教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

令和2年度は小中一貫校の研究調査事業として、全中学校区で、小中一貫・連携教育を推進し、9年間を見通した実践を積み上げました。その中で、施設が隣接している厚見小学校・厚見中学校、藍川小学校・

藍川北中学校の両校区が、岐阜市型小中一貫校として教育活動をスタートしました。一人の校長が小学校と中学校を兼務し、一体的にマネジメントしていきます。令和3年度からは、芥見東小学校・藍川東中学校も教育活動をスタートしています。令和7年度には藍川北中学校区で、令和8年度には藍川東中学校区で、小・中を一つの学校形態、一つの教職員組織とする義務教育学校の開校を目指し、準備を進めています。行事、会議の精選、教科の専門性の向上など、より地域との密接な関係をつくり、地域ぐるみの教育を推進していきます。

■ 全岐阜市教育研究所研修講座事業

教育研究所において、岐阜市教育大綱を根幹に据えながら、教員の資質向上、指導力向上を目的として、教員のキャリアステージ（基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期）に合わせた研修や、校務分掌や職務に応じた研修を実施し、リーダーの育成に努めています。また、若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンターチーム活用の有効性についても、周知しています。教育委員会が受講者を指定する「基本研修」、教員の希望で受講する「選択研修」、岐阜市教育委員会指導主事が講師として学校に出かけて行う「出前講座」などを含め、全153の研修講座を開設しています。本年度より各小中学校に研修主事及び校内研修委員会を新設し連携を図ることで、受講者のニーズに応えた研修講座の内容とし、主体的な研修受講を進めます。

■ 「GIGA スクール構想」の推進と「ICT・情報教育」の推進

本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、全国に先駆け、令和2年9月までに全ての児童生徒に、1人1台タブレット端末の貸与が完了しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン学習支援などの誰一人取り残さない繋がり確保をはじめとし、個別最適な学び、協働的な学びの推進、働き方改革の推進など、様々な取組みを実施してきました。

このような中、令和4年3月には「岐阜市GIGAスクール推進計画」を策定し、オール岐阜市学校体制で計画的に岐阜市版GIGAスクールのさらなる推進を図っています。

具体的には、学習系ソフトウェアや機器等のデジタル環境について計画的に見直しを行い、教員と児童生徒にとってよりよい環境づくりを目指しています。例えば、昨年度は、講義形式の動画視聴機能のある「学習支援ソフト」の活用を開始しました。これにより、児童生徒は、過去の動画を見直したり次時の学習に利用したりするなど、より自律的に学び直すことに加え、教員は、クラス全体や一人ひとりの習得状況を把握し、授業設計や指導の判断材料にするなど個別最適な学びを推進します。また、今年度は、これまでよりもより協働的な学びに特化した「授業支援ソフト」に入れ替えしました。昨年度末に全校で対面によるワークショップ形式の操作研修を実施し、アウトプットを中心とする協働的な学びの推進を図っていきます。

また、各教室設置の電子黒板を令和4年度から令和6年度にかけて更新し、児童生徒のタブレット端末の画面を投影して話し合ったり発表したりする協働的な学びを充実していきます。

このようなデジタル環境を有効活用し授業のDXをさらに加速させるために、研究校による授業モデル

を構築し、岐阜市の全ての学校でそのモデルを実践していきます。このような授業モデルを実践することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びや協働的な学び、創造性を育む学びの実現を目指しています。

働き方改革の観点では、タブレット端末やオンラインコミュニケーションツールを活用した会議や研修のオンライン化・ペーパーレス化、これまで電話や紙で行っていた学校と保護者間の連絡をデジタル化するアプリの導入などにより、教職員の負担軽減を図っています。

加えて、岐阜市の ICT・情報教育の推進に「デジタル・シティズンシップ教育」の考え方を取り入れています。令和3年7月に岐阜市教育委員会と岐阜聖徳学園大学及び短期大学部と「デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定」を結びました。そこで、大人から与えられた約束を守るやり方から、自分で主体的に考えて行動できる児童生徒の育成に取り組んでいます。

このような観点の下、昨年度、柳津小学校で今年度入学した小学校1年生に対し、岐阜聖徳学園大学と連携し、教職を目指す学生と一緒にタブレット端末の貸与式（「GIGA びらき」）の実証事業を実施しました。今年度は、この「GIGA びらき」を岐阜大学と岐阜女子大学にも協力を得て、市内の小学校46校のうち26校で実施することができました。

これらの取組を通じて、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の一層確実な育成を図ります。

■ 「生命の尊厳・生き方の探究学習」スーパーバイザー事業

一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進するため、令和3年に有識者を交えたワーキンググループを開き、各教科等で付けたい力やねらい等を明確にして、生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」の全体像を完成させました。そして、教科、特別活動、総合的な学習の時間のカリキュラムに、教科等横断的な視点から生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」の時間を位置付けました。

令和4年からは、「生き方の探究学習」の一層の充実を目指し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題への対応・道徳教育や特別支援教育等・各分野において専門的な知識・技術を有し、学校教育において活動実績がある専門家をスーパーバイザーとして、全ての市立小中学校及び特別支援学校に1名派遣し、講義や演習を行っています。各学校においては、スーパーバイザーからの助言を生かし、各分野における指導の工夫改善を図るようにしています。

■ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和４年度）

< 小学生 >

	小学校 5 年生 男子			小学校 5 年生 女子		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
握 力 (kg)	15.98	16.03	16.21	16.04	16.01	16.10
上 体 起 こ し (回)	18.70	18.37	18.86	17.90	17.77	17.97
長 座 体 前 屈 (cm)	33.92	33.17	33.79	38.74	37.61	38.18
反 復 横 跳 び (点)	42.02	40.23	40.36	40.39	38.79	38.66
2 0 m シ ャ ト ル ラ ン (回)	43.52	43.23	45.92	34.74	34.49	36.97
5 0 m 走 (秒)	9.57	9.58	9.53	9.74	9.74	9.70
立 ち 幅 と び (cm)	149.80	149.53	150.83	144.19	143.93	144.55
ソ フ ト ボ ー ル 投 げ (m)	20.30	20.42	20.31	13.81	13.92	13.17
体 力 合 計 点 (点)	52.21	51.49	52.28	54.60	53.99	54.31

< 中学生 >

	中学校 2 年生 男子			中学校 2 年生 女子		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
握 力 (kg)	29.39	29.37	28.99	23.18	23.43	23.21
上 体 起 こ し (回)	25.75	25.33	25.74	21.40	21.42	21.67
長 座 体 前 屈 (cm)	45.96	44.40	43.87	47.13	46.64	46.07
反 復 横 跳 び (点)	53.05	51.92	51.05	45.48	46.06	45.81
持 久 走 (秒)	418.12	419.55	409.81	305.61	302.79	297.62
2 0 m シ ャ ト ル ラ ン (回)	73.87	76.13	78.07	48.38	51.59	54.24
5 0 m 走 (秒)	7.95	7.99	8.06	8.84	8.85	8.88
立 ち 幅 と び (cm)	200.17	198.11	196.89	170.19	168.55	168.15
ハ ン ド ボ ー ル 投 げ (m)	21.28	20.60	20.28	12.98	12.97	12.45
体 力 合 計 点 (点)	42.36	41.62	41.04	47.14	47.85	47.42

5 特別支援教育

「特別支援教育」とは、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある子どもたちの支援をさらに充実していくこととなりました。

子どもたちの「学びの場」である学校は、保護者や地域の期待に応え、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばす場であることが必要です。「基礎的・基本的な学力」の確実な定着、社会の一員として自分のことだけでなく、「他者を尊重し思いやる心」や健康的な生活を送ることができるための「健やかな体」

の育成など、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を今まで以上にはぐくむことや特別支援教育の充実が求められています。

本市では、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を設置するとともに、全教育活動の中で、適切な教育や指導、必要な支援を行っています。また、各学校の特別支援教育の推進や教育支援体制の整備を促進するための専門性の向上を図るとともに、各学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級担当教員、通常学級の担任等それぞれの対象者に対し、目的を明確にした研修を行っています。

■ 特別支援教育介助員配置事業

特別支援学級に「特別支援教育介助員」を配置し、保護者との連携のもとで学習や生活の支援を充実しています。

令和5年度 小学校32人 中学校9人

■ ハートフルサポーター配置事業

通常学級に在籍する落ち着きのなさ等の様々な様相のある児童生徒に対して、きめ細かな指導をし、落ち着いた学校生活と確かな学力の定着を目指すため、学校の実態に応じて弾力的に活用できる「ハートフルサポーター」を配置しています。

令和5年度 128人（小中各校1～3人・複数配置48校）

■ ハートフルティーチャー配置事業

平成28年度から、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級に配置し、取り出し指導の授業を単独で実施したり、欠員が生じた学校で単独で授業したりすることで、どの子にも常に学習が成立するよう「ハートフルティーチャー」を配置しています。

令和5年度 小学校5人 中学校5人

■ 切れ目のない支援を継続的に行う個別の教育支援計画・指導計画

小中学校の特別支援学級や特別支援学校、通常学級に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒の個のニーズに応じてより適切な指導・支援を行うため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、指導法改善に努めます。こうした一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）を構築することに取り組みます。

6 就学援助及び就学奨励

(1) 就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費や給食費等を支給援助し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう配慮しています。

■ 要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況（令和4年度）

	小学校			中学校			合計	
	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費・通学用品費 校外活動費	2,777	39,926	14,377	1,485	39,354	26,501	4,262	79,280
新入学児童生徒学用品費 (現年度小中学1年)	438	6,879	15,705	54	3,240	60,000	492	10,119
新入学児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	503	30,180	60,000	-	-	-	503	30,180
新入学児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	384	20,759	54,060	-	-	-	384	20,759
修学旅行費	497	10,804	21,738	474	26,429	55,757	971	37,233
学校給食費	2,724	128,879	47,312	1,442	79,496	55,129	4,166	208,375
クラブ活動費	-	-	-	805	5,242	6,512	805	5,242
生徒会費	-	-	-	890	475	534	890	475
P T A 会費	2,206	7,298	3,308	1,345	5,401	4,016	3,551	12,699
卒業アルバム代	489	5,379	11,000	469	4,127	8,800	958	9,506
合計	-	250,104	-	-	163,764	-	-	413,868

(2) 特別支援学級等への就学奨励

小中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒に対して、その特殊事情に鑑み、学用品費や給食費等を支給援助し、経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興に資することとしています。

■ 特別支援教育就学奨励費補助金支給状況（令和4年度）

	小学校			中学校			合計	
	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費・校外活動費	303	1,656	5,465	130	1,193	9,177	433	2,849
新入学児童生徒学用品費	32	776	24,250	42	1,179	28,071	74	1,955
修学旅行費	52	553	10,635	40	1,075	26,875	92	1,628
通学費	0	0	0	2	45	22,500	2	45
学校給食費	325	7,430	22,862	139	3,734	26,863	464	11,164
合計	-	10,415	-	-	7,226	-	-	17,641

(1) いじめの防止と克服にむけて

令和元年度7月に発生した市内中学生の重大事態を重い教訓として、岐阜市いじめ防止対策推進条例の改正、「いじめ防止のための総合的な取組」を構築しました。いじめ防止のための総合的な取組が、より実効性のあるものとなるように、毎年見直しを行い、様々な取組を実施します。引き続き全市立学校にいじめ対策監を配置し、いじめ未然防止の取組の充実といじめ事案発生時の適切な対応等、いじめの克服に向けて全力で取り組みます。講話や研修を通して、いじめ防止に関する知識やスキルを身に付けたり、学校の取組状況について情報共有を行ったりする「いじめ対策監研修」を年11回開催します。

- ・いじめ対策監の活動を支援するため、市長部局と教育委員会による「いじめ対策監支援本部会議」を年間4回実施します。
- ・いじめ事案発生時の対応力向上のために、令和3・4年度に作成した「いじめ事案対応事例集」を活用して、各校において、いじめ対策監が中心となり、事例研修を実施します。
- ・「いじめを見逃さない日」では、地域の方や保護者等を招き、座談会をする機会を設けています。また、学校運営協議会等で保護者や地域の方と、いじめ克服に向けた取組について検討する場を設けています。
- ・いじめ事案発生時においては、関係児童生徒の保護者に対して、初動の段階では具体的な指導方針等、指導後には学校と保護者がそれぞれ見届ける内容等を丁寧に連絡しています。

令和4年度より、校長経験者である主任いじめ対策監5名を配置し、各校のいじめ対策監を中心に行っている、いじめ未然防止の取組、いじめ事案対応の一層の充実と平準化及び特定案件への重点的支援等していきます。また、その豊富な知識と経験、キャリアを活かし、若手教員の育成、各校の管理職に対する助言、支援をしていきます。

いじめ防止に関する岐阜市の取組を、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会に報告し、指導、指摘をいただき、さらなる強化を図っていきます。また、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に係る関係機関の取組について理解の促進と連携強化を図ります。

各学校において、条例をもとに「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、各学校の実態に応じた具体的な取組を明記するなど、教職員のみならず、保護者や地域の関係者に周知していきます。

スクールロイヤーとの連携を強化し、学校の全教職員を対象にした事案対応研修を実施するなど、研修内容の改善及び研修対象者の拡大、業務内容の見直しを図っていきます。

いじめ防止のための総合的な取組

いじめ問題に正面から向き合い続ける取組

- ・いじめを見逃さない日(毎月3日)
- ・いじめ防止強化週間(6/26~6/30)
- ・いじめについて考える日(7月3日)

一人ひとりが安心して生活できる学校

- ・自分のよさを生かす場の選択と行動
- ・互いのよさを認め合う支持的風土のある学級
- ・誰もが自分らしく安心して過ごせる学級
- ・自ら選択・決定して主体的に取り組む授業
- ・仲間の考えのよさから学び合う授業
- ・仲間と共に学ぶ喜びを味わえる授業

子どもの思いを受け止める。
子どもの力を信じる。

思いを共有・広げる場

- ・家庭教育学級
- ・PTA総会・研修等
- ・各種指導者等への研修
- ・「広報ぎふ」
- ・ホームページ

大人自ら姿で示す

- ・地域みんなで助け合う
- ・学校・地域でのコミュニケーションを大切にする
- ・家庭・地域で一緒に活動する
- ・地域で子どもを大切にすること
- ・地域で活躍する子どもの姿

いじめの克服を支える組織等

- ・人権啓発センター
- ・子ども・若者総合支援センター
- ・自治会連合会
- ・PTA連合会

大人からのメッセージ

- ・命を大切にすること
- ・他人を大切にすること
- ・人として大切なこと

子どもを支えるネットワークの充実

- ・保護者や地域の大人による見守り
- ・コミュニティ・スクール機能の活用
- ・保護者や地域の大人からの情報
- ・地域の教育力活用

いじめの克服に向けた組織・施策

- ・いじめ問題対策委員会
- ・いじめ問題対策連絡協議会
- ・いじめ対策監支援本部会議・研修会
- ・学校いじめ防止基本方針の更新と遵守
- ・総合教育会議等を通しての対策強化
- ・他市町教育委員会との連携

認め合える仲間関係

- ・自己肯定感の高まり
- ・仲間意識の醸成
- ☆関りを通してお互いの良さを認め合える仲間関係を築く
- ◎学校間での交流 → 中学校間 → 校区小中間
- ◎岐阜市いじめ克服宣言をつくる

いじめに向かわない自分(たち)になる。
いじめが起きにくい学校をつくる。

生命の尊厳への理解を深める学び

- ・「命」について考える場(命の教育)の精選
- ・生き方の探究学習
- ・各教科における視点の明確化
- ・外部講師の活用(自殺予防犯罪被害者、性教育等)

かけがえのない大切な一人ひとり
～誰も一人ぼっちにさせない～

私たちは…

子ども
岐阜市全体でいじめ問題に取り組むたい。関りを通してお互いの良さを認め合える仲間関係を築きたい。学校間での交流をしたい。みんなできいじめ克服宣言をつくりたい。

地域の方へ
もっと活躍したい。関わりたい。深い関係でいたい。

先生へ
私たちがの声を聞いてほしい。関係をも伝え合える。

保護者へ
私たちがの声を聞いてほしい。関係をも伝え合える。

先生へ
私たちがの声を聞いてほしい。関係をも伝え合える。

R4岐阜市生徒会サミットより

関係機関との連携

警察、消防、弁護士会、法務局
メールぎふ、子どもサポート総合センター

いじめ対策監

全市立学校配置(71名)

主任いじめ対策監

5名(各ブロック1名)

スクールカウンセラー

担当:全23中学校区に配置
市費:6名

SOSの出し方教育

SCによる授業

「ここタン」

ICTを活用した「子どもの健康サポート」事業

スクールロイヤー

5名(各ブロック1名)

法教育授業

弁護士による授業

認知行動療法

研修等(教職員)の充実

- ・学校人権教育研修会
- ・いじめ発生時対応演習
- ・いじめ事案対応事例集の活用
- ・キャリアステージに応じたいじめ対応研修
- ・いじめ対策通信の発行

令和5年度
岐阜市教育委員会

傍観者から準当事者へ

- ・被害者の思いや考えを想像
- ・見て見ぬふりをしない自分
- ・できることから行動
- ・その一歩が仲間の心の支え

自治的・自浄的な取組

- ・児童会・生徒会活動
- ・有志組織による活動
- ・岐阜市生徒会サミットの開催
- ・あったかい言葉かけ運動
- ・いじめ防止ポスター・動画の作成

子どもの思いに寄り添う。
子どものちょっとした変化が気になる。

【掲示】

- ・対応フロー
- ・4つの約束
- ・いじめとは

【設置】

- ・SOS box

日常的な取組

- ・子ども、保護者との人間関係の構築
- ・些細な変更への気付き
- ・具体的な姿・行動・背景の価値付け
- ・認知行動療法

未然防止

- ・Wサポートプラン
- ・「ここタン」の活用
- ・日常での情報共有
- ・アンケートの活用
- ・教育相談の充実
- ・保護者との連携

解決への歩み出し

- ・学校いじめ防止基本方針の遵守
- ・学校組織での判断
- ・全職員による組織対応
- ・子どもたちの安全・安心確保
- ・保護者との綿密な連携

解消に向けて

- ・全職員で情報共有・見届け
- ・全職員による組織対応
- ・関係者への継続的支援・指導
- ・関係機関との連携

いじめは、いつ、どこでも、誰にでも起こり得る。
見ようとしなければ見つからない。

大人と子どもたちの4つの約束

- 1 どの子も全力で応援する → 誰も一人ぼっちにさせない
- 2 いつでもどんな相談も聞く → どんなことも受け止める
- 3 仲間に悲しい思いをさせる子は、みんなで指導する → いじめはみんなで必ず止める
- 4 相談されたらその日のうちに問題解決に向けてみんなで立ち向かう → 必ず教職員全員で問題解決に立ち上がる

■ いじめの状況（令和4年度）

	解消しているもの (日常に観察継続中)		解消に向けて取組中				その他		合計
			いじめを認知してから 3か月以上経過しているもの		いじめを認知してから 3か月経過していないもの				
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数
小学校	249	74	29	9	58	17	1	0	337
中学校	160	76	10	5	39	19	0	0	209
合計	409	75	39	7	97	18	1	0	546

■ いじめの認知件数の学年別・男女別内訳（令和4年度）

(単位：人)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	27	44	47	75	65	79	337
中学校	99	86	24	-	-	-	209
合計	-	-	-	-	-	-	546

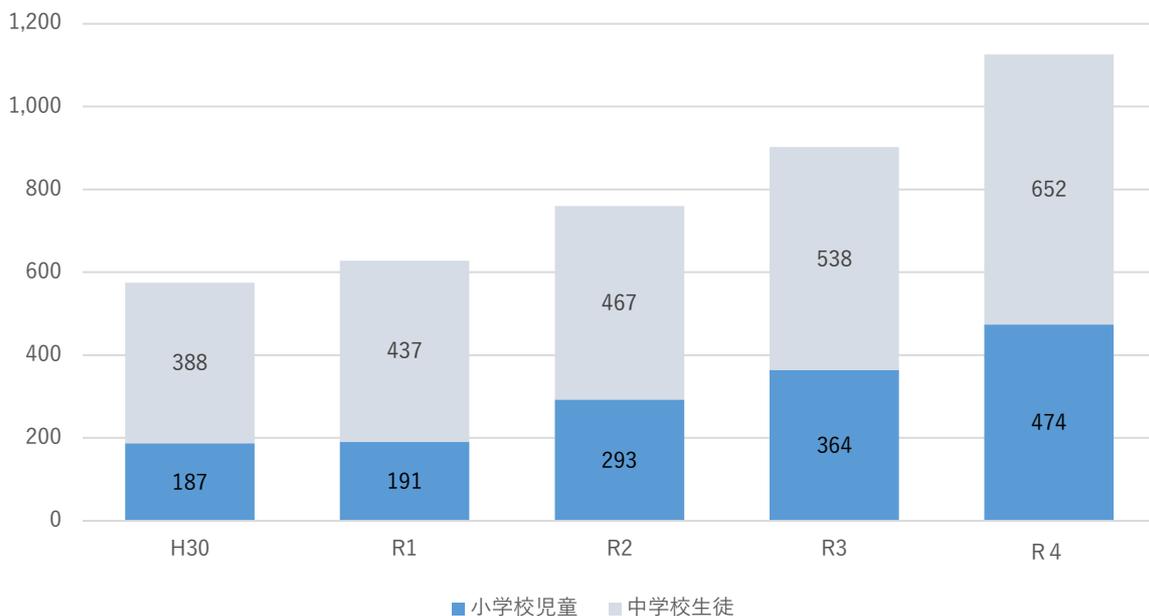
(2) 不登校の状況

■ 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校児童	187	191	293	364	474
中学校生徒	388	437	467	538	652
合計	575	628	760	902	1,126

(単位：人)



(3) 教育相談

■ ほほえみ相談員の配置

小中学校における不登校児童生徒への対応を目的として、23人の教育相談員（ほほえみ相談員）を配置しています。すべての小中学校を対象とし、家からなかなか出られない児童生徒への家庭訪問を中心としたふれあい活動を通して、学校復帰や社会的自立に向かうように支援しています。また、校内における教育相談活動を通して、不登校児童生徒の早期対応や支援を行っています。

■ スクールカウンセラーの配置

様々な要因から、心の負担を抱える児童生徒は、少子化が進むなかにあっても減少していかず、その問題は複雑化しています。児童生徒や、その保護者の抱える心の負担を少しでも軽減し、前向きに生活を送ることができるようにするために、スクールカウンセラーを市内の学校に派遣し、カウンセリングを中心とした心の支援を行っています。特に小学校を中心に派遣することで低年齢からのカウンセリングを可能にし、心の支援の早期対応を図っています。また、市内学校で重大事案が発生した折は、すぐにその対応にあたっています。

(4) 不登校特例校 岐阜市立草潤中学校

令和3年4月に、旧徹明小学校の跡地に、東海地区初となる公立の不登校特例校「岐阜市立草潤中学校」が開校し、40名の生徒が転入学しました。草潤中学校では、不登校を経験した生徒をありのまま受け入れ、個に応じたケアや学習内容・学習環境の中で、心身の安定を取り戻しつつ、一人ひとりに応じた学力を身に付け、それぞれの才能を活かした将来のライフプランを描くことができる学び・体験の場の実現を目指しています。

一般の中学校は、全学年それぞれ年間1,015時間の授業を行います。草潤中学校は、年間770時間の授業を行います。また、草潤中学校では、多様な学びのスタイルを尊重し、家庭での学習を基本にして学習を進めるスタイル、家庭で学習して週に数日登校スタイル、毎日登校するスタイル等、生徒に合ったリズムを相談して決めています。さらに、「セルフデザイン」という独自の教科があり、音楽・美術・技術・家庭科の中から、一人ひとりが自分の興味・関心のある学習に取り組むこともできます。

令和4年度は、年間で平均して約7割の生徒が登校し、約1割の生徒がオンラインで学習に参加しました。登校することが主目的ではないですが、草潤中学校が安心できる環境になっていることがうかがえます。3年生については、全員が高校へ進学をし、それぞれが新たな一歩を踏み出しました。

そして、令和5年度は、1年生10名、2年生1名、3年生4名が転入学しました。草潤中学校に転入学できなかった児童生徒には、草潤中学校での通級支援やオンライン支援、エールぎふによる支援等、一人ひとりに最適な学びの場を検討・提案しました。

今後は、草潤中学校が本市の不登校支援の中核的機能を一層果たすことができるよう、草潤中学校での実践のノウハウを市内の学校へ普及させ、不登校支援の充実、個別最適な学びの実現に努めていきます。

学校保健、学校安全の管理、指導の充実を図るために、保健主事、養護教諭の研修を定期的に行っています。学校医、学校歯科医による児童生徒及び教職員等の定期健康診断、健康相談を通じて健康管理に留意するとともに、学校薬剤師の協力を得て、校舎内の空気環境調査、騒音調査、照度調査、飲料水検査等を実施しています。

岐阜市学校保健会を組織し、学校保健研究大会の開催や各研究会への関係者の派遣、研究紀要の発行、歯の優良児、歯の優良校、環境衛生活動優良校の表彰、研究委託校の指定などの事業を行っています。また、生活習慣病予防対策として平成7年度より市内全小学校5年生の希望者を対象に採血検査を実施し、生活習慣病予備軍の早期発見に努めるとともに啓発冊子等により予防対策を実施しています。

■ 小児生活習慣病予防対策事業

全国的に生活習慣病予備軍の児童が増加しています。岐阜市が平成7年から小学校5年生を対象に行っている血液検査（総コレステロール、中性脂肪、尿酸）では、この3項目の検査結果の内、1項目でも基準値を超える児童の割合が「30%以下」を目標にしていますが、この数年は、30%前後で推移しています。

生活習慣病予備軍の出現率が恒常的に30%以下となるよう、子どもたちの生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成を図るためには、継続した取組が必要であることから、生活習慣病に対する保護者への啓発、児童の運動への取組、食の重要性に関する指導・啓発等、学校・家庭・地域と連携し、血液検査（小学校5年生の希望者）結果に基づく学校医等による指導をはじめとして健康づくりを推進します。

■ 疾病等の状況（令和4年度）

			小学校						中学校								
			男子		女子		合計		男子		女子		合計				
			人数	%	人数	%	人数	R4年度%	R3年度%	人数	%	人数	%	人数	R4年度%	R3年度%	
調査対象者数			9814		9368		19182			5006		4781		9787			
内科	肥満度	-20%以下(やせ傾向)	135	1.38	132	1.41	267	1.39	1.06	186	3.72	185	3.87	371	3.79	3.55	
		+20%以上(肥満傾向)	1004	10.23	681	7.27	1685	8.78	8.15	630	12.58	378	7.91	1008	10.30	9.35	
	栄養状態	栄養不良	2	0.02	8	0.09	10	0.05	0.01	0	0.00	3	0.06	3	0.03	0.13	
		肥満傾向	196	2.00	99	1.06	295	1.54	1.07	29	0.58	8	0.17	37	0.38	0.57	
	脊柱胸廓	脊柱・胸郭異常	132	1.35	93	0.99	225	1.17	1.31	100	2.00	84	1.76	184	1.88	1.68	
	皮膚疾患	アトピー性	141	1.44	142	1.52	283	1.48	1.70	95	1.90	59	1.23	154	1.57	1.81	
		その他	115	1.17	74	0.79	189	0.99	1.07	18	0.36	19	0.40	37	0.38	0.37	
	心臓の疾病異常			110	1.12	119	1.27	229	1.19	1.11	107	2.14	79	1.65	186	1.90	1.75
	心電図異常(1年生、4年生)			140	4.36	106	3.53	246	3.96	3.41	54	3.20	36	2.14	90	2.67	3.03
	ぜん息			237	2.41	153	1.63	390	2.03	2.26	42	0.84	29	0.61	71	0.73	0.85
	糖尿病	1型	3	0.03	6	0.06	9	0.05	0.04	5	0.10	4	0.08	9	0.09	0.05	
		2型	1	0.01	1	0.01	2	0.01	0.01	0	0.00	1	0.02	1	0.01	0.02	
	腎性糖尿			1	0.01	1	0.01	2	0.01	0.00	1	0.02	0	0.00	1	0.01	0.03
	腎臓疾患			26	0.26	17	0.18	43	0.22	0.18	30	0.60	34	0.71	64	0.65	0.45
	眼科	裸眼視力	1.0未満0.7以上	1120		1208		2328			488		446		934		
0.7未満0.3以上			1035		1024		2059			662		541		1203			
0.3未満			475		525		1000			339		285		624			
眼の疾病・異常			716	7.30	533	5.69	1249	6.51	6.38	222	4.43	143	2.99	365	3.73	3.48	
耳鼻咽喉科	難聴		21	0.21	27	0.29	48	0.25	0.18	8	0.16	11	0.23	19	0.19	0.19	
	耳疾患		625	6.37	470	5.02	1095	5.71	3.72	171	3.42	160	3.35	331	3.38	2.70	
	鼻・副鼻腔疾患		762	7.76	369	3.94	1131	5.90	7.54	280	5.59	139	2.91	419	4.28	5.99	
	口腔咽喉頭疾患・異常		84	0.86	61	0.65	145	0.76	0.92	52	1.04	42	0.88	94	0.96	0.75	
歯科	齲歯人数	処置完了者	1686	17.18	1558	16.63	3244	16.91	18.70	464	9.27	557	11.65	1021	10.43	14.45	
	(乳歯・永久歯)	未処置歯のある者	1515	15.44	1324	14.13	2839	14.80	16.17	268	5.35	274	5.73	542	5.54	7.64	
	顎関節		19	0.19	15	0.16	34	0.18	0.09	13	0.26	24	0.50	37	0.38	0.26	
	歯列・咬合		555	5.66	556	5.94	1111	5.79	5.57	314	6.27	299	6.25	613	6.26	6.74	
	歯垢の状態		387	3.94	304	3.25	691	3.60	3.45	199	3.98	115	2.41	314	3.21	4.02	
	歯肉の状態		244	2.49	194	2.07	438	2.28	2.20	226	4.51	135	2.82	361	3.69	4.24	
	その他の歯病・異常		272	2.77	257	2.74	529	2.76	1.44	33	0.66	23	0.48	56	0.57	0.52	
検尿一次	蛋白検出	56	0.57	82	0.88	138	0.72	0.50	188	3.76	117	2.45	305	3.12	2.47		
	尿糖検出	5	0.05	11	0.12	16	0.08	0.09	7	0.14	9	0.19	16	0.16	0.21		
寄生虫卵保有者																	
結核	委員会にて要検討		21	0.21	12	0.13	33	0.17	0.24	9	0.18	5	0.10	14	0.14	0.21	
	結核精密検査対象者		7	0.07	2	0.02	9	0.05	0.05	1	0.02	0	0.00	1	0.01	0.00	
	結核患者		0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	
言語障害			130	1.32	46	0.49	176	0.92	0.91	21	0.42	17	0.36	38	0.39	0.37	
食物アレルギー			656	6.68	509	5.43	1165	6.07	6.16	324	6.47	303	6.34	627	6.41	6.32	
その他の疾病および異常			1182	12.04	542	5.79	1724	8.99	8.86	498	9.95	308	6.44	806	8.24	7.76	

本市では、単独校調理方式で、幼稚園2園、小学校38校、中学校17校、特別支援学校1校、共同調理場方式で小学校8校、中学校5校の幼児、児童生徒に対して完全給食を実施しています。

また、各種マニュアル（岐阜市学校給食衛生管理マニュアル、岐阜市学校給食調理作業マニュアル、岐阜市学校給食における食物アレルギー対応の手引き、学校給食における危機管理マニュアル）を作成し、安全安心な給食提供に努めています。

（１）給食内容の充実

学校給食の献立は、市内統一献立で、校長、教頭、給食主任、養護教諭、栄養教諭、調理員、PTA連合会、岐阜市学校給食会、保健所の各代表者による献立作成委員会で作成しています。献立の組み合わせに配慮して米飯を週3.5回実施、また、パン、スパゲティ併用等主食の多様化を図っています。副食についても、栄養バランスを考慮するとともに、地産地消の推進、季節の食材の活用、行事食を盛り込むなど、安全で魅力ある給食を提供しています。パン、牛乳、その他の食材等については、栄養分析、細菌検査を行い、品質の管理に特に留意しています。

（２）給食関係者の研修

学校給食を安全かつ円滑に提供するために、関係職員の研修の充実に努めています。給食主任会では、給食主任を通して各校全校体制の中で管理や指導の研修の実施を進めています。栄養教諭・学校栄養職員については、年間計画に基づいた給食内容や管理、指導の充実に向けての研修の実施に加え、食の指導の充実を図るために、専門性を生かした指導のあり方についても研究を進めています。調理員については、衛生管理や食中毒予防についての研修を実施しています。

VI 高校教育

1 生徒数及び教職員数

市立岐阜商業高等学校の生徒数

(令和5年5月1日現在)

区分 学科名	1年		2年		3年		総計			
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	男	女	生徒数	学級数
ビジネス情報	40	1	39	1			62	17	79	2
ビジネス	120	3	118	3			106	132	238	6
情報処理					39	1	39		39	1
経営管理					115	3	55	60	115	3

市立岐阜商業高等学校の教職員数

(令和5年5月1日現在)

区分	市費職員																総計				
	校長		教頭		教諭		養護教諭		講師		事務職員		実習助手		調理員		校務員他		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
人数		1	1			22	10		1	3	1	2	1					1	②	④	⑥

※囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

2 進路状況

市立岐阜商業高等学校の年度別進路状況

(令和5年5月1日現在)

年度 種別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	人数	割合(%)								
就職	48	30.4	51	31.9	34	21.7	34	21.7	28	17.6
大学	55	34.8	60	37.5	67	42.7	79	50.3	68	42.7
短期大学	18	11.4	14	8.8	10	6.3	14	8.9	13	8.2
専門学校	36	22.8	33	20.6	46	29.3	28	17.8	47	29.6
その他	1	0.6	2	1.2	0	0.0	2	1.3	3	1.9
合計	158人		160人		157人		157人		159人	
進学率	69.0%		66.9%		78.3%		77.1%		80.5%	

3 事業

市岐商デパートの実施

学校創立15周年の昭和58年から、毎年11月3日（文化の日）に「市岐商デパート」を開催しています。1年を通して総合的な探究の時間に位置付け、授業として取り組んでいます。生徒は取締役を中心として企画運営を行います。生徒一人ひとりが店舗ごとにそれぞれの課に所属し、マトリックス組織の中で働きます。店舗の一員として、仕入れから販売促進、財務管理などの課の仕事を行います。市岐商デパー

ト当日には地域のお客さまや卒業生など多くのお客様が学校へ足を運んでいただき、生徒自身が開かれた学校づくりの一翼を担っています。

この事業を通して地域研究、地元愛を深め、岐阜市の魅力を学び、またそれを発信することで、明るい社会を切り拓く確かな力をはぐくみ、次の世代につなぐ役割とします。

VII 社会・青少年教育

1 青少年教育の目標

青少年が広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるとような体験活動の充実や家庭、地域を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発活動を推進し、これからの社会を担う「公共の精神を尊び、社会形成に主体的に参加する人づくり」に取り組めます。

(1) 青少年の各種体験活動の機会の充実

- ・ 青少年が豊かな感性や規範意識などを育むことを目指します。
- ・ 様々な社会体験や自然体験ができる機会とその内容の充実に努めます。
- ・ 地域住民とのふれあいの場を設けます。

(2) 青少年の健全育成への取組

- ・ 子どもたちの「心」と「体」のバランスのとれた健全育成を目指します。
- ・ 家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な居場所を提供します。
- ・ 企業等を含めた社会全体で青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

2 青年活動支援

岐阜市では、青年の生活実態にみられる意識や行動の特質と課題を明らかにし、青年活動支援の充実と青年団体の質的向上を図るため、関係する諸機関、地域の諸団体との連携を密にし、総合的な青年活動支援の推進とともに団体活動を促進し、新しいネットワークづくりを奨励しています。また、青年団体の健全育成を推進するため、優れた指導者の確保が必要であり、広くリーダーの発掘と資質向上のため、各青少年会館等を中心に研修の場と情報の提供に努めています。

二十歳のつどい参加状況

■ 新成人記念事業

二十歳のつどいを各自治会連合会が主催となって、「成人の日」または前日の日曜日に開催しています。青少年や地域の各種団体も運営に参画し、青少年の社会参加への呼びかけも行います。

年度	該当者数 (人)	参加者数 (人)	参加率 (%)
30	4,330	3,301	76.2
1	4,464	3,383	75.8
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
3	4,174	3,029	72.6
4	4,163	3,111	74.7

3 国際交流

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、交流、派遣ともに中止しました。

(1) 杭州市との交流

青少年代表者で組織する友好訪中団の派遣と、杭州市からの青少年訪日団の受け入れを隔年で実施することで青少年の国際理解と友好の絆を深めています。

(2) 青少年国際教育夢プロジェクト

海外の様々な人々とのふれあいを通じて、国際的視野から社会的事象を見つめ、自らの将来に夢や志をもって生きようとする青少年の育成を図っています。

4 家庭教育啓発

社会情勢の変化の中で、家庭の役割、家族の在り方が大きく変化しています。家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることで青少年の健全育成を目指します。

決めて、守ろう！「我が家のルール」

岐阜市青少年問題協議会では、家庭教育の啓発運動として、平成11年度から平成13年度までは「家族そろって朝食を」運動を、平成14年度から平成16年度までは「家族みんなが、一人ひと役」運動を、平成17年度から平成19年度までは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を、平成20年度から平成22年度までは「話そう創(つく)ろう“家族の夢を”」運動を行ってきました。



これらの運動の上に立ち、平成23年度からは「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動に取り組んでいます。「毎朝必ずお互いにあいさつをする」「全員が毎月1冊は読書をする」など、家族一人ひとりが互いの夢や考えを出し合い、家族で話し合って「我が家のルール」を決めて守ることにより、家族のコミュニケーションを増やし、絆を深めることを目指していきます。

5 放課後チャイルドコミュニティ推進

■ 放課後子ども教室

地域の方々の参画を得て、参加希望児童を対象にスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」を提供しています。

開設小学校区・・・7校区（令和4年度実績）
開設回数・時間・・・週に1～2回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後学びの部屋

教員OB、学校司書等の放課後学びの部屋教育活動サポーターを平日の放課後の小学校図書室に配置し「学習の場」を開設しています。子どもたちが自分の意志で図書室を訪れ、読書活動や学び合い等の自主的な学習活動を行うことができるようにすることを目的としています。子どもたちは、自主的な学習活動のほか、放課後学びの部屋教育活動サポーターによる相談や支援を受けることができます。

開設小学校・・・14校（令和4年度実績）
開設回数・時間・・・週に1～5回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後児童クラブ

小学校1～6年生までの留守家庭児童を対象に下校後及び長期休暇中などに保護者に代わって生活指導を実施するため、全小学校区において開設しています。

開設小学校区・・・全46校区

開設時間・・・平日：放課後から午後6時まで
 長期休暇期間中：午前8時15分から午後6時まで（希望者は午前8時から）
 ※令和5年度は38カ所で午後7時までの時間延長を実施しています。

土曜日開設・・・授業開催土曜日に利用希望のある放課後児童クラブで開設しています。また、放課後児童クラブ利用者を対象にして、毎週土曜日に、草潤中学校及び厚見小学校内の2カ所で開設しています。開設時間は、午前8時15分から午後6時まで。

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ
運営委員会（小学校区）
地域の方々（青少年育成市民会議、民生委員、PTA、コーディネーター等）からなる委員会を設置し、プランの策定、活動内容等について実施・検討

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
子どもの居場所	地域の大人の協力を得て、子どもに体験の場・交流の場・遊びの場を提供する	放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供する	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する
指導	放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域の方々）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員
時間	週1～2回	週1～5回	月曜日～金曜日、土曜授業日
	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～18（19）時まで
場所	体育館、運動場など	原則として図書室	放課後児童クラブ用の部屋
対象	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童※入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、同学年の集団帰宅、同時刻の集団帰宅、同地域の集団帰宅		保護者の迎え、集団による帰宅など
	ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロールなど		

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会	推進コーディネーター
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方針、事業計画、安全管理対策、研修会等を検討 ・実態の把握、問題点の克服方法、実施後の評価を検討 	各校区の活動状況を把握、活動プログラムの企画・運営の助言、各研修会の企画・運営を行う

■ 放課後児童クラブ入会児童数

(各年度5月1日現在)

	児童クラブ名	場 所	開設年度	入 会 児 童 数				
				30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1	岐 阜	岐 阜 小 学 校	H.20	45	44	41	45	46
2	明 郷	明 郷 小 学 校	H.24	28	33	29	32	40
3	徹明さくら	徹明さくら小学校	H.29	50	60	56	62	66
4	白 山	白 山 小 学 校	H.14	31	30	24	29	22
5	梅 林	梅 林 小 学 校	S.54	30	36	26	31	34
6	華 陽	華 陽 小 学 校	S.43	42	44	42	45	52
7	本 荘	本 荘 小 学 校	S.51	100	104	99	102	100
8	日 野	日 野 小 学 校	S.63	64	69	56	48	60
9	長 良	長 良 小 学 校	S.57	33	33	59	64	63
10	島	島 小 学 校	S.53	116	171	176	189	188
11	三 里	三 里 小 学 校	S.56	108	157	180	180	169
12	鷺 山	鷺 山 小 学 校	S.43	64	99	88	87	83
13	加 納	加 納 小 学 校	H.8	82	78	74	73	77
14	加納西	加納西小学校	S.59	36	60	68	63	58
15	則 武	則 武 小 学 校	S.61	71	81	85	78	87
16	長 森 南	長 森 南 小 学 校	H.1	91	112	115	115	125
17	長 森 北	長 森 北 小 学 校	H.2	48	53	55	49	50
18	常 磐	常 磐 小 学 校	H.2	52	61	56	61	63
19	木 田	木 田 小 学 校	H.18	29	33	31	27	27
20	岩 野 田	岩 野 田 小 学 校	S.54	59	55	58	52	60
21	黒 野	黒 野 小 学 校	S.46	84	71	75	75	85
22	方 県	方 県 小 学 校	H.16	10	16	15	22	12
23	茜 部	茜部小学校、神清寺公民館	S.60	124	130	126	128	129
24	鶉	鶉 小 学 校 サンフレンドうずら・児童センター	H.3	137	159	149	154	158
25	七 郷	旧 養 護 学 校	S.55	127	158	137	137	134
26	西 郷	西 郷 小 学 校	H.10	97	112	108	101	121
27	市 橋	市橋小学校、青少年ルーム 藪田西公民館、民間ビル	S.58	97	129	128	162	166
28	岩	岩 小 学 校	H.6	31	31	33	28	30
29	鏡 島	鏡 島 小 学 校	S.59	78	88	76	79	85
30	厚 見	厚 見 小 学 校	S.58	67	75	86	86	88
31	長 良 西	長 良 西 小 学 校	S.43	82	97	90	99	94
32	早 田	早 田 小 学 校	S.43	79	79	69	71	78
33	且 格	且 格 小 学 校	H.5	29	32	35	37	32
34	芥 見	芥 見 小 学 校	H.4	58	62	38	39	49
35	合 渡	合 渡 小 学 校	H.12	64	68	54	59	42
36	三 輪 南	三 輪 南 小 学 校	S.62	111	106	91	102	91
37	三 輪 北	三 輪 北 小 学 校	H.20	12	9	11	15	16
38	網 代	網 代 小 学 校	H.20	12	19	18	16	19
39	城 西	城 西 小 学 校	S.63	61	58	50	47	46
40	藍 川	藍 川 小 学 校	S.61	44	47	50	43	45
41	長 良 東	長良東小学校、東長良中学校	H.10	68	102	99	95	105
42	長 森 西	長 森 西 小 学 校	S.49	54	64	64	63	66
43	芥 見 東	芥 見 東 小 学 校	S.54	68	68	57	41	43
44	岩 野 田 北	岩 野 田 北 小 学 校	S.62	82	91	75	81	93
45	長 森 東	長 森 東 小 学 校	S.60	78	97	99	85	81
46	柳 津	柳津小学校、柳津児童館 柳津生涯学習センター	H.17	123	140	139	144	139
合 計	-	-	-	3,056	3,521	3,390	3,441	3,517

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から国の調査に合わせ7月1日現在で集計したものを計上しています。

すべての青少年が心身ともに調和のとれた成長を遂げるために必要な「生きる力」を育むために、「岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の具現化を目指します。

(1) 社会参加の促進

各青少年団体の活動は、異年齢集団で構成され、家庭や学校では得がたい体験をすることができ、それぞれの活動を通して成長過程に必要な主体性、協調性、積極性等を養うことができます。

本市では、積極的な青少年団体活動への参加を奨励しています。

① 青少年団体の支援、指導

- ・ シニアリーダー（大学生等）
- ・ 子ども会育成連合会（ジュニアリーダー〔中・高校生〕・インリーダー〔小学生〕）
- ・ 中青サポーターズ
- ・ その他青少年団体の育成、支援

② 中高生の社会参画を支援、指導

- ・ 地域ボランティアスタッフ（CVS）への登録・表彰制度
- ・ 地域、学校への啓発

(2) 社会的自立支援

困難を有する若者やその家族、支援者に対して、元気と希望をもち、安心や自己有用感を持てるよう支援しています。

① 若者や家族、支援者を対象にした講座の実施

- ・ 若者チャレンジアップ

② 居場所機能の充実

- ・ 青少年会館諸室の無料開放
- ・ ニーズに応じた教育相談活動の実施

(3) 学びの提供

自然活動、体験活動を通して豊かな情操を育む機会を提供しています。

① 資質・能力を伸ばす魅力的な講座の実施

- ・ 少年講座
- ・ 青年講座
- ・ ぎふ探究ネットワーク事業（チャレンジ研修）

② 生涯学習の場の提供

- ・ 青少年会館施設の提供
- ・ 情報誌「egg」及びホームページ「デジタルegg」による情報提供

③ 青少年会館学習ルームの設置

(4) 地域補導

少年補導委員は、各機関団体からの推薦により、教育委員会が480名以内で委嘱しています。任期は1年で、地域内の各団体と協力して日常生活での補導を心がけています。また、青少年の健全育成を図るため、有害環境に関する情報の収集を行うとともに、各団体や諸機関と連携して、環境浄化に努めています。

7 青少年教育施設

(1) 青少年会館

「体験活動を通して、青少年の自己実現を応援する施設」として、市内5か所に設置されています。

施設概要

		北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館	
所在地		福光東 3-19-18	前一色 1-2-1	小西郷 1-56-2	西荘 2-11-23	明德町 11	
開館年月日		S44.1.18	S45.8.6 (H3.11.19 移転)	S47.4.26	S49.5.11	S55.4.4 (H26.4.1 移転)	
職員	指導主事	-	-	-	-	-	
	事務職員	-	-	-	-	-	
	事務嘱託員	-	-	-	-	-	
	社会教育指導員	-	-	-	-	-	
	指定管理者職員	4人	4人	4人	4人	6人	
施設	構造	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建	
	延べ面積	737.90 m ²	131.70 m ²	543.68 m ²	382.87 m ²	1519.39 m ²	
	内訳	1階	266.10 m ²	44.10 m ²	187.45 m ²	11.22 m ²	811.09 m ²
		2階	222.00 m ²	87.60 m ²	186.30 m ²	371.65 m ²	708.30 m ²
		3階	-	-	-	-	-
		(内体育室)	210.25 m ²	長森コミュニティセンター内に有り	142.11 m ²	140.67 m ²	-
	冷暖房	有	有	有	有	有	
	屋外コート	307.16 m ²	無	500.00 m ²	無	無	
(照明施設)	(有)	無	(有)	無	無		

利用者数の推移

(単位：人)

	H 30	R 1	R 2	R3	R4
中央青少年会館	31,317	28,917	19,303	24,266	33,773
北青少年会館	23,539	20,983	12,410	10,726	13,909
東青少年会館	18,927	17,071	6,621	7,012	10,956
青山青少年会館	19,574	18,711	7,928	8,856	13,015
青少年ルーム	19,294	17,371	12,376	11,693	11,744
合計	112,651	103,053	58,638	62,553	83,397

年代別利用者数の推移

(単位：人)

	H 30	R 1	R 2	R3	R4
少年	44,045	37,513	19,997	21,858	28,974
青年	16,603	16,778	9,248	10,596	15,212
一般	52,003	48,762	29,393	30,099	39,211
合計	112,651	103,053	58,638	62,553	83,397

青少年講座の受講状況（令和4年度）

区分		対象	講座数	募集人員	受講者数	主な講座内容
中央青少年会館	地域貢献スキルアップ講座	中1～高3	4	80	53	地域で活躍する上で大切なスキルを身に付け、これからの生活に生かす講座 岐阜スウーps運営サポートや防災瓦を作ろう等を実施 他3講座は中止
	若者チャレンジアップ講座	18歳～35歳	14	280	196	さらに元気になりたい若者やその家族、その支援者が元気と希望をもち一歩踏み出す講座
	若者支援クローズアップ講座・交流会		2	-	90	悩みを持つ若者やその支援者等青少年に関わる方々のスキルが向上する講座
	小計	-	20	360	339	
他4館	夏期・冬期少年講座	小中保護者	67	1008	880	作品づくりや体験活動を通して充実感や達成感を経験させたり、仲間同士で活動したりすることで豊かな人間関係を醸成できる講座
	春講座		12	166	126	
	青年講座	18歳～35歳	8	112	90	紅茶の美味しい淹れ方とイギリス伝統ケーキ作り、男女で一緒に料理を作りながら楽しく交流、スローリンパドレナージュ体験（ヨガ）等
	小計	-	87	1,286	1,096	
合計		-	107	1,646	1,435	

(2) 少年自然の家

所在地	山県北野2081番地 岐阜ファミリーパーク内
目的	少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ること
定員	宿泊棟312人、キャンプ場200人
休所日	月曜日(祝日の場合その翌日)、第3日曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
使用料	(1人1泊につき)

区分	宿泊棟	キャンプ場
中学生以下(含引率者)	260円	150円
高校生(〃)	410円	150円
青年(30歳以下)	520円	310円
その他	780円	310円

その他費用	・リネン代 宿泊棟 192円、キャンプ場 176円
	・教材費 実費
	・食費 朝 470円、昼 550円、夜 710円

施設

本館棟	宿泊棟	キャンプ場
建築構造 鉄筋コンクリート造3階建	建築構造 鉄筋コンクリート造4階建	キャンプ場 2,000㎡
建築面積 1,789.02㎡	建築面積 1,460.88㎡	屋根付き「あじさい」広場 400㎡
延床面積 3,054.99㎡	延床面積 4,005.61㎡	炊事場 238㎡
多目的ホール 1室 (400人、グランドピアノ)	宿泊室(12人用)24室(2段式ベッド) リーダー室(8人用)3室(2段式ベッド)	
研修室(84人) 1室	和室(8畳) 3室	
研修室(42人) 1室	浴室(50人) 2室	
研修室(63人) 2室	ロビー 3カ所	
音楽室(54人) 1室 (ピアノ・ステレオ)	クラフト室 1室	
食堂(324人) 1室	エレベーター 1基	
語り広場 400人 (野外、階段式ベンチ式)	多目的トイレ 3カ所	
教材加工開発作業場 30.7㎡	多目的浴室 1室	
	屋外クラフト場 1カ所	

※ 備品及び冷暖房(2割増)等の使用料が別途必要になります。

少年自然の家利用者（令和4年度）

（単位：人）

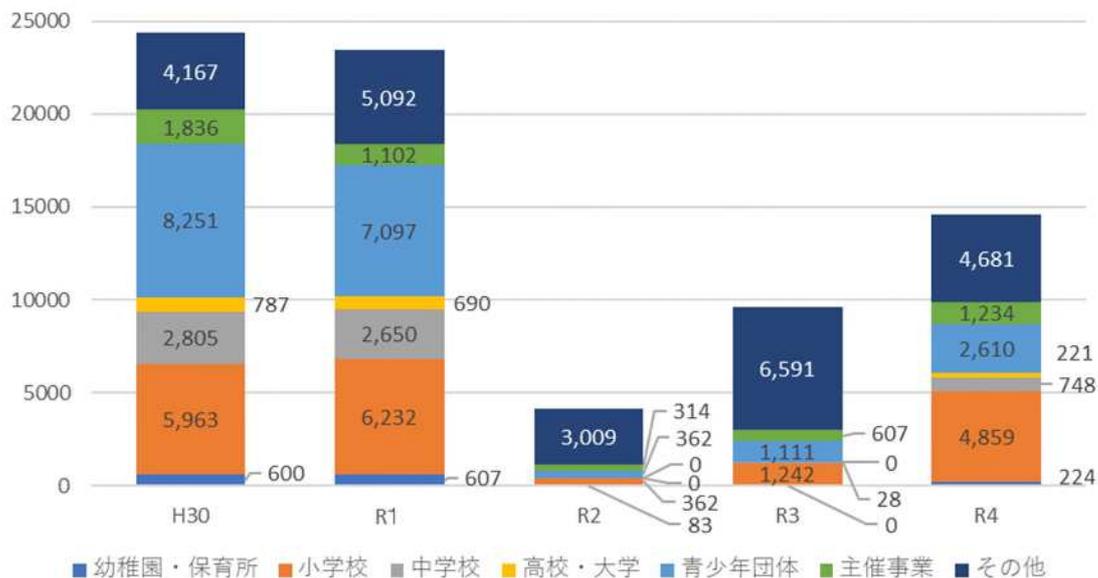
		実利用者数	延宿泊者数	延利用者数	利用団体数						
小	学	校	4,859	4,859	9,718	64					
中	学	校	448	448	896	5					
特	別	支	援	学	校	300	300	600	8		
高	等	学	校	200	269	469	9				
大	学		21	42	63	2					
幼	稚	園	・	保	育	所	224	224	448	3	
少	年	団	体	2,570	2,947	5,517	83				
（少年団体・中学部活・各種団体）											
青	年	団	体	40	120	160	1				
一	般	団	体	114	153	267	8				
主	催	事	業	主	催	事	業	1,025	313	1,338	15
				研	修	会	209	33	242	7	
自	主	企	画	事	業	810	0	810	3		
そ	の	他	事	前	打	合	せ	533	0	533	288
			デ	イ	他	3,224	0	3,224	55		
合	計		14,577	9,708	24,285	551					

少年自然の家利用者数の推移

（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4						
幼	稚	園	・	保	育	所	600	607	83	0	224
小	学	校	5,963	6,232	362	1,242	4,859				
中	学	校	2,805	2,650	0	28	748				
高	校	・	大	学	787	690	0	0	221		
青	少	年	団	体	8,251	7,097	362	1,111	2,610		
主	催	事	業	1,836	1,102	314	607	1,234			
そ	の	他	4,167	5,092	3,009	6,591	4,681				
合	計	24,409	23,470	4,130	9,579	14,577					

（単位：人）



8 社会教育（成人教育）

生涯学習社会へ進展する中で、さらに人間尊重の精神と国際性を身に付け、自己啓発とボランティアを基盤とした、よりよい地域づくりに努める市民性が求められています。

こうした中、社会教育では、「公共の精神を学び、社会の形成に主体的に参加する人づくり」を基本目標として、岐阜市の「生涯学習都市宣言」、「元気・健康都市宣言」をベースとし、「岐阜市未来のまちづくり構想」に示すまちづくりの方向性に合致した、自己実現・社会参加に喜びを見出すことのできる自立した市民、豊かな文化を創造する資質を身に付けた市民の育成をめざした社会教育を推進します。

自分と他者を尊重し、積極的に地域社会との関わりをもち、よりよい地域社会づくりのために主体的に貢献していく能力や自らを高め、自立して生きていく力を身に付ける施策の充実に取り組みます。

また、成人教育として、人それぞれのライフステージにおいて、自発的に学ぶことで豊かな人間性を育て、主体性と連帯性を育てるとともに、その活動を通して地域づくりに積極的に参加できるための機会、情報、場の提供に努めています。

本市では、以下の事業を実施しています。

■ 家庭教育学級

家庭教育学級は、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTAを中心に、家庭教育について保護者自らが学ぶ場として昭和30年代から行われています。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。

そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直し、時代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTA単位で家庭教育学級を開催しています。

■ 家庭教育学級の活動状況（令和4年度）

	学級数	学習回数	延学級生
幼稚園	2	6	148
小学校	46	127	29,171
中学校	22	39	7,628
特別支援学校	1	2	83
合計	71	174	37,030

■ 視聴覚機器・ソフトの貸し出し

社会教育、学校教育、ボランティア活動などに利用するため、視聴覚教材（DVDソフト）と視聴覚機器等を無料で貸し出しています。

貸出日時 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
(国民の祝日(振替休日も含む)・年末年始(12月29日～1月4日)を除く)
貸出方法 直接来庁または電話等で事前予約
※ 営利、政治、宗教活動での利用はできません。

■ 視聴覚機器・教材の利用状況（令和4年度）

団体	ソフト・機材	DVDソフト	スライド映写機	プロジェクター	ビデオデッキ	DVDデッキ	合計
行政		1		4			5
視聴覚クラブ				1		1	2
P T A		1					1
女性の会							0
学校							0
幼稚園・保育所		1		1			2
子ども会		1					1
家庭教育学級							0
公民館・青少年会館等		8		3		3	14
その他				3			3
合計		12		12		4	28

以上のほか、現代的課題を背景としたテーマをもとに、広域で講演会等を開催しています。また、自主的な活動、例えば、P T A活動や女性団体活動、視聴覚団体活動などへの助言、助成を行っています。

■ 人権教育研修会等開催状況（令和4年度）

主催別	開催地域・学級数	延開催回数	参加者数
P T A 家庭教育学級 幼稚園・小学校 中学校・特別支援学校	26	183	16,906
地域 公民館講座 人権教育推進委員会	50		
青少年関係講座	3	3	88
合計	79	186	16,994

■ P T Aなどの社会教育関係団体への助言、助成、及び連携等

成人教育は、様々な活動を通じて、自主的・主体的に取り組まれることが大切です。そうしたことから、自主的・主体的に活動する社会教育関係団体である、P T Aや女性活動団体、視聴覚教育団体などへの助言、助成を行うとともに、協力・連携を図っています。

VIII 科学館

1 沿革

当館の前身は、昭和30年全国に先がけて岐阜公園内に建設された児童科学館であり、市制施行90周年と国際児童年の記念事業で、移転、拡充し、名称を少年科学センターと改称して昭和55年5月1日に開館しました。その後、昭和63年の岐阜市制100年記念事業の一つとしてプラネタリウム建設及び展示室の増築を行い、同年11月3日に岐阜市科学館として開館しました。

平成28年5月に、展示装置の大幅更新とサイエンスショーを実施するスーパー理科室設置を二本柱としたサイエンスミュージアム整備事業を実施し、リニューアルオープンしました。

2 科学館の概要

(1) 施設

所在地	岐阜市本荘3456番地41
構造規模	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	8,486.58㎡
建築面積	2,389.33㎡
建築延面積	4,559.32㎡

部門別	展示サービス	プラネタリウム	天文台	教育普及	事務管理	研究	保管	共通
面積(㎡)	1,860.84	1,182.28	59.29	319.08	350.44	124.19	54.76	608.44
構成比(%)	40.8	25.9	1.3	7.0	7.7	2.7	1.2	13.4

(2) 展示品

「体で実感、心が感動、科学館」をテーマに、自然、現象、技術、地球、宇宙の5つの展示室に、岐阜の自然や壮大な宇宙が投影された大型スクリーン、科学の基礎となる原理・原則が学べる装置、先進技術の応用等、体験型の展示を88点設置しています。また、特別展や児童生徒の科学くふう展等も行っています。

展示構成	点数
1 自然 ～ゆたかさ～	13
2 現象 ～おどろき～	20
3 技術 ～よろこび～	12
4 地球 ～つながり～	8
5 宇宙 ～ひろがり～	20
スーパー理科室	3
ホール他	12

(3) 観覧料

区 分		プラネタリウム・展示室	展示室のみ
個人	小人（3歳から中学生まで）	200円	100円
	大人	620円	310円
団体	小人（3歳から中学生まで）	120円	60円
	大人	500円	250円

※ 団体は20名以上

※ 次の方は無料

- ・ 市内の70歳以上の方
- ・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方、難病指定の特定医療費の支給認定を受けた方及びその介護の方1名
- ・ 市内中学生以下の方（共催特別展を除く）
- ・ 家庭の日に入館する中学生以下の方及び同伴する家族（高校生以上）の方（共催特別展を除く）

(4) プラネタリウム投映

■ 団体向け学習投映実績（令和4年度）

対 象	投 映 作 品
小 学 校 3 年 生 児 童	太陽とかげの動き
小 学 校 4 年 生 児 童	星空を見上げよう
小 学 校 中 学 年 児 童	スーホの白い馬
小 学 校 6 年 生 児 童	月と太陽
中 学 校 生 徒	宇宙どこまであるの？物語 よもやま学園天文部 地球・月・太陽 身近な天体たち

■ 一般投映実績（令和4年度）

月 日	投 映 作 品
令和4年4月1日（金）～令和4年4月6日（水）	忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント ☆NEXTブラックホールで危機一髪！？の段
令和4年4月1日（金）～令和4年5月29日（日）	ポケットモンスター オーロラからのメッセージ
令和4年4月1日（金）～令和4年5月29日（日）	君と見る流れ星 starring 秦 基博
令和4年4月1日（金）～令和4年9月25日（日）	平原綾香 いのちの星の詩
令和4年4月9日（土）～令和5年3月31日（金）	ハクション大魔王 2020 宇宙旅行に出発！の話
令和4年6月4日（土）～令和5年3月31日（金）	クレヨンしんちゃん 宇宙からの来訪者カスカベ大パニック
令和4年6月4日（土）～令和5年3月31日（金）	プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！ チョコとキョエの宇宙大冒険！無知との遭遇
令和4年10月1日（土）～令和5年3月31日（金）	銀河鉄道の夜

■ 科学講座

- ① 親子科学教室（全3回、対象：小学1～4年生、定員：午前・午後各16組）
- ② サイエンス工房（定員：各講座16人、親子は16組、パソコン教室は8組）
- ③ 大人のためのサイエンス工房（対象：成人、定員：各講座16人）
- ④ 少年少女発明クラブ（年8回、対象：小学5～中学1年生、定員：各クラス18人又は12人）
- ⑤ 岐阜科学塾（ジュニアクラス対象：小学5年生～中学3年生、中学生クラス対象：中学1年生～3年生）
- ⑥ サッカーロボット製作教室（対象：小学5年生～中学生、定員：16人）
- ⑦ 家庭科学講座（対象：成人、定員：32人）

■ サイエンスショー

毎月テーマを定め、来館者を対象に実験等を行い、科学への関心を高めます。



サイエンスショー

■ ぎふサイエンスフェスティバル

広く市民の科学に関する興味関心を高め、レベルアップを図るとともに、理科好きな児童生徒に、更なる科学体験を提供できるよう、講演会及び科学実験工作等のブース出展を行うサイエンスフェスティバルを開催し、科学教育の振興を図っています。

- ① 科学実験・工作・展示
- ② 講演会

■ 天文講演会

外部の講師を招き、プラネタリウムを活用して、天文に関するテーマで講演会を実施しています。

令和4年6月5日（日） 天文講演会 講師：浅田 英夫氏（天文研究者）

令和4年7月3日（日） プラネタリウムショー 出演：田端 英樹氏（プラネタリウム解説者）

令和4年12月4日（日） クリスマス星空コンサート 出演：アクアマリン

■ 天体観望会

- ① 星を見る会（毎月第2土曜日開催・科学館屋上天文台他）
- ② 昼間の星を見る会（土曜日、日曜日、祝日開催・科学館屋上天文台）
- ③ ぎふスターウォッチング（毎月第4土曜日開催・JR岐阜駅前）



星を見る会（天文係職員撮影）

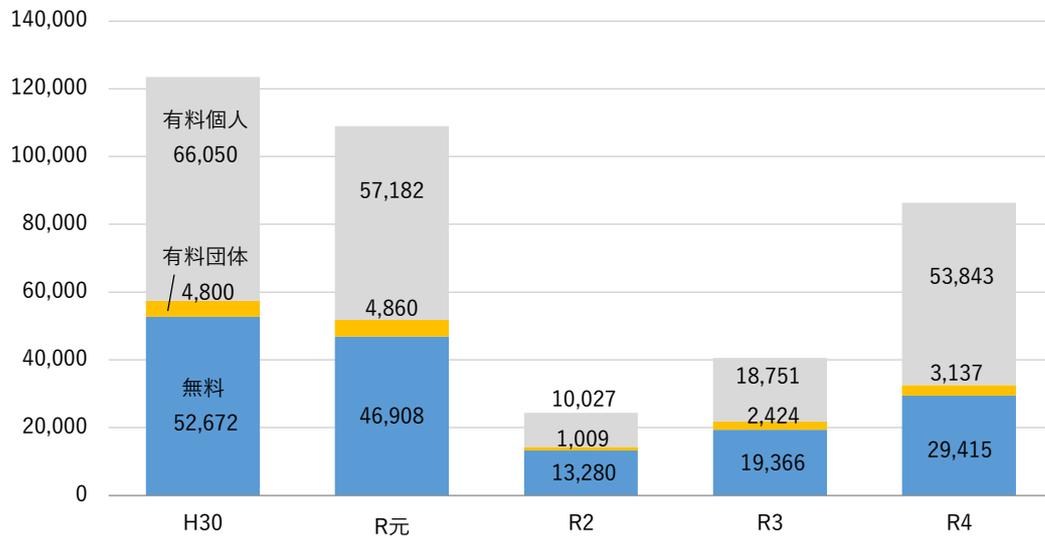
科学館観覧者数の推移（令和4年度）

（単位：人）

	H30	R元	R2	R3	R4
有料（個人）	66,050	57,182	10,027	18,751	53,843
有料（団体）	4,800	4,860	1,009	2,424	3,137
有料合計	70,850	62,042	11,036	21,175	56,980
無料	52,672	46,908	13,280	19,366	29,415
観覧者合計	123,522	108,950	24,316	40,541	86,395
（上記入場者のうち）一般	57,930	50,844	12,041	18,923	40,457
（"）中学生以下	65,592	58,106	12,275	21,618	45,938

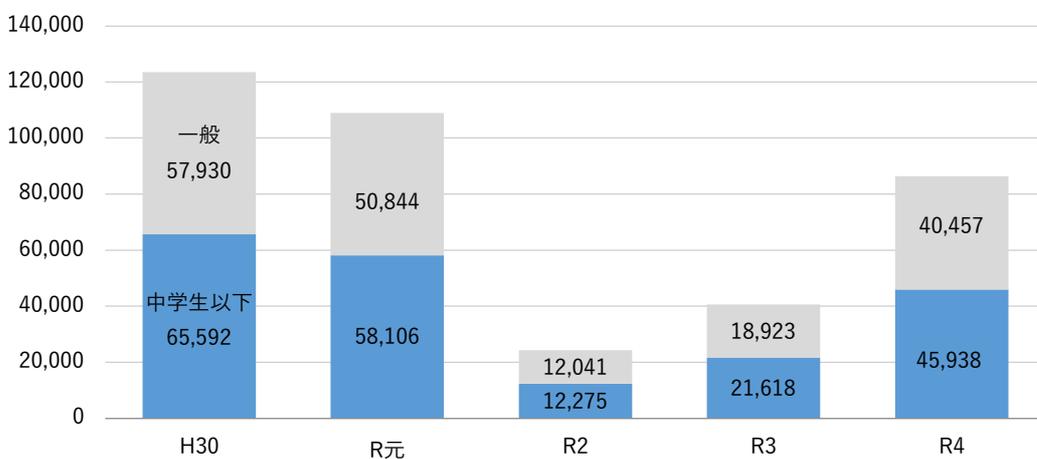
（1）区分別観覧者数の推移

（単位：人）



（2）利用者層別観覧者数の推移

（単位：人）



■科学館講座等延参加者数の推移

(単位：人)

		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
科 学 講 座 (申 込 制)	親子科学教室	1,364	1,400	342	286	516
	夏期サイエンス工房	187	190	中止		
	サイエンス工房	767	600	234	174	324
	少年少女発明クラブ	1,013	861	300	332	215
	ロボカップジュニア岐阜	96	120	79	32	30
	岐阜科学塾	559	585	中止	138	135
	大人のためのサイエンス工房※1	37	10	20	9	17
	家庭科学講座※1	208	104	75	中止	147
サイエンスショー※2		29,625	28,916	7,571	12,122	24,388
夏休み科学相談		80	86	22	69	37
ぎふサイエンスフェスティバル※2		2,814	3,050	290	中止	1,695
星を見る会※2		695	711	112	270	473
昼間の星を見る会※2		6,519	7,174	0	511	429
ぎふスターウォッチング※2 ※3		1,673	1,414	中止	中止	中止
みんなの森の天体観望会※2 ※3 ※4		530	177	中止	廃止	廃止

主に子どもを対象に事業を行っています。ただし、※1 は成人向け、※2 は一般に開放して実施しています。

※3 感染拡大防止のため実施を見送りました。 ※4 新庁舎建設に伴い観望環境に適さなくなったため廃止しました。

IX 教育委員会の沿革

- 昭23.7.15 教育委員会法公布
- 昭25.7.4 第4回臨時市議会にて「**岐阜市教育委員会設置**」を可決
- 11.10 第1回教育委員選挙
水谷儀一郎、中川伸子（以上4年委員）
森太郎、中村貞三（以上2年委員）当選
- 11.24 議会選出委員 上野文一就任
- 12.1 岐阜市教育委員会発足**
教育委員長上野文一就任
副教育委員長森太郎就任
教育長福本巖次（民生教育部長）就任
教育委員会所管の学校
幼稚園1、小学校30分校1、
中学校9、組合立中学校5、
高等学校全日制3、高等学校定時制3
- 12.9 岐阜市教育委員会事務局定数条例制定**
- 12.10 岩村合併により岩小学校を編入
- 昭26.3.31 教育長福本巖次退任
- 4.1 岐阜市公民館設置条例制定**
岐阜市社会教育委員会条例制定
- 4.6 上野文一教育委員長委員辞任
森太郎教育委員長就任
中村貞三副教育委員長就任
- 4.11 教育長熊谷誠三（県教委管理課長）就任
- 5.8 議会選出委員辻直吉就任
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長森太郎就任
副教育委員長辻直吉就任
- 昭27.4.25 辻直吉副教育委員長委員辞任
- 5.11 議会選出委員林鼎就任
- 5.19 副教育委員長中川伸子就任
- 9.13 森太郎、中村貞三委員就任
- 10.5 第2回教育委員選挙
森太郎、高橋重信当選
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長森太郎就任
副教育委員長水谷儀一郎就任
- 昭28.5.25 林鼎委員辞任
- 5.26 議会選出委員林春雄就任
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長水谷儀一郎就任
副教育委員長林春雄就任
- 昭29.3.31 教育長熊谷誠三退任
- 4.1 教育長河出修一（市立長良高等学校長）就任
- 6.30 林春雄副教育委員長就任
- 7.1 議会選出委員杉山堅三就任
- 7.13 中川伸子副教育委員長就任
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長杉山堅三就任
副教育委員長高橋重信就任
- 昭30.2.11 鏡島村合併により組合立精華中学校、
鏡島小学校を編入
厚見村合併により厚見小学校を編入、
厚八中学校組合を岐阜市・八剣村にて構成
- 4.1 長良西小学校開設
- 4.2 高橋重信委員辞任
- 4.12 水谷儀一郎副教育委員長就任
- 4.30 第3回教育委員選挙（補欠）
後藤正一当選
- 5.1 杉山堅三教育委員長委員就任
- 5.13 議会選出委員河田正一就任
- 5.14 正副教育委員長改選
教育委員長水谷儀一郎就任
副教育委員長後藤正一就任
- 7.1 岐阜市文化財保護条例制定**
児童科学館開館
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長後藤正一就任
副教育委員長水谷儀一郎就任
- 昭31.4.1 長良高等学校（全・定）、市立工業高校
（全・定）市立高等学校を県立に移管
早田分校、早田小学校に独立
梅林第二中学校開設
- 5.12 河田正一委員辞任
- 5.13 議会選出委員矢島力弥就任
- 6.30 地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布**
- 9.27 岐阜市教育委員会事務局職員並びに岐阜市教育機関職員定数条例制定**
- 9.30 教育委員長後藤正一、
副教育委員長水谷儀一郎、
委員森太郎、中川伸子、
議会選出委員矢島力弥、
教育長河出修一全委員退任
- 10.1 任命制度教育委員会発足**
教育委員長後藤正一就任
教育委員長職務代理者渡辺靄吉就任
委員岩本藤吉就任
委員森崎利一就任
教育長河出修一就任
- 昭32.4.1 梅林第二中学校を岐陽中学校と改称
- 10.9 岩本藤吉教育委員長就任
- 10.23 教育委員長職務代理者後藤正一就任
- 昭33.2.20 岐阜市立小中学校管理規則制定**
- 4.1 岐阜市立図書館設置条例制定**
岐阜市民体育館設置条例制定
岐阜市立図書館開館
岐阜市立市民体育館開館
日置江村合併により且格小学校編入
芥見村合併により芥見小学校（加野分校）、
藍川中学校編入
- 10.9 教育委員長渡辺靄吉就任
教育委員長職務代理者岩本藤吉就任
- 昭34.3.20 岐阜市私立小学校教育助成条例制定**
- 4.1 合渡村合併により合渡小学校編入
- 9.30 渡辺靄吉教育委員長委員退任
- 10.1 尾瀬好平委員就任
- 10.6 教育委員長森崎利一就任
教育委員長職務代理者後藤正一就任
- 昭35.8.16 加納市民プール開設
- 9.27 教育委員長後藤正一就任

- 昭35.10.3 森崎利一委員再任
- 昭36.4.1 三輪村合併により東山中学校、
山東中学校、巖美小学校、
春近小学校、山県小学校を編入
- 5.21 後藤正一教育委員長委員辞任
- 5.22 土屋二郎委員辞任
- 6.3 教育委員長森崎利一就任
- 10.2 土屋二郎委員再任
- 昭37.4.1 加納第二小学校を加納西小学校と改称、
山県中学校、東山中学校を統合し、
三輪中学校と改称、
加野分校を廃し芥見小学校に統合
- 7.4 土屋二郎委員辞任
- 7.5 正村秀次委員就任
- 10.10 教育委員長森崎利一就任
教育委員長職務代理者正村秀次就任
- 昭38.4.1 岐阜市立加納養護学校設置
網代村合併により網代小学校を編入
組合立稲北中学校を編入、
岐北中学校と改称
組合立南部中学校を組合立境川中学校と改称
- 7.18 岩本藤吉委員辞任
- 7.19 岡本茂委員就任
- 9.30 尾関好平委員辞任
- 10.10 小笠原重二委員就任
- 10.24 教育委員長森崎利一再任
教育委員長職務代理者正村秀次再任
- 昭39.3.3 **岐阜市立学校設置に関する条例制定**
3.31 岐阜市公民館条例制定
(岐阜市公民館設置及び管理条例の廃止)
- 4.1 巖美、春近小学校を統合三輪南小学校と改称
山県小学校を三輪北小学校と改称
- 6.2 中央公民館開館
- 6.29 岐阜市立図書館増築
- 8.28 松林館竣工
- 9.21 河出修一教育長辞任
- 9.30 森崎利一教育委員長委員辞任
- 10.2 深尾正三教育長就任
- 12.8 正村秀次教育委員長就任
- 昭40.1.12 教育委員長職務代理者岡本茂委員就任
- 4.1 明德小学校に難聴学級を開設
- 8.1 川口半平委員就任
- 10.22 正村秀次教育委員長委員辞任
- 11.1 教育委員長岡本茂就任
教育委員長職務代理者小笠原重二就任
- 昭41.1.22 後藤弘委員就任
- 2.1 新市庁舎落成、今沢町18に移転
- 4.1 岐阜北幼稚園開設
- 5.7 加納養護学校を岐阜養護学校と改称、
下川手に独立鉄筋校舎を建設移転
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者川口半平就任
- 12.13 川口半平委員辞任
- 昭42.1.16 教育委員長職務代理者後藤弘就任
- 3.9 松野長蔵委員就任
- 4.1 岐阜市立華南高等学校開設
- 7.15 南青年会館開館
- 7.19 岡本茂委員再任
- 10.10 小笠原重二委員再任
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者後藤弘再任
- 昭43.3. 学校無人化事業始まる
- 10.3 三輪北公民館開館
- 10.20 深尾正三教育長再任
本郷公民館開館
- 10.22 教育委員長後藤弘
教育委員長職務代理者小笠原重二就任
- 昭44.1.18 北青年会館開館
- 3.24 父兄負担軽減調査特別委員会（市議会）設置
- 4.1 岐阜市立岐阜商業高等学校開設
- 7.31 松野長蔵委員辞任
- 10.20 三輪南公民館開館
- 10.22 岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会条例制定**
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者岡本茂就任
- 12.15 父兄負担軽減調査特別委員会調査報告書発表
- 昭45.1.22 後藤弘委員再任
- 4.1 長良小学校に肢体不自由児学級開設
（国立長良病院内）
- 8.6 東青年会館開館
- 10.1 市民総合体育館開館
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者岡本茂再任
- 昭46.1.19 黒野公民館開館
- 3.5 長森南公民館開館
- 3.23 太田武夫委員就任
- 4.1 城西小学校開設
青少年教育課設置
少年補導センター民生部より移管
- 7.31 岡本茂委員再任
- 9.1 徹明小学校に自閉症児学級を開設
- 9.30 深尾正三教育長辞任
- 10.1 岐阜市学校給食会、学校給食物資一括共同購入
を開始
- 10.7 戸本貞教育長就任
- 10.10 小笠原重二委員再任
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者岡本茂再任
- 12.5 金華公民館開館
- 昭47.3.31 岐阜農林高等学校黒野分校廃校
- 4.1 木田小学校木田350に移転
岩野田中学校栗野2513に移転
明郷中学校に難聴学級開設
長良小学校に肢体不自由児学級増設
（国立長良病院内）
- 4.26 青山青少年会館開館
- 7.21 中央公民館、加納清水町から明徳町6に移転
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者岡本茂再任
- 12.5 長森北公民館開館
- 12.12 財団法人岐阜市学校給食会発足
- 昭48.1.18 京町公民館開館
- 3.19 城西公民館開館
- 4.1 市史編集室設置

- 昭48.4.1 藍川小学校開設
組合立厚八中学校を解散し、
岐阜市立厚見中学校開設
長良小学校に病弱学級開設（国立長良病院内）
城西小学校に精神薄弱児学級を開設
- 6.1 在宅学齢児家庭訪問指導開始
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者太田武夫就任
- 昭49.1.10 本荘公民館開館
- 1.22 後藤弘委員再任
- 2.15 白山公民館開館
- 4.1 長良東・長森西・芥見東小学校開設
岐阜東幼稚園開設
長良中学校に病弱学級開設（国立長良病院内）
早田小、伊奈波中学校に肢体不自由児学級
開設（県立整肢学園内）
- 5.11 西部福祉会館開館に伴い青少年ルームを開設
- 5.23 市立岐阜商業高校格技館「誠心館」開館
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者太田武夫就任
- 12.26 合渡公民館開館
- 昭50.3.23 太田武夫委員再任
- 4.1 青山中学校開設
加納幼稚園に言語・聴覚障害児学級開設
- 7.30 岡本茂委員辞任
- 7.31 郷農委員就任
- 9.19 茜部公民館開館
- 10.9 小笠原重二委員辞任
- 11.1 教育委員長太田武夫就任
教育委員長職務代理者後藤弘就任
- 12.26 松本平治委員就任
- 昭51.3.19 三里公民館開館
- 4.1 東部地区公民館開館
加納幼稚園1学級増設
- 8.26 少年補導センター、京町2丁目10-3に移転
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者後藤弘再任
- 12.23 加納西公民館開館
- 昭52.4.1 松本平治委員辞任
藍川・網代公民館開館
- 5.18 大澤繁信委員就任
戸本貢教育長辞任
宮浦清美教育長就任
教育次長制施行
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者後藤弘再任
- 昭53.1.8 長森西公民館開館
- 1.21 後藤弘委員辞任
- 1.22 芥見東公民館開館
- 2.26 長良東公民館開館
3. 徹明・長森北公民館改築
- 3.27 根岸秀典委員就任
- 4.1 早田教育集会所開館
長良小学校、長良中学校病弱学級（国立長良
病院内）県立へ移管、長良養護学校となる
本荘小学校に精神薄弱児学級を開設
- 4.6 教育委員長職務代理者大澤繁信就任
- 9.1 学校給食に米飯導入
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 12.20 鷺山・長良西公民館開館
- 昭54.1.23 長良図書室、長良西公民館内に開室
- 3.15 明德公民館開館
- 3.23 太田武夫委員再任
- 3.31 教育委員会室を廃止
（4.1より総務課学事係となる）
- 4.1 学校施設課を設置
大洞幼稚園開設
岩野田小、長森西小に精神薄弱児学級を開設
早田小学校、伊奈波中学校の肢体不自由児学級
県立へ移管、希望ヶ丘養護学校となる
- 5.3 南部スポーツセンター開館
- 7.30 郷農委員辞任
- 7.31 由良久委員就任
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 12.26 大澤繁信委員再任
- 昭55.3.15 梅林・日野・七郷公民館開館
- 3.25 市橋公民館開館
- 3.31 島小学校精神薄弱児学級閉鎖（恵光学園内）
（岐阜養護学校に吸収）
児童科学館閉館
則武公民館開館
- 4.1 岩野田北・芥見南小学校開設
七郷小学校、西改田94-1に新築移転
岐阜養護学校、西改田字川向3に移転
同下川手分校（高等部）開設
芥見東小、市橋小に精神薄弱児学級を開設
- 4.4 中央青少年会館開館
- 5.1 少年科学センター開館
- 7.9 本荘市民プール開設
- 7.23 南部市民プール開設
- 10.20 宮浦清美教育長再任
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭56.3. 加納東・木田公民館改築
- 4.1 陽南中学校開設
岩野田北公民館開館
鷺山小、長森南小、厚見小に精神薄弱児学級を開設
教育電話相談開設
- 4.25 北部体育館開館
- 5.19 宮浦清美教育長辞任
- 6.20 橋詰俊郎委員就任
- 6.22 橋詰俊郎教育長就任
- 10.12 教育委員会事務局・少年補導センター市役所
南庁舎（神田町1-11-1）へ移転
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭57.3.27 根岸秀典委員再任
- 3.31 市史編集室廃止
東部地区公民館廃館
島中学校精神薄弱児学級閉鎖（恵光学園内）
黒野・木之本・長森西・西郷・島公民館改築
- 4.1 博物館準備室設置

- 昭57.4.1 東部図書室、東部コミュニティセンター内に開室
長森東小学校、藍川東中学校開設
厚見中学校、上川手 262-1 に新築移転
鷺山小、加納小に情緒障害児学級を開設
黒野公民館、黒野会館内に新築移転
芥見南公民館開館
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭58.3.22 太田武夫教育委員長辞任
- 3.23 教育委員長根岸秀典就任
委員廣瀬弘夫就任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
3. 鏡島・常盤・日置江公民館改築
- 4.1 西部図書室、西部コミュニティセンター内に開室
島小に精神薄弱児学級、岩野田小に
情緒障害児学級を開設
長森東公民館開館
- 7.31 由良久委員再任
- 12.25 大澤繁信委員辞任
- 12.26 岡本太右衛門委員就任、
教育委員長職務代理者廣瀬弘夫就任
- 昭59.3.23 教育委員長根岸秀典再任
教育委員長職務代理者廣瀬弘夫再任
3. 鶉・岩野田・三輪北・方県公民館改築
- 4.1 教育相談業務を学校教育課にて開始
組合立北方中学校を解散し、
岐阜市立岐阜西中学校開設
三里小、茜部小、藍川小、岩野田中、厚見中、
岐阜西中に精神薄弱児学級開設
陽南中に情緒障害児学級開設
岐阜北幼稚園に「ことばの教室」開設
- 6.24 東部体育館開館
- 10.19 橋詰俊郎教育長辞任
- 10.20 浅野勇教育長就任
- 昭60.3.23 教育委員長根岸秀典再任
教育委員長職務代理者廣瀬弘夫再任
3. 早田・長森南・岩公民館改築
- 4.1 博物館準備室を歴史博物館に名称変更
明德小、明郷中、島中、藍川中に
精神薄弱児学級開設
明郷中に情緒障害児学級開設
- 6.30 西部体育館開館
- 11.1 歴史博物館開館
- 昭61.3.26 根岸秀典委員辞任
京町公民館改築
- 3.27 幸脇知子委員就任
- 3.28 教育委員長廣瀬弘夫就任
教育委員長職務代理者由良久就任
- 3.31 岐阜市立華南高校、県立華陽高校へ移管
- 4.1 岐阜市華南体育館開館
学校教育課教育相談業務を少年補導センターに
統合
網代小学校、秋沢2丁目 15-6 に新築移転
本郷小に肢体不自由児学級開設
伊奈波中、精華中に精神薄弱児学級開設
精華中に情緒障害児学級開設
- 6.28 北部市民プール開設
- 10.26 島西運動場開設
- 昭62.3.23 廣瀬弘夫委員再任
- 3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
三輪南公民館改築
- 4.1 教育委員会事務局主管課制度発足
学校施設課を教育施設課に名称変更
藍川北中学校開設
黒野小、藍川北中に精神薄弱児学級開設
三里小、長良中に情緒障害児学級開設
- 7.31 由良久委員再任
- 10.1 南部スポーツセンターテニスコート開設
- 11.2 給食用食器の改善（メラミン）を小学校、
中学校、養護学校、幼稚園 55 校で実施
- 11.3 岐阜ファミリーパーク体育館開館
- 12.26 岡本太右衛門委員再任
- 昭63.3.23 財団法人岐阜市教育文化振興事業団発足
- 3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
合渡公民館改築
- 4.1 長森南中学校、東長良中学校開設
鏡島小、木之本小、東長良中、長森南中に
精神薄弱児学級開設
大洞幼稚園に「ことばの教室」開設
- 4.20 市立岐阜商業高校セミナーハウス開館
- 5.5 岐阜市少年自然の家開所
- 6.12 織田信長居館跡竣工
- 6.20 給食用食器の改善（メラミン）実施（全校）
- 10.20 浅野勇教育長再任
- 11.3 少年科学センターにプラネタリウム館を設置し、
岐阜市科学館に名称変更
- 12.1 岐阜市婦人会館開館
- 平1.3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
白山公民館開館
- 4.1 網代小学校に精神薄弱児学級開設
- 8.1 外国青年招致事業による国際交流員配置
- 平2.3.25 城西、藍川公民館開館
- 3.29 幸脇知子委員再任
- 3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
- 4.1 教育次長二人制施行
文化課設置
長森中に情緒障害児学級開設
岐阜東幼稚園に「ことばの教室」開設
- 6.1 教育委員会メールカー制度発足
- 8.1 北西部体育館開館
- 8.8 島南運動場開設
- 9.1 長良中改築移転
- 平3.3.20 華陽公民館開館
- 3.22 廣瀬弘夫委員辞任
- 4.1 高橋弘委員就任
芥見小に精神薄弱児学級、
城西小に情緒障害児学級、
長良小に言語障害児学級開設
- 4.2 教育委員長由良久就任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門就任

- 平 3.7.10 ファクシミリを小学校、中学校、養護学校、幼稚園に設置
- 7.30 由良久委員退任
- 7.31 宮浦清美委員就任
- 8.21 教育委員長宮浦清美就任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 10.1 中央公民館閉館
- 11.19 長森図書室、長森コミュニティセンター内に開室
東青少年会館を長森コミュニティセンター内に移転
- 12.26 岡本太右衛門委員再任
- 平 4.3.8 岐阜市科学館にハイビジョンシステムを設置
- 3.28 厚見公民館改築
- 4.1 鷺山小、島中に情緒障害児学級開設
3歳児保育を岐阜北幼稚園、大洞幼稚園で開始
- 4.11 本郷公民館改築
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 10.20 浅野勇教育長再任
- 11.24 浅野勇教育長辞任
- 平 5.4.1 事務局長制及び3部門制
(管理・学校教育・社会教育) 施行
学校教育課を学校指導課に名称変更
保健体育課を市民体育課と学校保健課に分離
3歳児保育を加納幼稚園、岐阜東幼稚園で開始
岐阜養護学校高等部新築移転
- 4.2 後藤左右吉教育長就任
- 5.29 本荘公民館改築
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 平 6.3.28 幸脇知子委員退任
- 3.29 玉井弘子委員就任
- 4.1 (財)加藤栄三・東一記念館が岐阜市に移管
- 5.5 ドリームシアター岐阜開館
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 平 7.3.31 金華公民館改築
- 4.1 高橋弘委員再任
少年補導センターを少年センターに名称変更
- 7.31 宮浦清美委員再任
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘就任
- 12.25 岡本太右衛門委員退任
- 12.26 川島和男委員就任
- 平 8.4.1 文化課を廃止し、文化財係を社会教育課に、
文化振興係を総合企画部文化行政推進室へ移管
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘再任
- 10.20 後藤左右吉教育長再任
- 平 9.4.1 全国スポレク・高校総体推進室設置
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘再任
- 平 10.3.29 玉井弘子委員再任
- 3.31 加納西公民館改築
岐阜市科学館に新展示室「ギフチョウランド」増設
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘再任
- 平 11.3.27 市立岐阜商業高校体育館(屋上プール)竣工
- 3.31 高橋弘委員退任
- 4.1 市川康平委員就任
事業の終了にともない全国スポレク・高校総体室を
全国高校総体推進室に名称変更
- 4.27 教育委員長職務代理者市川康平就任
- 7.30 宮浦清美委員退任
- 7.31 岡本知彦委員就任
- 8.5 教育委員長市川康平就任
教育委員長職務代理者川島和男就任
- 12.26 川島和男委員再任
- 平 12.3.31 長良西公民館増築
後藤左右吉教育長辞任
岐陽中学校(梅林中学校と統合)閉校
芥見南小学校(芥見東小学校と統合)閉校
- 4.1 岐阜市教育研究所開所
岐陽体育館、岐陽運動場開設
- 4.2 安藤征治教育長就任
- 5.28 公民館多機能電話設置
- 8.5 教育委員長市川康平再任
教育委員長職務代理者川島和男再任
- 10.20 安藤征治教育長再任
- 平 13.3.31 事業の終了にともない全国高校総体推進室を廃止
- 4.1 少年センター岐陽体育館内に移転
- 4.20 岐阜市スポーツ施設予約システム導入
- 6.1 岐阜市スポーツ施設予約システム利用開始
- 8.5 委員長市川康平再任、
委員長職務代理者川島和男再任
- 11.30 加納図書室閉室
- 平 14.1.4 財団法人岐阜市教育文化振興事業団事務局
岐陽体育館内に移転
- 1.26 婦人会館、岐阜市民体育館閉館
図書館分館、岐阜市体育ルーム開館
- 3.28 玉井弘子委員退任
- 3.29 神山純子委員就任
茜部公民館改築
- 4.1 岐阜市公共施設予約システム導入
- 8.5 教育委員長市川康平就任
教育委員長職務代理者川島和男再任
- 9.30 加納市民プール閉鎖
- 10.1 華南体育館閉館
- 平 15.3.31 南青少年会館閉館
市川康平委員退任
- 4.1 課を室へ名称変更し、教育総務課を教育政策室と
教育総室に分離
岐阜勤労者体育センターを南部スポーツセンターに統合
岩田恵司委員就任
- 4.28 教育委員長川島和男就任
教育委員長職務代理者岡本和彦就任
- 7.31 岡本知彦委員再任
- 12.26 川島和男委員再任
- 平 16.1.7 市立岐阜養護学校(小中学部)、新校舎へ移転
- 1.27 神山純子委員死去
- 3.30 網代公民館改築
- 4.28 教育委員長岡本知彦就任
教育委員長職務代理者岩田恵司就任
- 5.18 平井花画委員就任
- 10.20 安藤征治教育長再任

- 平17.3.26 歴史博物館総合展示室リニューアル
- 4.1 教育総室を教育政策室に編入
- 4.28 教育委員長岩田恵司就任
教育委員長職務代理者平井花画就任
- 平18.1.1 柳津町合併に伴い、教育柳津分室を設置
柳津町合併により柳津小学校、組合立境川
中学校を編入
柳津町合併により中央公民館図書室を
図書館に編入し、柳津図書室と改称
柳津町合併により柳津町歴史民俗資料館を
歴史博物館分室「柳津歴史民俗資料室」として
編入
- 3.29 平井花画委員再任
- 4.28 教育委員長平井花画就任
教育委員長職務代理者川島和男就任
- 12.22 教育基本法の全部改正**
- 平19.4.1 学校給食調理業務委託開始(長森中、島中、境川中)
岩田恵司委員再任
岐阜市立養護学校を岐阜市立岐阜特別支援学校
に名称変更
- 4.28 教育委員長平井花画再任
教育委員長職務代理者岩田恵司就任
- 7.31 岡本知彦委員再任
- 12.25 川島和男委員辞任
- 12.26 矢島潤一郎委員就任
- 平20.3.31 金華小学校、京町小学校閉校
- 4.1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行**
岐阜小学校(金華小と京町小の統合小学校)開設
岐阜小学校をコミュニティ・スクールに指定
室を課へ名称変更し、国体推進課設置
学校給食調理業務委託開始
(伊奈波中、精華中、岐北中、陽南中、東長良中)
- 4.28 教育委員長平井花画再任
教育委員長職務代理者岩田恵司再任
- 10.20 安藤征治教育長再任
- 平21.4.1 教育柳津分室を廃止し、国体推進課を
ぎふ清流国体推進部国体推進課へ移管
学校給食調理業務委託開始(本荘中、梅林中、
加納中、長良中、岩野田中、青山中、岐阜西中)
長良小、長森南小をコミュニティ・スクールに指定
少年センター、青少年教育課から学校指導課へ移管
- 4.28 教育委員長岩田恵司就任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎就任
- 平22.3.28 平井花画委員退任
- 3.29 中島由紀子委員就任
- 3.31 岐阜小学校、京町校舎閉校
- 4.1 岐阜小学校、旧金華小跡地における新校舎の
使用開始
学校給食調理業務委託開始(藍川中、藍川東中、
藍川北中、長森南中、厚見中、三輪中、明郷中)
黒野小、岩野田北小をコミュニティ・スクールに指定
- 4.28 教育委員長岩田恵司再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 10.1 京町公民館、中央青少年会館1階に移転
- 平23.2.7 「岐阜城跡」が国の史跡に指定
- 3.29 七郷公民館改築
- 3.31 岩田恵司委員退任
- 4.1 後藤敏彦委員就任
合渡小学校をコミュニティ・スクールに指定
境川中学校給食共同調理場開始
(境川中、鶉小、且格小)
- 4.20 教育委員長後藤敏彦就任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 6.1 鶉公民館を南部スポーツセンターの一部等に移転
- 7.30 岡本知彦委員退任
- 7.31 小野木孝二委員就任
- 12.26 矢島潤一郎委員再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 平24.2.1 京町公民館、岐阜中央中学校体育館1階に改築
- 3.31 安藤征治教育長辞任
明德小学校、本郷小学校閉校
伊奈波中学校、明郷中学校閉校
- 4.1 明郷小学校開校
岐阜清流中学校開校
岐阜中央中学校開校
方県小学校、市橋小学校をコミュニティ・スクー
ルに指定
- 4.2 早川三根夫教育長就任
- 4.20 教育委員長後藤敏彦再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 10.20 早川三根夫教育長再任
- 平25.1.1 鶉公民館移転
- 3.22 岐阜市教育振興基本計画策定
岐阜市スポーツ推進計画策定
- 3.31 岐阜北幼稚園閉園
- 4.1 日野小、三里小、則武小、常磐小、七郷小、早田小、
三輪南小、三輪北小、芥見東小・藍川東中(合同)、
厚見小・厚見中(合同)、青山中、岐阜特別支援学
校をコミュニティ・スクールに指定
加納幼稚園分園開設
- 4.20 教育委員長後藤敏彦再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 平26.3.18 「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が
国の重要文化的景観に選定
- 3.31 岐阜市教育委員会委員定数条例制定(定数6人)**
岐阜市いじめ防止等推進条例制定
大洞幼稚園閉園
- 4.1 中島由紀子委員再任
中央青少年会館、旧明德小学校跡地に移転
旧明德小学校跡地に子ども・若者総合支援センタ
ー開設(市長部局)
少年センターを学校指導課から
子ども・若者総合支援センターに移管
ことばの教室(加納幼稚園分園)を
子ども・若者総合支援センター所管の
幼児支援教室として移管
明郷小、華陽小、本荘小、島小、加納小、加納西小、
長森北小、茜部小、岩小、且格小、芥見小、網代小、
藍川小、長良東小、長森西小、長森東小、柳津小、
岐阜中央中、加納中、岩野田中、岐北中、陽南中、
岐阜西中、藍川北中、長森南中をコミュニティ・
スクールに指定
市内全小中学校で(年10回)土曜日等の教育活動実施
- 4.20 教育委員長後藤敏彦再任

- 平 26.4.20 教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 7.1 岐阜市教育委員会委員定数条例の施行
足立佳代子委員就任
- 9.30 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営
に関する基準を定める条例を制定
- 平 27.3.2 「長良川の鵜飼漁の技術」が
国の重要無形民俗文化財に指定
- 3.13 岐阜市内中学校施設空調設備設置工事完了
- 3.29 市立中央図書館開館に向け市立図書館本館閉館
- 3.31 後藤敏彦委員退任
- 4.1 勝野眞吾委員就任
教育委員長勝野眞吾就任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営
に関する基準を定める条例を施行
子ども未来部創設に伴い、
ドリームシアター岐阜を青少年教育課から
子ども未来部所管の施設として移管
徹明小、白山小、梅林小、鷺山小、木之本小、
木田小、岩野田小、鶉小、西郷小、鏡島小、
長良西小、城西小、岐阜清流中、本荘中、
梅林中、長森中、長良中、島中、精華中、藍川中、
三輪中、東長良中、境川中をコミュニティ・スкуль
ルに指定
岐阜市総合教育会議設置
- 4.24 「“信長公のおもてなし”が息づく戦国城下町・
岐阜」が日本遺産第1号に認定
- 6.1 岐阜市内全学校施設でエアコン稼働開始
- 7.18 市立中央図書館を
「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内に開館
- 7.31 小野木孝二委員退任
- 8.1 川島政樹委員就任
- 12.28 岐阜市教育大綱策定
- 12.31 矢島潤一郎委員退任
- 平 28.1.1 武藤玲央奈委員就任
岐阜市スポーツ交流センター開設
- 3.25 岐阜市青少年問題協議会条例の制定
- 5.1 岐阜市科学館サイエンスミュージアム整備
事業によりリニューアルオープン
- 5.23 勝野眞吾教育委員長辞任
- 5.24 教育委員長川島政樹就任
教育委員長職務代理者武藤玲央奈就任
- 7.1 横山正樹委員就任
- 7.30 岐阜市もえぎの里多目的体育館開設
- 10.8 柳津歴史民俗資料室を「原三溪記念室」
としてリニューアルオープン
- 10.20 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
教育委員長職が廃止
早川三根夫教育長再任
- 11.28 教育公務員特例法等の一部を改正する法律公布
- 平 29.1.1 武藤玲央奈委員再任
- 4.1 横山正樹委員再任
徹明さくら小学校（徹明小と木之本小の統合
小学校）開設、コミュニティ・スクールに指定
- 平 30.3.31 中島由紀子委員退任
3. 岐阜市教育振興基本計画策定
- 4.1 伊藤知子委員就任
三里公民館移転
市立岐阜商業高校、加納幼稚園、
岐阜東幼稚園がコミュニティ・スクール化
- 7.1 足立佳代子委員再任
- 平 31.4.1 川島政樹委員再任
幼児教育課設置
- 令 1.10.20 早川三根夫教育長再任
- 令 2.3. 岐阜市幼児教育推進プラン策定
岐阜市学校施設長寿命化計画策定
- 4.1 武藤玲央奈委員再任
長良小学校改築
藍川小・藍川北中、厚見小・厚見中を小中一貫校に
指定
社会教育課と青少年教育課を統合し、
社会・青少年教育課を設置
社会教育課文化財業務をぎふ魅力づくり推進部
文化財保護課に、公民館業務を市民協働推進部
市民活動交流センターに移管
歴史博物館をぎふ魅力づくり推進部歴史博物館に移管
市民体育課をぎふ魅力づくり推進部市民スポーツ課に
移管
- 9.28 岐阜市いじめ防止等対策推進条例改正
- 12.24 岐阜市教育大綱改定
- 令 3.3.31 早川三根夫教育長辞任
3. 岐阜市教育振興基本計画改定
- 4.1 水川和彦教育長就任
横山正樹委員再任
草潤中学校を開校、コミュニティ・スクールに指定
芥見東小・藍川東中を小中一貫校に指定
学校保健課を廃止
学校安全支援課、学校給食課を設置
- 5.6 新市庁舎開庁、司町40番地1に移転
- 令 4.3.31 足立佳代子委員退任
- 4.1 伊藤知子委員再任
加藤智美委員就任
- 10.20 水川和彦教育長再任
- 令 5.2. 岐阜市教育振興基本計画策定
- 3.31 川島正樹委員退任
- 4.1 岡本達明委員就任

岐阜市の教育

(令和5年度版)

編集 岐阜市教育委員会事務局 教育政策課
発行 岐阜市教育委員会
〒500-8701 岐阜市司町40番地1
TEL 058-214-7109
発行年月日 2023年8月
